

2013

九州共立大学研究紀要

第3巻 第2号

原著論文

水戸 康夫

ヨーロッパにおける日系「海外孫会社」の特徴
 —『2012【国別編】海外進出企業総覧』に基づく分析— …………… (1)

宮田 睦美, 八板昭仁

ルール改定による大学女子バスケットボール選手の攻撃傾向の変化 …………… (17)

甲斐 明

企業の広告活動による依存効果と均衡経済成長率の逡減 …………… (23)

張 冬梅

日本語授業をより効果的にするために
 —職業日本語におけるタスク中心の指導法について— …………… (29)

曹 莉

中日“左右”文化的比較 …………… (35)

林 楽青, 大島 まな

中国における日本人コミュニティの社会的役割
 —大連市を中心に— …………… (41)

丁 玲玲

日本語の自他動詞の誤用について
 —中国人学習者の場合— …………… (47)

包 賀喜格図

河原操子についての一考察 …………… (53)

張 紅賢

内モンゴル大学における日本語教授法の改革の試み
 —初級日本語の指導を中心に— …………… (65)

羅 雪梅, 崔 平

発見の「のだ」文再考—認知言語学視点からのアプローチ …………… (69)

于 衛紅, 包 賀喜格図, 奥田 俊博

学習者の学習動機に対応した基礎段階における日本語教授法について
 —中国・内蒙古大学の日本語専攻学習者を対象にして— …………… (75)

実践的研究

藤井 均

スポーツ学部新入生の宿泊研修時の身体状況と緊急対応計画の役割 …………… (81)

各種報告

井手 裕子, 藤井 均, 有吉 晃平, 篠原 純司

九州共立大学リコンディショニングルーム利用者報告
 —2011-2012年において— …………… (89)



九州共立大学
 KYUSHU KYORITSU UNIVERSITY

[原著論文]

ヨーロッパにおける日系「海外孫会社」の特徴
— 『2012【国別編】海外進出企業総覧』に基づく分析—

水戸 康夫*

Characteristics of Japanese "Overseas Sub-subsidiary"
in European Countries

Yasuo MITO*

Abstract

There are many Japanese overseas subsidiaries that set up overseas sub-subsidiary in European countries. Many Japanese overseas subsidiaries set up the local sub-subsidiary based on business strategy of the head office. However, we consider that some Japanese overseas subsidiaries set up the local sub-subsidiary based on their business strategy. We discuss the setting up conditons of Japanese overseas sub-subsidiary. Also, we discuss the evolution patterns of overseas subsidiary. The study will help us better understanding of the characteristics of Japanese overseas subsidiary in European countries.

KEYWORDS : Overseas sub-subsidiary, Evolution patterns, Going concern, Cognitive dissonance,

1章 はじめに

日本企業による輸出と日本企業の現地法人¹による活動が、グローバル化を加速し、グローバル化の加速に伴って、日本企業は現地法人の設立を加速している。そして、現地法人の増加は、現地法人を統括する地域統括本社の増加をもたらす。地域統括本社の増加は、海外孫会社の増加を促し、海外孫会社の増加は、それまで存在していた日本企業グループネットワークの形態、つまり、日本本社と海外子会社とのやりとりという形態を、日本本社とのやりとりを中心としつつも、地域統括本社を介して、海外子会社や海外孫会社間のやりとりも行なわれるという形態に変化させつつある。

地域統括本社はどのような機能を持ち、どのような機能を果たしているのだろうか。高橋（1991）や

藤野（1998）や森（2003）は、日本企業の地域統括本社について言及しており、いくつかの事実を明らかにしている。高橋（1991）は地域統括本社の設立要因について言及し、藤野（1998）はインタビュー調査によって、地域統括本社に関する言及を行なっている。森（2003）は地域統括本社を定義し、2種類のアンケート調査を行なっている。地域統括本社を概観するという目的に、利用可能である。しかし、森（2003）のアンケート調査には、本論が関心を持っている、海外孫会社設立主体に関する調査項目はなかった。

本論は、高橋（1991）や藤野（1998）や森（2003）などによって、地域統括本社について、一定程度の知見が蓄積されていることを前提として、「海外孫会社」および、「海外孫会社」に出資する「海外

*九州共立大学経済学部

*Kyushu Kyoritsu University

子会社」や地域統括本社に関する検討を行なう。検討のために、東洋経済新報社の『2012【国別編】海外進出企業総覧』(以下では、「総覧」と呼ぶ)に基づいて、「海外孫会社」および、「海外孫会社」に出資している「海外子会社」の実態を見ていきたい。本論における「海外子会社」とは、「総覧」に掲載されている、日本企業の出資比率合計(日系企業による間接投資を含む³⁾が10%以上の企業であり、かつ、以下で定義する「海外孫会社」を除いた外国法人とする³⁾。「海外孫会社」とは、「総覧」にて日本本社の合計出資比率が50%超であることを確認できる「海外子会社」が、海外にて50%超の合計出資比率で設立し、「総覧」に掲載されている外国法人とする⁴⁾。

2章ではイギリス、ドイツ、オランダ、フランスにおける「海外子会社」と「海外孫会社」の事業目的等を提示することで、「海外子会社」と「海外孫会社」の特徴を明らかにする。「総覧」に基づけば、「海外子会社」と「海外孫会社」とにおける相違の程度は大きなものではないことから、「海外孫会社」は特別な存在ではないことを指摘する。また、「海外孫会社」に出資した「海外子会社」の一部は、「総覧」の事業目的に、管理や統括を記載していなかった。「海外孫会社」に出資した「海外子会社」の事業目的に、管理や統括を記載していなかった事実を注目し、海外子会社独自の経営戦略に基づいて、「海外孫会社」設立の行

なわれた可能性のあることを指摘する。3章では、「海外子会社」独自の経営戦略に基づき設立された「海外孫会社」が存在するとすれば、どのような条件のもとで可能となるのかに関する検討を行なう。4章ではまとめを行なう。

2章 「海外孫会社」、「海外子会社」のデータ

2-1節 対象国の選択基準

「総覧」に基づいて「海外孫会社」および、「海外子会社」の実態を見ていきたい。ヨーロッパにおいて、日本企業が多く進出しており、「海外子会社」や「海外孫会社」によって構築されたネットワークにおいて、大きな地位を占める国の「海外子会社」によって設立されている「海外孫会社」を分析対象とする。具体的には以下の2つの基準を用いて、対象国を選定する⁵⁾。

第1の基準は、現地法人が100社以上の国であることである。現地法人が100社以上あれば、「海外孫会社」比率(「海外孫会社」/(「海外子会社」+「海外孫会社」))が1割程度であったとしても、「海外孫会社」は10社以上存在しているので、分析対象が少なすぎることはないからである。

「総覧」において、ヨーロッパでの現地法人が100社以上である国を以下に示す。イギリスにおける現地法人は799社、ドイツ679社、オランダ409社、フラ

1 現地法人は海外子会社、海外孫会社、海外曾孫会社、海外玄孫会社などにより構成される。本論では、現地法人と外国法人を同等のものとして論述する。

2 間接投資を含むため、海外孫会社や海外曾孫会社などであることを容認する。

3 『我が国企業の海外事業活動』に示されている定義が、一般的な定義と考えている。そこでは、「海外子会社」とは、日本側出資比率が10%以上の外国法人を指し、海外孫会社とは、日本側出資比率が50%超の海外子会社が50%超の出資を行っている外国法人を指すと定義している。本論においても、上述の一般的な定義に沿った定義を行なっている。

本論の目的の1つは、「海外子会社」と「海外孫会社」の設立動機に大きな相違があるのか否かの探求である。この探求のためには、日本側出資比率が50%超の外国法人を「海外子会社」と定義する方が望ましい可能性はあるが、海外直接投資に関する一般的な定義に基づいて比較する方が、無用の混乱をもたらさないという意味で望ましいと考え、本論では上述の定義を用いる。

4 「海外子会社」は3グループに分けることができる。第1グループは日本側出資比率合計が50%超であり、かつ、「海外孫会社」へ50%超出資している「総覧」記載企業、第2グループは日本側出資比率合計が10%以上50%以下であり、かつ、「海外孫会社」へ50%超出資している、もしくは、日本側出資比率合計が50%超であり、かつ、現地法人への出資比率が0%(四捨五入のため)以上50%以下である「総覧」記載企業、第3グループは日本側出資比率合計が10%以上である「総覧」記載企業である。第1グループと第2グループは「海外孫会社」の定義に関わるグループであるのに対して、第3

グループは「海外孫会社」の定義とは直接的な関連のないグループであるため、第3グループは第1グループ、および、第2グループを包含しうる。ただし、本論では既述のように3グループともに、「海外孫会社」を除外している。

例えば、日本側出資比率100%であるイギリス「海外子会社」が、オランダ「海外孫会社」に100%出資しているとする。この時、オランダ「海外孫会社」に出資している「海外子会社」の国籍はイギリスであり、イギリス「海外子会社」は第1グループに属すると同時に、第3グループにも属している。日本側出資比率40%であるイギリス「海外子会社」が、オランダの現地法人に100%出資している場合、イギリス「海外子会社」は第2グループに属すると同時に、第3グループにも属している。日本側出資比率40%であるイギリス「海外子会社」が、オランダ等の現地法人に出資していないのであれば、第3グループにのみ属する。

上述のように、第1グループに属する「海外子会社」と、第3グループに属する「海外子会社」では、「海外子会社」という同じ言葉を使っている、相違するグループであり、区別しなければならぬ。本論では「海外孫会社」と「海外子会社」にどの程度の相違があるのかについて関心があるので、第2グループについての分析は別の機会に行なうこととし、第1グループに属する「海外子会社」と第3グループに属する「海外子会社」と「海外孫会社」の合計3グループに対する分析を行なっている。本論のTable1-Table3は第1グループに属する「海外子会社」についてのものであり、「海外孫会社」に出資している「海外子会社」と表現する。Table4とTable7は「海外孫会社」、Table5-Table6は第3グループに属する「海外子会社」と、「海外孫会社」を対象としている。

ンス389社、イタリア217社、スペイン163社、ロシア133社、ベルギー157社存在する。したがって、第1の基準に基づく時、イギリス、ドイツ、オランダ、フランス、イタリア、スペイン、ロシア、ベルギーが対象となる。

第2の基準は、「海外孫会社」に出資している「海外子会社」の各国における国別シェアが10%を超えることである。国別シェアは、当該国の「海外孫会社」数を分母として、当該国「海外孫会社」に出資している「海外子会社」国籍(Table 3に提示)に基づいた「海外子会社」数を分子として計算したものである。

例えば、イギリスには「海外孫会社」が209社存在しており、イギリスの「海外孫会社」に出資しているのは、イギリス「海外子会社」103社、ドイツ「海外子会社」21社、オランダ「海外子会社」46社、フランス「海外子会社」4社、「海外子会社」103社、ベルギー「海外子会社」11社、アメリカ「海外子会社」18社、スイス「海外子会社」2社、その他の国の「海外子会社」4社なので、イギリスの「海外孫会社」に出資している「海外子会社」におけるイギリス「海外子会社」のシェアは49.3% (=103社/209社)、ドイツ「海外子会社」は10.0% (=21社/209社)、オランダ「海外子会社」は22.0% (=46社/209社)、フランス「海外子会社」は1.9% (=4社/209社)、ベルギー「海外子会社」は5.3% (=11社/209社)、アメリカ「海外子会社」は8.6% (=18社/209社)、スイス「海外子会社」は1.0% (=2社/209社)、その他の国の「海外子会社」は1.9% (=4社/209社)である。したがって、イギリスの「海外孫会社」に出資している「海外子会社」の国別シェアのみを注目するなら、国別シェアが10%を超えるのは、イギリス、ドイツ、オランダである。

本論では、分析対象国が3カ国では少なすぎると判断するため、もう1カ国追加することにする。フランスは、10%以上という第2の基準をクリアできていない(Table 3によれば、フランス「海外子会社」の出資している「海外孫会社」のイギリスでの国別シェア1.9%、ドイツでは2.9%、オランダでは0.9%)とはいえ、第2の基準をクリアできていないイタリア「海外

子会社」のドイツでの国別シェアは0.6% (1社)であり⁶、イタリアよりもフランスの方が、イギリス、ドイツ、オランダとのネットワークは構築されている。現地法人の数(オランダ409社、フランス389社、イタリア217社)も考慮して、フランスを分析対象に加えることとする。

以下ではイギリス、ドイツ、オランダ、フランスの順に、「海外孫会社」に出資している「海外子会社」の事業内容、国籍、「操業年」(操業年と設立年が混在して表記されているので、どちらの表記であっても、「操業年」として示す)および、「海外孫会社」の事業内容、「操業年」を見ていく。

2-2節 「海外子会社」と「海外孫会社」の特徴

イギリスにおける「海外孫会社」比率は26.2% (=209社/799社)、ドイツにおける「海外孫会社」比率は25.0% (=170社/679社)、オランダにおける「海外孫会社」比率は26.7% (=109社/409社)、フランスにおける「海外孫会社」比率は37.8% (=147社/389社)である。イギリス、ドイツ、オランダの3カ国における「海外孫会社」比率は26%前後であり、3カ国の比率は近似している。それに対して、フランスでの「海外孫会社」比率は10ポイント以上高い37.8%である。

「海外孫会社」に出資している「海外子会社」の事業目的を、「製造」「販売」「サービス」「統括」に分類し、Table 1に示してみる。ここでは、「製造」等を分類するための分類基準を示すのではなく、事業目的の例示にとどめる。「総覧」に掲載されている事業内容が多様であり、ほぼ同じ内容であるにもかかわらず、様々な表現が使われているためであり、以下に例示する。

「製造」とは、製造、組み立てなどが記載されている場合とともに、販売、サービス、管理や統括等が記載されている場合も、製造などの記載が含まれている場合は、「製造」と表記する。「販売」とは、販売や営業および貿易取引や商社などが記載されている場合とともに、サービス、管理や統括等が記載されている場合も、販売などの記載が含まれている場合は、「販売」と表記する。「サービス」とは、サービス、保守(メンテナンス)や修理や据え付けや技術サポートやコン

5 国別の分析を行なうのではなく、EUを1つのグループとして分析を行なうことも考えることはできる。しかし、金融サービスが注目されているオランダと、販売市場として注目されているドイツ等を、同一グループとして扱うことが妥当かどうか、分析前には判断できなかったため、本論では国別のデータに注目した。今後は、EUを1つのグループとして扱う場合についても、分析を行なっていきたい。

6 Table 3において、日系イタリア企業は、ドイツ「海外孫会社」に出資している「海外子会社」として存在しているが、「その他」として表示しており、イタリアとしては表示していない。

サルティング、調査、リース、広告業、運輸業、海運業、倉庫業、旅行業、レストラン、資材調達、資金調達や金融業務や投資や投融資や損害保険業務、研究・開発、経理業務、試作、試作品の設計、開発申請業務等が記載されている場合とともに、管理や統括等が記載されている場合もサービスなどの記載が含まれている場合は、「サービス」と表記する。「統括」とは管理、統括、地域統括、金融統括、在庫管理等の統括、持株会社としての子会社の経営管理や子会社への投資や子会社への出資や子会社の事業管理会社、関係会社の持株保有、欧州統括会社、傘下会社の統括・管理、持株会社、持株統括会社、ホールディング会社、持株会社などの記載がされている場合のみ、「統括」と表記する。

製造や販売やサービスとともに管理や統括などを事業目的とする場合は存在する。製造や販売やサービスとともに管理や統括などを事業目的とする「海外子会社」が独自の経営戦略に基づいて、「海外孫会社」を設立する可能性は否定できない。しかし、本論ではその可能性は低いものと考え⁷、製造や販売やサービスとともに管理や統括などを事業目的とする「海外子会社」の場合においても、日本本社の指示によって、「海外孫会社」を設立したと見なすこととする。

Table 1とTable 2に基づけば、「統括」と、製造や販売やサービスとともに管理や統括などを事業目的とする「海外子会社」とを合計した「海外子会社」の比率は、41%～65%である。いいかえれば、事業目的

Table1 「海外孫会社」に出資している「海外子会社」の事業目的

「海外子会社」の事業	「製造」		「販売」		「サービス」		「統括」	
イギリス「海外孫会社」に出資している「海外子会社」(209社)	41社	20%	56社	27%	19社	9%	93社	44%
ドイツ「海外孫会社」に出資している「海外子会社」(170社)	44社	26%	53社	31%	19社	11%	54社	32%
オランダ「海外孫会社」に出資している「海外子会社」(109社)	10社	9%	20社	18%	26社	24%	53社	49%
フランス「海外孫会社」に出資している「海外子会社」(147社)	26社	18%	54社	37%	15社	10%	52社	35%

出所) 「総覧」より筆者作成。

「海外孫会社」に出資している「海外子会社」の事業目的を示すTable 1から、2つの特徴を指摘できる。第1の特徴は、「統括」と「販売」の多いことである。Table 1に基づけば、イギリス「海外子会社」の事業目的は、「統括」が最も多く、次に、「販売」が多い。ドイツにおいても、オランダにおいても、フランスにおいても、「統括」が最も多く、「販売」は第2位もしくは第3位である。

「海外孫会社」に出資している「海外子会社」の事業目的が「統括」である時、設立された「海外孫会社」は、日本本社の指示に従って設立されたと見なすこととする。この時、日本本社の指示に従って設立されたと見なすことのできる「海外孫会社」は、全体の32%～49%を占めている。

「海外孫会社」に出資している「海外子会社」が、

として管理や統括などの表記がないにも関わらず、「海外孫会社」を設立している「海外子会社」の比率は35%～59%である。この35%～59%の「海外子会社」が設立した「海外孫会社」は、日本本社の指示に従って「海外孫会社」を設立したか否かの判断は困難であるため、この35%～59%の「海外子会社」の一部が、独自の経営戦略に基づいて「海外孫会社」を設立したと考えることは可能である。

Table 3は「海外孫会社」に出資している「海外子会社」の国籍を示すものであり、3つの特徴がある。第1の特徴はオランダが多いことであり、第2の特徴はフランスが少ないことである。第3の特徴は、当該国に「海外孫会社」を設立する「海外子会社」が多いことである。具体的には、イギリス「海外子会社」がイギリス「海外孫会社」、ドイツ「海外子会社」がド

7 「海外孫会社」に出資している「海外子会社」の事業目的に管理や統括等を入れる時期としては、「海外子会社」設立時点もしくは「海外孫会社」設立時点が考えられる。「海外子会社」設立時点であれば、「海外孫会社」設立は、日本本社の意向であると考え、「海外孫会社」設立時に管理や統括等を入れる場合には、日本本社による指示によるものか、「海外子会社」独自の経営戦略によるものかは、外部から判別できないので、ラプラス原理(laplace principle)に基づいて、日本本社の指示の確率を50%、「海外子会社」独自の経営戦略の確率

を50%とする。また、「総覧」を見る限り、どの時点で管理や統括等を事業目的に入れたのかを判別できないので、ラプラス原理(laplace principle)に基づいて、「海外子会社」設立時の確率を50%、「海外孫会社」設立時の確率を50%とする。この時、「海外子会社」独自の経営戦略により「海外孫会社」が設立された確率は25%となるので、「海外子会社」独自の経営戦略に基づいて「海外孫会社」が設立される確率は低いと考える。

Table2 製造や販売やサービスとともに管理や統括などを事業目的として、「海外孫会社」に出資している「海外子会社」

「海外子会社」の事業目的	管理や統括などとともに製造や販売やサービス
イギリス「海外孫会社」に出資している「海外子会社」(209社)	18社 9%
ドイツ「海外孫会社」に出資している「海外子会社」(170社)	15社 9%
オランダ「海外孫会社」に出資している「海外子会社」(109社)	18社 17%
フランス「海外孫会社」に出資している「海外子会社」(147社)	19社 13%

出所) 「総覧」より筆者作成。

注) Table2に示している「海外子会社」は、Table1において「製造」「販売」「サービス」としてカウントされている「海外子会社」なので、Table1とTable2を同じ表にして、示すことはできない。

イギリス「海外孫会社」、オランダ「海外子会社」がオランダ「海外孫会社」、フランス「海外子会社」がフランス「海外孫会社」を多く設立している。

Table 4は「海外孫会社」の事業目的を示すものであり、「販売」の多いことを指摘できる。また、「統括」は少数ではあるが存在しており、「統括」の存在

1990年～1994.5年なので、相違しているとまではいえない。「海外孫会社」の標準偏差で見れば、12.6～18.8であり⁸、差異は大きめではあるが⁹、標準偏差は相違しているとまでは言い切れない。したがって、中央値と標準偏差に注目するならば、4カ国における「海外孫会社」はほぼ同じ時期の操業であるとみることが

Table3 「海外孫会社」に出資している「海外子会社」の国籍

「海外子会社」国籍	英	独	オランダ	仏	ベルギー	アメリカ	スイス	その他
イギリス「海外孫会社」209社	103社	21社	46社	4社	11社	18社	2社	4社
ドイツ「海外孫会社」170社	34社	51社	42社	5社	15社	9社	5社	9社
オランダ「海外孫会社」109社	15社	11社	70社	1社	4社	5社	3社	-
フランス「海外孫会社」147社	23社	20社	39社	37社	19社	5社	4社	-

出所) 「総覧」より筆者作成。

注1) 「-」の表記は0社であることを意味している。

は曾孫会社や玄孫会社の存在を示唆している。

Table4 「海外孫会社」の事業分類

「海外孫会社」と「海外子会社」の「操業年」を示しているTable 5を分析することで、日本側要因や4カ国共通要因で「海外孫会社」が設立されたのか、各国独自の要因で設立されたのについての検討ができる。Table 5では、「操業年」分布状況を概観するために平均年、中央値、標準偏差を示している。

「海外孫会社」の事業	「製造」		「販売」		「サービス」		「統括」	
イギリス：209社	52社	25%	96社	46%	52社	25%	9社	4%
ドイツ：170社	47社	28%	90社	53%	26社	15%	7社	4%
オランダ：109社	17社	16%	48社	44%	35社	32%	9社	8%
フランス：147社	35社	24%	91社	62%	16社	11%	5社	3%

出所) 「総覧」より筆者作成。

Table 5において、「海外孫会社」の「操業年」が4カ国でほぼ同時期であり、「操業年」分布が類似しているのなら、日本側要因もしくは4カ国共通要因で、「海外孫会社」が設立された可能性を追求すべきであり、「操業年」に無視できない相違があるとするならば、各国独自の要因で設立された可能性を追求すべきである。

Table 5には2つの特徴がある。第1の特徴は、「海外孫会社」における「操業年」は、4カ国で相違しているとはいえないことである。「海外孫会社」の中央値は、

可能である。つまり、日本側要因もしくは4カ国共通要因によって、「海外孫会社」の設立された可能性が存在する。日本側要因と4カ国共通要因の、「海外孫会社」「操業年」への影響については、Table 6およびTable 7において、より詳しく見ていく。

第2の特徴は、各国国内の「海外孫会社」と「海外子会社」における「操業年」中央値は、近似していることである。イギリスでの「海外孫会社」と「海外子会社」における「操業年」中央値は、1991年と1993年であり、近似している。ドイツ、オランダ、フランスにおいても、「操業年」中央値の差異は、1～2年なので、各国「海外孫会社」と「海外子会社」における「操業年」中央値は近似しているといえる。また、「海外孫会社」と「海外子会社」における標準偏差の差異は、イギリス以外では、1以内なので、近似しているといえる。イギリスにおいても、標準偏差の差異

社は「海外子会社」と同様な動機や契機によって設立されたと見ることは可能である。

Table6は、4カ国における5年間隔での「海外孫会社」と「海外子会社」の「操業年」別企業数を示すものである。Table 7はTable 6のデータを基にして、期間別における「海外孫会社」比率を算出したものである。

Table 6には、2つの特徴がある。第1の特徴は、1985年以降、「海外孫会社」と「海外子会社」の設立数が高い水準にあることである。もし、1992年のEU設立が、「海外孫会社」と「海外子会社」の設立に影響を与えたのであれば¹⁰、1995年以降の設立は大きく落ち込むことが予想されるが、設立数は高い水準を維持している。したがって、EU設立が「海外孫会社」と「海外子会社」の設立に影響を与えた可能性はあるとはいえ、EU設立以外の要因も特定化しないと、EU

Table5 4カ国「海外孫会社」と「海外子会社」における「操業年」

	中央値	平均年	標準偏差	企業
イギリス「海外孫会社」	1991年	1988.5年	18.8	182
イギリス「海外子会社」	1993年	1992.2年	14.4	541
ドイツ「海外孫会社」	1990年	1988.5年	15.5	142
ドイツ「海外子会社」	1991年	1990.7年	14.7	464
オランダ「海外孫会社」	1994.5年	1994.2年	12.6	94
オランダ「海外子会社」	1995年	1994.4年	12.9	281
フランス「海外孫会社」	1994年	1991.5年	12.8	135
フランス「海外子会社」	1992年	1992.1年	12.3	217

出所)「総覧」より筆者作成。

注1)「総覧」では、設立年と操業年が混在しており、設立年も「操業年」として示している。

2)「総覧」においては、設立年と操業年が混在しているので、月データまで分析しても、意味のある分析データとはならない。このため月データは入力しておらず、年データを入力して、平均年を算出している。したがって、この表における小数点以下の平均年は参考データとしてしか利用できない。

は4であり、相違は大きいとまではいえない。「操業年」中央値、標準偏差に大きな差異は存在していないという結果から、「海外子会社」と「海外孫会社」は、異なった動機や契機によって設立されたと主張できるだけのデータは確認できず、したがって、「海外孫会

設立の影響の程度は明らかとはならない。同様な理由で、Table 6に基づく限り、1997年における純粋持株会社解禁や、1999年度からの連結決算中心主義(上場企業)が、4カ国における「海外孫会社」と「海外子会社」の設立に影響を与えた可能性を指摘することはで

8 「海外孫会社」とともに、「海外子会社」をも含めた時の標準偏差は、12.3～18.8である。

9 第2次大戦における敗戦によって、日本企業の海外子会社は現地政府に接収されてしまい、現在存在している「海外子会社」は、第2次大戦後に設立したもののだけである。それにも関わらず、「操業年」として1800年代の「海外孫会社」が存在するのは、現地企業を買収した結果と考えられる。イギリスでは1800年代「操業年」の「海外孫会社」が含まれているのに対して、他の3カ国は1800年代「操業年」の「海外孫会社」は存在していない。このため、イギリスを含めた「海外孫会社」の標準偏差は12.6～18.8であるのに対して、イギリスを除いた3カ国の「海外孫会社」標準偏差は12.6～15.5であり、1800年代「操業年」の「海外孫会社」の存在するイギリスを含めるか否かは、標準偏差に影響を与える。

10 日本から輸出に対して高い関税を課す可能性への対策として、EU域内に「海外子会社」を設立することで関税を回避しようとする動きがあったことから、EU設立はEUでの「海外子会社」設立に影響を与えたかもしれない。しかし、EU「海外子会社」は本当のEU企業ではないと見られて、何らかの不利益を被る可能性があった。そこで、不利益を被る可能性を低めようとする(外国企業が出資した子会社であると見られる可能性を低めようとする)日本企業があったのかもしれない。そのような日本企業は、EU「海外子会社」にEU「海外孫会社」を設立させることで、外国系企業であることを少しでも隠蔽しようとしたかもしれない。そのような日本企業が多く存在するならば、EU設立はEU「海外孫会社」設立に影響を与える。

きるが、その影響の程度は明らかではない。

第2の特徴は、オランダのみが2005年～2009年にピークを持っていたことである。2005年～2009年におけるオランダでの設立数は、オランダでの他の期間に比べて多い。オランダは、他の3カ国とは事業目的が相違するため(他の3カ国よりも「サービス」の比率が高い)、ピークが相違していたのかもしれない。

Table 7は、4カ国における5年間隔での「海外孫会社」比率を示すものであり、1992年のEU設立の時期

2章では、2つのことを明らかにした。第1に、「海外子会社」と「海外孫会社」の相違は大きなものではないことである。第2に、「海外孫会社」に出資している「海外子会社」の事業目的として、「統括」と、管理や統括などとともに製造や販売やサービスを事業目的とする「海外子会社」とを合計した比率は41%～65%であるのに対して、日本本社の指示に従って「海外孫会社」を設立したか否かの判別困難な「海外子会社」は35%～59%存在していることを明らかに

Table6 4カ国における「海外孫会社」と「海外子会社」の「操業年」別企業数

	～1969年	70～74年	75～79年	80～84年	85～89年	90～94年	95～99年	00～04年	05～09年	10～11年
イギリス「海外孫会社」	10	10	11	18	33	31	27	21	19	2
イギリス「海外子会社」	19	20	19	46	88	100	83	88	57	21
ドイツ「海外孫会社」	16	7	14	16	17	21	9	18	17	7
ドイツ「海外子会社」	25	31	32	45	61	71	48	76	63	12
オランダ「海外孫会社」	3	8	3	7	13	13	8	9	24	6
オランダ「海外子会社」	4	15	7	15	41	56	38	38	52	15
フランス「海外孫会社」	8	6	6	9	18	25	19	25	18	1
フランス「海外子会社」	10	13	12	13	40	31	22	35	33	8

出所) 筆者作成。

に対応する1990年～1994年や、1997年における純粋持株会社解禁や、1999年度からの連結決算中心主義の時期に対応する1995年～1999年や、連結決算中心主義の影響は後の時期になって出てくるとすれば、2000年～2004年における「海外孫会社」比率は、他

した。「海外孫会社」の増加した現在において、「海外子会社」独自の経営戦略であるか否かの判別困難な「海外孫会社」の10社に1社、20社に1社が、「海外子会社」独自の経営戦略に基づき設立した「海外孫会社」だとしても¹²、「海外子会社」独自の経営戦略に

Table7 4カ国における「海外孫会社」比率

単位：%

	～1969年	70～74年	75～79年	80～84年	85～89年	90～94年	95～99年	00～04年	05～09年	10～11年
イギリス「海外孫会社」	34.5	33.3	36.7	28.1	27.3	23.7	24.5	19.3	25.0	8.7
ドイツ「海外孫会社」	39.0	18.4	30.4	26.2	21.8	22.8	15.8	19.1	21.2	36.8
オランダ「海外孫会社」	42.9	34.8	30.0	31.8	24.1	18.8	17.4	19.1	31.6	28.6
フランス「海外孫会社」	44.4	31.6	33.3	40.9	31.0	44.6	46.3	41.7	35.3	11.1

出所) Table 6より作成。

注) 「海外孫会社」比率は、当該期間における「海外孫会社」/(「海外子会社」+「海外孫会社」)である。

の時期と比べて高くなることが予想されたが、高いとはいえない¹¹。Table 7を見る限り、「海外孫会社」比率に対する、EU設立や純粋持株会社解禁などの日本における法律や規則の変更などの変化の影響は、大きなものとはいえない。

に基づき設立する「海外孫会社」は存在しうると考える。

3章では、「海外子会社」独自の経営戦略に基づき設立される「海外孫会社」が存在するものとした時、どのような条件が満足されれば、設立が可能となるかについての考察を行なう。

11 フランスについては、1990年～1994年、1995年～1999年、2000年～2004年の「海外孫会社」比率は40%を超えており、EU設立や、日本における法律や規則の変更などが、「海外孫会社」比率に影響を与えていないとは言いがたい。しかし、1980年～84年においても40%を超えており、40%を超えているというだけでは、EU設立等の影響だとはいえない。ま

た、フランス以外の3カ国は、他の時期と比べて、1990年～1994年、1995年～1999年、2000年～2004年の時期において、「海外孫会社」比率は低い水準にあったため、4カ国としては、「海外孫会社」比率は高いとはいえなかったと表現した。

3章 意思決定主体

3-1節 アハロニー(1966):起動力

「海外孫会社」に関わることを検討するために、企業特殊的優位を要求しないアハロニーの直接投資理論を用いることにする¹²。アハロニーの直接投資理論とは、直接投資プロジェクトは起動力によって開始されるとみる理論である。重要な取引先企業や当該企業トップなどが起動力となり、起動力によって直接投資プロジェクトが開始され、その後で、当該企業はさまざまな調査を行ない、直接投資を行なうかどうかの意思決定を行なうとするものである。

本論では、アハロニー(1966)で提唱された起動力、つまり、各意思決定主体による「海外孫会社」設立の意思に注目することで、各経済主体による「海外孫会社」設立について検討していく。「海外孫会社」の設立の主たる意思決定主体として「ヨーロッパ地域統括本社」,「ヨーロッパ地域統括会社」,ヨーロッパ「海外子会社」の3つの意思決定主体について考察することとし、「ヨーロッパ地域統括本社」,「ヨーロッパ地域統括会社」は以下のように定義する。「ヨーロッパ地域統括本社」とは、ヨーロッパにおける全ての事業に対する責任と権限を待つ「海外子会社」とし、ヨーロッパにおける「海外孫会社」間の調整権限と、ヨーロッパにおける経営戦略策定権限を持つものとする¹⁴。「ヨーロッパ地域統括会社」とは、ヨーロッパにおける事業に対する責任と権限を持ち、持株会社機能等の

地域統括機能のうち1つ以上の機能を持つ「海外子会社」とする。したがって、「ヨーロッパ地域統括本社」は「海外孫会社」設立の権限を持たないとはいえないが、「ヨーロッパ地域統括会社」と「海外子会社」は「海外孫会社」設立の権限を持たない。このため、本章では主に、「ヨーロッパ地域統括本社」に関する考察を行なう。「海外孫会社」設立の権限を持たない「ヨーロッパ地域統括会社」とヨーロッパ「海外子会社」が権限を持つことなく設立する可能性はあると考え、3-4節にて言及する。

3-2節 意思決定主体:「ヨーロッパ地域統括本社」

「ヨーロッパ地域統括本社」が「海外孫会社」設立の主たる意思決定主体として「海外孫会社」設立を行なうのであれば、8つの条件全てを満たしている¹⁵。第1の条件は、「ヨーロッパ地域統括本社」は、ヨーロッパにおいて期待通りの業績をあげられていないか、近い将来、期待通りの業績をあげられなくなると、「ヨーロッパ地域統括本社」が認識していることである。第2の条件は、日本本社と「ヨーロッパ地域統括本社」とでは、ヨーロッパにおける業績の悪化傾向について、同等の認識を持っていないと、「ヨーロッパ地域統括本社」が認識していることである。第3の条件は、業績の悪化傾向への対応策の提示が、日本本社より行なわれる可能性は低いと、「ヨーロッパ地域統括本社」が認識していることである。第4の条件は、ヨーロッパにおける業績が悪いと日本本社に評価され

12 「海外子会社」独自の経営戦略に基づき設立された「海外孫会社」が少ないと予想する根拠は、3章で詳述する。「海外子会社」独自の経営戦略に基づき設立された「海外孫会社」の比率について、日本本社の指示に従って設立されたか否か判別困難な「海外孫会社」の10社に1社なのか、20社に1社なのかは、インタビュー調査やアンケート調査によって明らかにしなければならない課題である。「海外子会社」独自の経営戦略に基づき設立された「海外孫会社」が、仮に、判別困難な「海外孫会社」の20社に1社しか存在していないとしても、「海外孫会社」全体の2%~3%は存在することになる。

13 「海外子会社」が「海外孫会社」設立指示を受けて設立する時、「海外子会社」は優位あるいは企業特殊的優位を保持しているのだろうか。もし十分には保持していないとすれば、日本本社がサポートする必要があるだろう。しかし、サポートするぐらいならば、日本本社が「海外子会社」を設立する方がより効率的なのではないのか等の疑問が持たれる。本論はこのような問題を回避するため、企業特殊的優位を要求しないアハロニーの直接投資理論に基づいた考察を行なう。

14 本論における「ヨーロッパ地域統括本社」の定義は、森(2003)4章における地域統括本社の定義を参考にしている。森(2003)では、地域統括本社とは意思決定機能と統合・調整機能を持つものと定義している。

上述のように定義する場合、2章において事業目的を「統括」として分類した「海外子会社」は、「ヨーロッパ地域統括本社」と「ヨーロッパ地域統括会社」の混在した「海外子

社」である。「ヨーロッパ地域統括本社」と「ヨーロッパ地域統括会社」とを分けて分類の方が望ましいとはいえ、記載内容だけで峻別することが妥当なのか、記載内容はどの程度正確なのかが不明であることから、本論では両者を分けず、両者を合わせたものを「統括」としている。

15 1970年代末におけるシンガポールでの賃金上昇に対応しようとして、マレーシアやインドネシアのバタム島などに孫会社を設立した歴史的事実より、賃金上昇等をもたらす業績悪化が「海外孫会社」設立につながることを前提として、考察している。

中国に進出した日系子会社に見られたように、売り上げが急速に拡大しつつある場合には、日本本社から了解を得て、工場拡張や第2工場や第3工場の新設を行なおうとすると、時間がかかりすぎてしまうため、事後了解を得ることを前提とした投資(別の省や市に工場を新設する場合は、新たに会社を設立した方が有利となることが多い)を、イメージすることは容易である。したがって、業績悪化が「海外孫会社」設立につながることを前提として考察するとともに、好調な業績が「海外孫会社」設立につながることを前提として考察することも必要である。しかし、好調な業績が「海外孫会社」設立につながるというケースは『我が国企業の海外事業活動』を見る限り、ヨーロッパにおいて極めて少ないことが予想される。このため本論では、業績悪化が「海外孫会社」設立につながることを前提とした考察を行なう。

ると、「ヨーロッパ地域統括本社」の存続に悪い影響があると、「ヨーロッパ地域統括本社」が認識していることである。第5の条件は、「海外孫会社」設立が、業績悪化傾向の阻止につながるという確信を、「ヨーロッパ地域統括本社」が持っていることである。第6の条件は、ヨーロッパ地域における事業に対する責任を果たすためには、必要な役割を持つ新たな「海外孫会社」の設立必要性を、「ヨーロッパ地域統括本社」が認識していることである。第7の条件は、「海外孫会社」設立に必要な能力(資金や人材やノウハウ等)を持つと、「ヨーロッパ地域統括本社」が認識していることである。第8の条件は、「ヨーロッパ地域統括本社」が独自の経営戦略に基づいて、「海外孫会社」設立する意思を持つことであり、8つの条件全てを満たす時、「ヨーロッパ地域統括本社」が主たる意志決定主体として、「海外孫会社」を設立することは可能となる。

8つの条件全てを満足することは容易ではないが、極めて困難というわけでもない。困難とはいえない理由としては、各条件は相互に関連しているので、どれかの条件が満たされると、他の条件も満たされることが多いからである。例えば、第1の条件が満たされることになれば、第7の条件も満たされることが多い。つまり、第1の条件が満たされる場合、第7の条件が満たされるよう行動するために、第7の条件も満たされることが多い。もし、行動したにもかかわらず、第7の条件が満たされないようであれば、認知的不協和(cognitive dissonance)を解消するため、第1の条件が満たされていないと、認識が変化することになりがちである。また、第1～第8の条件が満たされているかどうかは、客観的な基準に基づく評価ではなく、主観的な評価であることも、8つの条件全てを満足することを容易とする。以下では各条件について詳しく見ていく。

期待通りの業績をあげられていないか、近い将来、期待通りの業績をあげられなくなるという危惧に関する第1の条件について、見ていく。企業はリスク中立的に行動するなら、第1の条件は満たされにくい。企業はリスク回避的な行動を取るとすれば、リスク中立的な場合よりも、第1の条件は満たされやすい。そして、組織がゴーイングコンサーン(going concern: 無期限に事業を継続することを前提とする考え方)であるのならば、期待利益額(各ケースの生起確率×各ケースの利益額の合計額)を最大化する方策よりも、リスク回避的に行動することで、組織維持に寄与する

方策を優先する。例えば、2年連続して「海外孫会社」が赤字になれば、「海外孫会社」清算および「ヨーロッパ地域統括本社」の規模縮小や清算という指針のある企業が存在するとする¹⁶。この場合には、少しでも業績悪化の可能性が見られれば、「海外孫会社」は業績悪化しているものとして対策を立てようとし、「ヨーロッパ地域統括本社」も対策のサポートを行なう。

つまり、「ヨーロッパ地域統括本社」の規模縮小や清算などのリスクに対して、回避的な態度をとるのであれば、業績悪化の可能性や予兆に対して過敏に反応する。「ヨーロッパ地域統括本社」が業績悪化の可能性や予兆に対して過敏に反応するのならば、業績悪化の認識を持ちがちとなる。したがって、第1の条件を満たす時には、「ヨーロッパ地域統括本社」は、業績悪化の可能性や予兆に対して過敏に反応するため、業績悪化の認識を持っている。

日本本社と「ヨーロッパ地域統括本社」とでは、ヨーロッパにおける業績の悪化傾向について、同等の認識を持っていないことに関する第2の条件について、見ていく。日本本社と「ヨーロッパ地域統括本社」が、ヨーロッパにおける業績について、同等の認識を持っていれば、日本本社は、業績悪化傾向に対して、何らかの施策をとるようという指示を行なうであろうし、「ヨーロッパ地域統括本社」が必要と考える日本本社からの支援に関する要望に対応すると考えられる。しかし、日本本社が「ヨーロッパ地域統括本社」と同等の認識を持っていないのならば、つまり、日本本社がヨーロッパにおける業績の悪化傾向を認識していない場合には、業績悪化への対応策がとられない、あるいは、対応スピードが緩やかなものとなる可能性がある。この時には、「ヨーロッパ地域統括本社」が必要と考える日本本社からの支援に関する要望は、対応されないと考えられる。

日本本社と「ヨーロッパ地域統括本社」とで業績に関する認識の相違の見られる理由として、立場(責任の所在)の相違が影響する場合がある。ヨーロッパでの業績の悪化が「ヨーロッパ地域統括本社」の存続に悪い影響がある時、「ヨーロッパ地域統括本社」は、業績悪化リスクに過敏に反応するメガネをかけている

¹⁶一般に、これほど極端な指針を持つ企業は存在していない。しかし、日本本社の業績に持続的な悪化が見られる場合、銀行から日本本社に人が派遣されたり、経営計画や決算を銀行に見てもらふことは、しばしば見られる。そのような日本本社の持続的な業績悪化時には、「ヨーロッパ地域統括本社」は、業績の悪化リスクに対して過敏に反応するかもしれない。

かのように、業績は悪化しているという認識を持ちがちである。それに対して、日本本社はヨーロッパにおける業績悪化の責任を問われない立場に立つ時、業績悪化リスクに中立的に反応するメガネをかけているかのように、期待利益額に基づいて、取ることのできる選択肢を客観的に評価し、客観的な評価の結果として、業績悪化対策をとる必要性を認識しないということもあり得る。

どのような理由があるとしても、「海外孫会社」における業績の低迷に直面すれば、「ヨーロッパ地域統括本社」は結果責任を問われることになる。このような状況の下において、「ヨーロッパ地域統括本社」が、業績の悪化傾向に歯止めをかけるために、独自に動きだそうとしてもおかしくはない。したがって、第2の条件を満たす時には、業績の悪化傾向に歯止めをかけるために、「ヨーロッパ地域統括本社」は独自の対応策が必要であると認識している。

業績悪化対策となり得ることを行なうようにという指示の行なわれる可能性は低いという第3の条件について、見ていく。ヨーロッパにおける業績の悪化傾向について、同等の認識を持っていないとしても、別の理由で、業績悪化対策となり得ること、例えば、機械設備の増強等を行なうようにという指示を受けることはあり得る。しかし、業績の悪化傾向について同等の認識を持っていない場合には、機械設備の増強等を行なうようにという指示の行なわれる可能性は、低いと考えることができる。そして、可能性が低いならば、業績の悪化傾向に歯止めをかけるためには、「ヨーロッパ地域統括本社」は独自の対応策をとる必要があると認識する。したがって、第3の条件を満たす時には、業績の悪化傾向に歯止めをかけるために、「ヨーロッパ地域統括本社」は独自の対応策が必要であると認識している。

悪い業績であると評価されることを、「ヨーロッパ地域統括本社」は避けようとするに関する第4の条件について、見ていく。悪い業績が、「ヨーロッパ地域統括本社」の存続に良い影響を与えないことは、どのような企業であっても予想されることであるが、どの程度悪い影響をもたらすかについては、企業によって相違が存在する。日本本社の業績の良い企業であれば、ヨーロッパにおける業績が10年連続の赤字であっても、「ヨーロッパ地域統括本社」は存続するが、日本本社の業績の悪い企業であれば、ヨーロッパにおける悪い業績が、1ヶ月後の「ヨーロッパ地域統括本社」清算につながる場合もある。したがって、第

4の条件を満たす時には、「ヨーロッパ地域統括本社」は、業績悪化の可能性や予兆に対して過敏に反応する理由を持っており、業績悪化対策を行なうことによって生じる「ヨーロッパ地域統括本社」における悪影響(対策が効果を発揮しないために、対策に費やした金額が無駄になる等)の可能性を甘受してでも、「ヨーロッパ地域統括本社」は、抜本的な対策を行なう必要性を感じている。

業績の悪化傾向は、必要な役割を持つ新たな「海外孫会社」の設立によって、問題の解決につながるという確信を持つという第5の条件について、見ていく。生産規模が小さいために生産コストが高くなりすぎる等を理由として、日本本社に対応してもらえないが消費者や地域の販売店へのアンケート調査、インタビュー調査、ライバルメーカーの売れ筋製品の色や形状などから、イギリス等で好まれる色や形状を把握している場合、どのような対策を行なえば業績改善するかわかっていると、「ヨーロッパ地域統括本社」は認識している場合がある。したがって、第5の条件を満たす時には、「ヨーロッパ地域統括本社」はこれまでの業務活動経験により、具体的な業績改善策を持っていると認識している。

「海外孫会社」設立必要性の認識に関する第6の条件について、見ていく。業績悪化への対応策をとる場合、営業担当社員の増員や資本労働比率を高める(機械化を進める)など、いくつかの対応策がある。業績悪化への対応策として、営業担当社員の増員や資本労働比率を高めることは、「ヨーロッパ地域統括本社」の権限で行なうことができる。

それに対して、ヨーロッパでの事業のために必要な役割を持つ新たな「海外孫会社」設立すべきであるという経営戦略を策定する権限を持ち、「ヨーロッパ地域統括本社」の決済権限を持つ金額以下の投資であるといっても、日本本社に対して事前相談することなく「海外孫会社」設立を決定すれば、日本本社は事前相談がないことに不快感を示すかもしれない。たとえ事前相談しても、日本本社の権限を侵害・浸食する行為として、日本本社は不快感を持つかもしれない。不快感を持たれると、「ヨーロッパ地域統括本社」の存続を検討しなければいけない時に、清算が選択されやすくなることを危惧しなければならず¹⁷、「ヨーロッパ地域統括本社」はこのような選択を好まない。このため、業績悪化への対応策として「海外孫会社」設立しようとするなら、「ヨーロッパ地域統括本社」はそれなりの覚悟(日本本社から不快感を持たれる可能性の

甘受)を持つ必要がある。日本本社から不快感を持たれる可能性を忌避するのであれば、営業担当社員の増員や資本労働比率を高めることなどを選択し、「海外孫会社」設立は選択しない。したがって、第6の条件を満たす時には、「ヨーロッパ地域統括本社」は、営業担当の社員の増員等の一般的な業績悪化対策では対応できず、日本本社に不快感を持たれるリスクを甘受してでも、これまでの業務活動から得られた具体的な業績改善策の実行主体である「海外孫会社」設立という対策を行わなければならないという危機感を持っている。

「海外孫会社」設立に必要な経営資源の保持に関する第7の条件について、見ていく。「ヨーロッパ地域統括本社」が、必要な役割を持つ新たな「海外孫会社」の設立を検討する時点においては、製造にしる、販売にしる、サービスにしる、十分なノウハウ等を持つことはない。しかし、十分な内部留保(資金)があれば、「ヨーロッパ地域統括本社」日本人派遣社員の持つ人脈を駆使することで、日本本社から、あるいは外部から、ノウハウを持つ人材等を集めることで、必要な役割を持つ新たな「海外孫会社」の設立・運営は可能である。したがって、第7の条件を満たす時には、「ヨーロッパ地域統括本社」は十分な内部留保と、ノウハウ等の入手見込みを持っている。

「ヨーロッパ地域統括本社」としての意思に関する第8の条件について、見ていく。「ヨーロッパ地域統括本社」は、ヨーロッパにおける全ての事業に対する責任と権限を持ち、「海外孫会社」設立は禁止されていないとはいえ、「ヨーロッパ地域統括本社」の決済権限を持つ金額以下の少額の予算を前提とする限り、日本本社の期待する業務以外のことを行なうことは困難であり、困難であるという見通しが、日本本社の期待する業務以外のことを行なう意思を持つことを困難にしている。この時、「ヨーロッパ地域統括本社」は困難さを認識していても、強い危機感を持つのであれば、設立意思を持つことは可能である。したがって、第8の条件を満たす時には、「ヨーロッパ地域統括本社」は、「ヨーロッパ地域統括本社」独自の経営戦略に基づいて、「海外孫会社」設立の意思を持つ。

上述の8つの条件の全てを満たす時には、「ヨー

ロッパ地域統括本社」による「海外孫会社」設立は可能となるが、内部留保を「海外孫会社」設立に利用する意思を持つことに関する第8の条件は、どのようにすれば満たされるのであろうか。

海外孫会社のことを考察するには、海外孫会社を包含したモデルに基づくべきである。海外子会社に関連する文献は多くあるが、海外孫会社を包含しているモデルと呼ぶに値するものは存在していない。

Stopford=Wells(1972)などでは、海外孫会社に関する断片的な言及はあるが、モデルは示されていない。モデルと呼ぶことが可能なものは存在していないにもかかわらず、海外孫会社が増加しつつあり、増加しつつある海外孫会社に関する検討が必要とされている。海外孫会社を包含したモデルの出現まで5年かかるのか、10年かかるのかかわからないまま、モデルを待ち続け、海外孫会社の分析を保留することは、妥当とは思われない。また、本論において、海外孫会社を包含したモデルを構築することは、極めて困難である。

本論では、他に代替しうる議論やモデルがないことから、他の目的で行なわれた議論を、「海外孫会社」の検討に用いることにする。他の目的で行なわれた議論を「海外孫会社」の検討に用いることは、望ましいことではないので、どの範囲まで援用可能であるのか、どの程度まで援用可能なのかについて、細心の注意を払わなければならない。

本論では、子会社進化パターンに関する検討を行っているBirkinshaw=Hood(1998)を利用して、「ヨーロッパ地域統括本社」がどのようにして、「海外孫会社」設立意思を持つことが可能となるのかについての検討を行なう。

3-3節 「海外子会社」の進化パターン

Birkinshaw=Hood(1998)では、ケイパビリティとチャーター(役割)の組み合わせによって、子会社の進化を表現しており、子会社進化パターンの決定要因としては、本社要因、子会社要因、受入国要因を挙げている。本社要因とは、内部資源配分に関する競争的なメカニズム、意思決定の分権化、親会社のマネジメントの自国中心主義の度合いによって構成される。子会社要因は¹⁸⁾、子会社の業績、子会社のマネジメントの

17人間や企業は、経済合理性を持つ選択を行なうものであり、効用最大化や利潤最大化を行なうと見なすべきかもしれない。しかし、常時、企業が利潤最大化を行なうと決めつけて分析を行なうことは、行動経済学が台頭してきた現代においては、適切とは考えられない。常時、利潤最大化を行なう企業も存在するであろうが、特定の場面では、利潤最大化を

行なわない企業が存在する可能性のあることを考慮しておくことが必要である。ここで取り上げた場面では、利潤最大化を行なっているとはいえない企業の存在している可能性はある。経済合理性の貫徹した世界では、危惧する必要はないが、ここでは危惧する必要がある場合の検討を行なっている。

信頼性、子会社の従業員の起業家精神によって構成される。受入国要因は、受入国の戦略上の重要性、受入国政府のサポート、相対的な要素価格、現地のビジネスのダイナミズムによって構成される。

Birkinshaw=Hood(1998)では、「海外孫会社」設立についての検討はしていない。しかし「海外孫会社」設立を、「ヨーロッパ地域統括本社」の獲得しようとしているケイパビリティとチャーターであると見なし、ケイパビリティとチャーターの獲得を、「海外孫会社」設立意思を持つのに必要なものとすれば、Birkinshaw=Hood(1998)での議論に基づいた検討を行なうことができる。

Birkinshaw=Hood(1998)に基づいて、「ヨーロッパ地域統括本社」が「海外孫会社」設立に関するケイパビリティとチャーター獲得に関する本社要因、子会社要因、受入国要因の検討を行なう。

本社要因としての内部資源配分に関する競争的なメカニズムを、「海外孫会社」設立に必要な資金を、日本本社の予算からどのように獲得していくかに関するものと見ることができる。「ヨーロッパ地域統括本社」が「海外孫会社」設立に必要な資金を、日本本社に要求したとしても、日本本社が「ヨーロッパ地域統括本社」に期待している役割から逸脱した役割を果たすための要求をしているように見えてしまうので、他の「海外子会社」との予算獲得競争で不利な立場に立たされ、日本本社から必要資金を獲得することは困難である。しかし、「ヨーロッパ地域統括本社」が日本本社のプールし、管理している資金に対して予算要求するのではなく、「ヨーロッパ地域統括本社」の内部留保を資金源とし、決済権限を持つ金額以下であるのなら、日本本社への事前相談において、大きな抵抗にあうことなく認められる可能性がある。このため、「ヨーロッパ地域統括本社」が自由に用途を決めることのできる内部留保が十分に存在することが、「海外孫会社」設立というケイパビリティとチャーター獲得

に必要なものである。

子会社要因としての子会社の業績を、ヨーロッパの業績と見ることができる。業績が悪いとはいえないことは¹⁹、日本本社から「海外孫会社」設立の許可、もしくは黙認を得るための前提である。業績が悪いとはいえないのであれば、日本本社は、「ヨーロッパ地域統括本社」に大きな関心を払わないので、「海外孫会社」設立の許可を得やすい。しかし、業績が悪化する、あるいは、近い将来、悪化すると、「ヨーロッパ地域統括本社」が認識しなければ、「ヨーロッパ地域統括本社」は「海外孫会社」設立を考えない²⁰。このため、「ヨーロッパ地域統括本社」独自の経営戦略に基づく「海外孫会社」設立というケイパビリティとチャーター獲得が可能となる時期は、「ヨーロッパ地域統括本社」が業績悪化への危惧を持つようになった時期、つまり、業績が悪化しているとまではいえない時期から、日本本社において、悪化しているという認識を持たれるまでの時期である。したがって、「ヨーロッパ地域統括本社」と「海外孫会社」の業績が悪いとまではいえない時期に、「海外孫会社」設立というケイパビリティとチャーター獲得に動き出すことが必要である。

ヨーロッパにおける業績が悪いとはいえない時には、なぜ日本本社は、「ヨーロッパ地域統括本社」に大きな関心を払わないのであろうか。本来なら、日本本社は日本における事業とともに、アメリカ、ヨーロッパ、アジアなど全ての地域の事業に対して十分な関心を持ち、必要に応じて、様々な指示を与えなければならない。しかし、全世界に占める売り上げの高い地域や、戦略的に重要な地域以外に対して、十分な関心を払うことは困難である。困難である理由としては、日本本社社長や経営首脳陣の時間は有限な資源であるためである。業績が悪いとはいえない「ヨーロッパ地域統括本社」が、企業グループの方針に反しない限り、日本本社の社長などの時間や関心を「ヨーロッパ地域統括本社」には向けず、売上高の大きな地域や、戦略的に

18一般に、子会社要因を考察する場合には、製品別事業部制や日本本社事業部の影響についても考察するべきである。しかし、製品別事業部制や日本本社事業部に関しては、極めて多くの研究蓄積があり、中途半端な考察することは望ましくないと考えていることと、Birkinshaw=Hood(1998)に示されているモデルにおいては、子会社要因として、子会社の業績、子会社のマネジメントの信頼性、子会社の従業員の起業家精神によって構成されるとしており、製品別事業部制や日本本社事業部と直接的な関連があるようには見えないため、本論では製品別事業部制や日本本社事業部に注目しての子会社要因の考察は行なわない。しかし、製品別事業部制や日本本社事業部に注目して、子会社について考察することは重要なので、今後の課題としたい。

19『第40回 我が国企業の海外事業活動』に示されている2004年度～09年度のヨーロッパと北米における現地法人の撤退比率は、アジアに比べると高いことが多い。また、2009年度におけるヨーロッパと北米における売上高経常利益率はアジアに比べると低かったが、プラスの数値であった。したがって、ヨーロッパにおける業績は良いとはいえないが、悪いとまではいえないレベルであると考えている。

20既述のように、売上高が急速に拡大するような場合にも、「海外孫会社」設立は考えることはできる。しかし、ヨーロッパにおける売り上げが急速に拡大するようなことは、生じにくいと考えているので、本論は売上高が急速に拡大する場合の考察は行なわない。

重要な地域に向けることの方が、企業グループとしては望ましいと、日本本社の社長などは判断する。したがって、業績が悪いとはいえない時には、日本本社は、「ヨーロッパ地域統括本社」に大きな関心を払わないことがある。もし、日本本社がヨーロッパでの業績が悪いために、「ヨーロッパ地域統括本社」に対して大きな関心を払うならば、日本本社が随時、様々な指示を出す。したがって、日本本社がヨーロッパに大きな関心を払わないことが、「海外孫会社」設立というケイパビリティとチャーター獲得に必要である。

子会社要因としての子会社のマネジメントの信頼性を、これまでの「ヨーロッパ地域統括本社」のマネジメントの信頼性と見ることができる。「ヨーロッパ地域統括本社」のこれまでのマネジメントが、日本本社の経営方針に従っており、逐一監督していなくても、「ヨーロッパ地域統括本社」のマネジメントが日本本社の経営方針から逸脱しないという安心感あるいは信頼を持てるならば、日本本社の社長などの時間や関心を、他地域に費やす方が、企業グループとしては望ましいと、日本本社の社長などは判断する。したがって、「ヨーロッパ地域統括本社」のマネジメントが日本本社の経営方針から逸脱しないという安心感あるいは信頼のあることが、「海外孫会社」設立というケイパビリティとチャーター獲得に必要である。

受入国要因としての受入国の戦略上の重要性を、日本本社がヨーロッパをどの程度、戦略的に高く位置づけることに関するものと見ることができる。戦略的に高く位置づけるのは、企業グループ売上高に占めるヨーロッパ売上高の比率の高い場合と、近い将来、ヨーロッパ売上高の比率が高くなる可能性の高い場合などである²¹。そして、ヨーロッパを戦略的に高く位置づけるならば、「ヨーロッパ地域統括本社」が独自の経営戦略による「海外孫会社」設立を希望したとしても、日本本社はその希望を認めずに、日本本社が策定した経営戦略に基づく指示を、「ヨーロッパ地域統括本社」に対して出す。それに対して、ヨーロッパを戦略的に高く位置づけていないならば²²、日本本社は、「ヨーロッパ地域統括本社」の希望する「海外孫会社」設立が、日本本社の策定した経営戦略にはなく

ても、「ヨーロッパ地域統括本社」の希望を認める可能性がある。したがって、日本本社のヨーロッパに対する位置づけの不高くないことが、「海外孫会社」設立というケイパビリティとチャーター獲得に必要である。

Birkinshaw=Hood(1998)に基づいて、「ヨーロッパ地域統括本社」が「海外孫会社」設立に関するケイパビリティとチャーター獲得に関する本社要因、子会社要因、受入国要因のこれまでの検討結果について述べると、以下ようになる。「ヨーロッパ地域統括本社」が「海外孫会社」設立に関するケイパビリティとチャーターを獲得するには、4条件が満たされていることが必要である。第1に、「ヨーロッパ地域統括本社」が、「海外孫会社」設立に必要な資金として、自由に用途を決めることのできる内部留保を保持していること、第2に、「ヨーロッパ地域統括本社」と「海外孫会社」の業績が悪いとまではいえない時期であること、第3に、「ヨーロッパ地域統括本社」のマネジメントが日本本社の経営方針から逸脱しないという安心感あるいは信頼があるために、「ヨーロッパ地域統括本社」に対して監督することに対する日本本社の関心が低いこと、第4に、ヨーロッパが戦略的に高く位置づけられていないことである。この4条件が満たされる時には、「ヨーロッパ地域統括本社」が「海外孫会社」設立のケイパビリティとチャーターを持つことが可能となり、ケイパビリティとチャーターを持つことができれば、「海外孫会社」設立の意思を持つことが可能となる。

3-4節 意思決定主体：「ヨーロッパ地域統括会社」および「海外子会社」

「ヨーロッパ地域統括会社」および「海外子会社」が、「海外孫会社」設立の主たる意思決定主体である場合も、「ヨーロッパ地域統括本社」と同様に、8条件を満たしていることが必要であり、上述のBirkinshaw=Hood(1998)に準拠した4条件を満たすことで²³、「海外孫会社」設立の意思を持つことが可能となる。

「ヨーロッパ地域統括本社」は、ヨーロッパにおける全ての事業に対する責任と権限を待つとしているの

21貿易摩擦によって、売上高の急速な低下のリスクがある場合や、EU設立などによって外国企業が排除される可能性がある場合なども、戦略的に高く位置づけられる。したがって、EU設立の頃には、「ヨーロッパ地域統括本社」が独自の経営戦略による「海外孫会社」設立を希望したとしても、日本本社はその希望を認めなかった可能性が高い。

22全ての地域に十分な注意を払うべきであり、ヨーロッパを高く位置づけていなくても、日本本社による完全なコントロール下におけば良いという考え方もある。しかし、既述のように、日本本社社長などの時間や関心は有限の資源であるため、全ての地域への完全な注意は、容易ではない。

で、「海外孫会社」設立の権限を持たないとはいえない。それに対して、「ヨーロッパ地域統括会社」および「海外子会社」は、「海外孫会社」設立に関する意思決定権限を持たない。したがって「ヨーロッパ地域統括会社」および「海外子会社」が、「海外孫会社」設立の意思決定主体であることは、「ヨーロッパ地域統括本社」が「海外孫会社」設立の意思決定主体であることよりも困難である。しかし、2章で見たように、管理や統括などの記載がないにもかかわらず、「海外孫会社」に出資している「海外子会社」の比率は、低くはなかった。したがって、管理や統括などの記載がないにもかかわらず、「海外孫会社」に出資している「海外子会社」の一部は、日本本社による指示なしに、「海外孫会社」を設立した「ヨーロッパ地域統括会社」および「海外子会社」である可能性があり、「海外孫会社」設立の権限を持たないとしても、「海外孫会社」を設立するということが生じ得ないとは考えない²⁴。

4章 まとめ

グローバル化の加速に伴って、「海外孫会社」の増加が見られ、日本企業におけるネットワークが複雑化しつつある。日本企業におけるネットワークが、どの部品やどの製品をどこから調達するのか、どこに輸出するのかに影響を与え、その影響は為替レートを通じて、日本経済や国際経済に影響をもたらす。日本経済や国際経済に影響をもたらす要因を検討するという点で、「海外孫会社」の検討には意義がある。

本論は、2つの事実を明らかにした。第1に、「総覧」に基づけば、「海外子会社」と「海外孫会社」とにおける相違の程度は大きなものではないことから、「海外孫会社」は特別な存在ではないことである。このことから、「海外孫会社」の分析であっても、「海外子会社」と区別することなく分析を行なっても、問題ないことを明らかにすることができた。第2に、「海外孫会社」に出資している「海外子会社」の一部は、「総

覧」の事業目的に、管理や統括などを記載していないことである。この事実注目し、「海外子会社」社独自の経営戦略に基づいて、「海外孫会社」設立の行なわれた可能性のあることを指摘した。そして、「海外子会社」独自の経営戦略に基づき設立された「海外孫会社」が存在するとすれば、どのような条件を満たすことが必要であるのかの検討を行なった。

本論では、日本本社による指示がなくても、「海外孫会社」設立することはあり得るとして分析を行ってきたが、日本本社による指示なしには「海外孫会社」を設立することはあり得ないとする立場に立つ議論もあり得る。どちらの立場がより現実妥当的なのかは、多国籍企業へのインタビュー調査やアンケート調査を行なって、明らかにしていくべき課題である。

好調な業績が「海外孫会社」設立につながるという状況を、ヨーロッパにおいてイメージすることは困難であるため、業績悪化が「海外孫会社」設立につながることを前提とした考察を行なったが、好調な業績が「海外孫会社」設立につながることも考えられる。中国などにおける「海外孫会社」について考察する場合には、好調な業績が「海外孫会社」設立につながることを前提とした考察も必要かもしれない。

今後の課題としては、日本企業へのインタビュー調査やアンケート調査を行なうことで、日本本社による指示なしに、「海外孫会社」設立することが、あり得るのか否かを明らかにし、もし日本本社による指示なしに、「海外孫会社」設立することが、あり得るとすれば、どの程度の確率で生じることであるのか、日本本社のどの意思決定主体(社長、経営首脳陣、製品別事業部長など)がどのような指示を行ない、どのような役割を果たしているのかを明らかにし、そのことがもたらしうる日本経済や国際経済への影響を分析することである。また、製品別事業部制や日本本社事業部に注目して、「海外子会社」や「海外子系会社」について考察することも重要なので、今後の課題としたい。

23 8条件およびBirkinshaw=Hood(1998)に準拠した4条件は、「ヨーロッパ地域統括会社」および「海外子会社」に対応した修正が必要である。

24安室(1997)pp.115～124に、台湾TDKの売上高が低下し続けていた時期に、台湾TDKの社長に就任した人の行動が報告されている。売上高が低下し続けていた時期に台湾TDKに就任した社長は、初代台湾TDKの社長であり、香港やヨーロッパなどで活躍後、日本本社の事業部長となり、その後、再度、台湾TDK社長として戻ってきた。したがって、日本本社に信頼されている人物であった。この台湾TDK社長は、売上高の低下などから、設備投資が十分に行なわれていない状況に対して、大型の投資によって売上高の増加を目指すことにした。

日本本社に投資計画の承認を求めたが、許可されなかったため、40億円の投資を独断で実行し、日本本社より叱責されたこと、それ以外にも、利益の使い途としては望ましくない行為であると、本社長に見られていた奨学基金の増額(2,000万円を4億4,000万円に)を、信念に基づいて実行したことが、報告されている。このように、日本本社の意向に反する意思決定は、まれにしか起こらないとはいえ、まれには起こりうると思われる。上述の事例等から、本論では、「ヨーロッパ地域統括会社」と「海外子会社」における独自の経営戦略に基づく「海外孫会社」設立は、まれには起こりえる現象と見なした。

Received date 2012年11月26日

Accepted date 2013年1月22日

※貴重な指摘をいただいた匿名レフリーに対して、謝意を表したい。

参考文献

- アハロニー(小林進訳)(1971): 海外投資の意思決定, 小川出版(Aharoni, Y.(1966): *The Foreign Investment Decision Process*, Harvard Business School).
- 浅川和宏(2003): マネジメントテキスト グローバル経営入門, 日本経済新聞社.
- バートレット, ゴシャール(吉原英樹監訳)(1990): 地球市場時代の企業戦略: トランスナショナル・マネジメントの構築, 日本経済新聞社(Bartlett, C. A. and Ghoshal, S.(1989): *Managing across borders: The transnational solution*. Boston: Harvard Business School Press.)
- Birkinshaw J. (1997) 'Entrepreneurship in Multinational Corporation: The Characteristics of Subsidiary Initiatives', *Strategic Management Journal*, Vol.18, No.3, pp.207-229.
- Birkinshaw J. and N.Hood (1998) 'Multinational Subsidiary Evolution: Capability and Charter Change in Foreign-Owned Subsidiary Companies', *Academy of Management Review* Vol.23, No.4, pp.773-795.
- 藤井耐(1999): 我が国企業にみるグローバル戦略の実態と考察-特に, 意思決定権限と組織間コンフリクト・マネジメントを中心に-, 高野邦彦, 他: 東アジア地域の経済活動における日本企業の経営及び金融的役割-台湾経済と日本企業の役割-, 税務経理協会.
- 藤野哲也(1998): グローバリゼーションの進展と連結経営 東南アジアから世界への視点, 文眞堂.
- 藤野哲也(2007): 日本企業における連結経営-21世紀の子会社政策・所有政策-, 税務経理協会.
- JETRO(2004.5): ユーロトレンド: Report3欧州における日系企業の組織, ロケーション戦略の変遷と見通し(EU), JETRO.
- 長谷川礼(2009): 多国籍企業における在日子会社の役割と進化, 大東文化大学経営研究書.
- 川邊信夫(2011): タイトヨタの経営史 海外子会社の自立と途上国産業の自立, 有斐閣.
- 経済産業省経済産業政策局調査統計部・経済産業省貿易経済協力局編(2012): 第40回 我が国企業の海外事業活動 平成22年海外事業活動基本調査(平成21年度実績), 経済産業統計協会.
- 水戸康夫(2012.3): 「海外孫会社」の特徴, 九州共立大学研究紀要, 第2巻第2号
- 森樹男(2003): 日本企業の地域戦略と組織-地域統括本社についての理論的・実証的研究-, 文眞堂.
- 中垣昇(2004): 日本企業の東アジア戦略-インタビュー・サーベイを通してみた日本企業-, 中京大学企業研究所.
- 島田克美(1998): 企業間システム-日米欧の戦略と構造-, 日本経済評論社.
- 下谷政弘(2008): 日本の持株会社問題, 下谷政弘編: 東アジアの持株会社, ミネルヴァ書房.
- ストップフォード, ウエルズ(山崎清訳)(1976): 多国籍企業の組織と所有政策-グローバル構造を超えて-, ダイヤモンド社(Stopford John M. and Wells Louis T. Jr. (1972): *Managing The Multinational Enterprise*, Basic Book Inc.)
- 高橋浩夫(1991): グローバル経営の組織戦略, 同文館.
- 高橋浩夫(2005): グローバル企業のトップマネジメント 本社の戦略的要件とグローバルリーダーの育成, 白桃書房.
- 高井透(2004): グループ学習と子会社戦略, 藤井耐・松崎和久編: 日本企業のグループ経営と学習, 同文館.
- 東洋経済新報社編(2012): 2012【国別編】海外進出企業総覧, 東洋経済新報社.
- 上野恭裕(2011): 戦略本社のマネジメント-多角化戦略と組織構造の再検討, 白桃書房.
- 山口隆英(1995.9): 進展する海外子会社の自主経営-電気機器企業における海外子会社の自立性-, 商学論集第64巻第1号.
- 安室憲一・(財)関西生産性本部編(1997): 現場イズムの海外経営-日本企業・13のケーススタディー-, 白桃書房.
- 安室憲一(2012): 多国籍企業と地域経済-「埋め込み」のカー-, 御茶の水書房.

インターネット

- 大木清弘(2008 10): 海外子会社の「進化」とその促進-経営学輪講 Birkinshaw and Hood (1998)-, 赤門マネジメント・レビュー 7巻 10号. 757-
www.gbrc.jp/journal/amr/free/dlranklog.cgi?dl=AMR7-10-3.pdf閲覧日2012年8月9日.

[原著論文]

ルール改定による大学女子バスケットボール選手の攻撃傾向の変化

宮田 睦美¹⁾, 八板 昭仁¹⁾

Changes of the offense pattern in the university women's basketball games after the rule revision

Mutsumi MIYATA¹⁾, Akihito YAITA¹⁾

Abstract

Purpose : The purpose of this study was to evaluate the relationship between the positions of drive and the positions of shot upon the new and old rules in college level women's basketball games. **Method :** The data was collected in the five different offensive areas in the court during the eleven basketball games by using a video camera. **Result :** The players tend to use the three point line for their three point shot regardless of the rule change. In the new rule, there were four findings: 1) the ratio of drive was higher than the ratio of shot in the area C, 2) the ratio of shot was lower than the ratio of drive in the area A and C, but higher in area E, 3) the ratio of drive was higher than the ratio of shot in the area E, 4) the ratio of shot from the drive was increased in the area A. **Conclusion :** This result may indicate that the drive offence is more effective offence pattern under the new rule in the college level women's basketball games.

KEYWORDS : basketball, revisions to the FIBA rules, offensive areas, offence pattern.

1. 緒言

バスケットボールの勝敗は、一定時間内で対峙する2チームの得点によって決定され様々な要因によって左右される。吉井²⁴⁾ 25) は、その要因を技術・戦術面からショット試投数やその成功率を挙げており、コーチはそれらによって戦術やゲームプランを立案することが必要⁹⁾ 22) であり、様々な戦術や技術が研究されている。

バスケットボールのルールは、1891年にネイスミスの13ヶ条によって創められた。それを基に種々の技術、戦略・戦術面から多くの作戦等が出現し、それらに対応するために国際バスケットボール連盟によって数年毎に改定され今日に至っている。近年は、1)

ゲームのスピード化をはかる、2)長身者の優位性をできるだけ少なくする、3)ストーリングを抑制する。という3つの基本的な考えによってルール改定が行われている²⁾ 20)。そして、最も新しいルール改定(2010)によって、コートデザインが25年ぶりに変更された⁴⁾。主な変更点は、3ポイントラインのゴールからの距離(6.25m→6.75m)、制限区域の形状(台形:3.6m・6m×5.80m→長方形:4.90m×5.80m)、ノーチャージングセミサークル(ゴールの中心から半径1.25mの半円)の新設及びショットクロックの運用変更となる時間規定などである²⁶⁾。

これまでルール改定によるゲームの勝敗や技術・戦術および指導方法に至る影響について、フリースロー方法等の規定¹⁰⁾ 16)、プレイ規定の厳格化やプレイの

1) 九州共立大学スポーツ学部

1) Kyushu Kyoritsu University, Faculty of Sports Science

再開方法を含む罰則規定⁷⁾、ショットクロックやピリオド制等の時間規定^{8) 12) 13) 14) 17)}、3ポイントショット(以下、3PSと略す)の導入^{1) 3) 18) 21)}等の変更について様々な観点からの報告がみられる。3PSが導入された1985年のルール改定前後において、石村ら⁶⁾は出現した技術要因の変化からゲームの様相が明らかに変容していると論じており、内山²¹⁾は、有効な攻撃方法としてゲーム勝敗に影響を及ぼす可能性を十分に備えていると言及している。今回のルール改定においても、3PSの距離が長くなったことによる難易度の上昇、制限区域の広さやノーチャージングセミサークルの新設によってゴール近くのエリアにおける攻防の様相の変化が考えられる。Yaita et al.²³⁾は、男子大学生を対象にこのルール変更前後の攻撃傾向を比較し、3PSの比率の減少、ドライブインの増加、制限区域外の2ポイントショットの増加などを報告しており、三浦ら¹¹⁾は、女子大学生の3PSの得点、得点比率、試投数、成功数を調査し、ルール改定は大学女子チームに一律の影響を与えるものではなかったと報告している。

全日本大学選手権大会(2009,2010)の上位8チームのゲームにおける3PSによる得点の比率は、男子大学生はおよそ30%であり、女子大学生はおよそ25%であり、大学生においては得点に占める3PSの比率が男子よりも女子の方が低く、Yaita et al.²³⁾の大学生男子の報告とは異なる影響が考えられる。また、三浦ら¹¹⁾の調査は、特定のチームを対象としているという問題点も見られる。

そこで、本研究は九州大学バスケットボール連盟に加盟する女子大学生を対象として、ルール改定前後のゲームにおける攻撃開始エリア、ショット位置、攻撃形態を調査し、攻撃傾向の様相を比較検討することを目的とした。

II. 方法

1. 調査対象

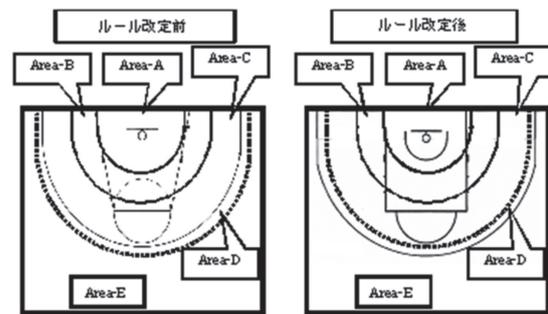
調査対象ゲームは、第15回全九州大学春季バスケットボール選手権大会の6試合と第16回全九州春季バスケットボール選手権大会の5試合である。

2. 調査・分析

各試合を試合開始から終了までデジタルビデオカメラレコーダー(DCR-SR300,SONY)で収録した。収録した映像から各チームの全ての攻撃エリアからのショット試行数、ドライブ開始数、ドライブからのショット

試行数を調査用紙に記録した。記録したデータは、新ルールと旧ルールに分類しそれぞれを解析した。ルール改定前後のコート区分は図1に示した通りである。

図1. コート区分



3. 統計処理

ショット試行位置を改定前後とも5分割(Area-A, Area-B, Area-C, Area-D, Area-E)のエリアに分けた解析は、ショットエリア、ドライブ開始位置、ドライブからのショット位置の項目に分け、比率の差の検定を施し、危険率5%として分析した。

III. 結果と考察

1. 各攻撃エリアのショット試行数の比較

表1はルール改定前後の各攻撃エリアのショット試行数と比率を示したものである。Area-A:改定前249回(31%)→改定後231回(30%), Area-B:178(22%)→164(22%), Area-C:151(19%)→105(14%), Area-D:185(23%)→6(1%), Area-E:49(6%)→253(33%)であり、Area-C($p<0.05$), Area-D($p<0.01$)においては減少し、Area-Eにおいては増加した($p<0.01$)。Area-Dは、特にルール改定後に大幅なショット試行数の減少が見られた。改定前は3PSエリアだったものが、改定後に2ポイントエリアになったことが大きな原因と考えられる。大学生男子の報告²³⁾と同様に、大学生女子においても3ポイントラインが攻撃エリアの基準になっていると考えられる。

表1. ルール改定前後の各攻撃エリアのショット試行数と割合

	Area-A	Area-B	Area-C *	Area-D **	Area-E **	合計
改定前	249 (31%)	178 (22%)	151 (19%)	185 (23%)	49 (6%)	812
改定後	231 (30%)	164 (22%)	105 (14%)	6 (1%)	253 (33%)	759

*:p<0.05, **:p<0.01

上述のように3ポイントラインが攻撃エリアの基準になっていると考えられることからルール改定前後のArea-Dは、異なる性質を持っていると考察できるので、2ポイントエリアとなった改定後のArea-Cと、3ポイントエリアであった改定前のArea-Eとを統合して比較することとし、ルール改定後のArea-C+DをArea-C'、ルール改定前のArea-D+EをArea-E'として解析した。以上の統合によって4つに分類した各Areaのショット試行数と比率を表2に示した。

改定前Area-C:151(19%), 改定後Area-C':111(15%)であり、改定後は減少した(p<0.05)。改定前Area-E':234(29%), 改定後Area-E:253(33%)には有意な差が認められなかった。3ポイントラインのゴールからの距離が長くなったにも関わらず、その影響は認められず、大学生男子の3ポイントエリアの攻撃が

減少したという報告²³⁾とは異なる結果であった。

ボースハンドショットは、ゴールに正対することが必要であり、両手を同時に且つ対称的に動かさなければならないといったことがワンハンドショットと比較してデメリットとなるが、力の弱さをカバーするシュートと中村¹⁵⁾が述べているように、筋力不足や体格等のハンデを補ってショットの飛距離を伸ばすことができるといったメリットがある。佐藤¹⁹⁾は、日本の女子プレイヤーの多くは、ボースハンドショットによって3PSを試行すると報告しており、本研究の対象となった大学生女子プレイヤーにおいても、ボースハンドショットを試行するプレイヤーが多く、3PSの距離が長くなったことによるショットの飛距離の影響が少なかったと考えられる。

表2. 4分割した攻撃エリア別の攻撃試行数と割合

	Area-A	Area-B	Area-C&C' *	Area-E' &E	合計
改定前	249 (31%)	178 (22%)	151 (19%)	234 (29%)	812
改定後	231 (30%)	164 (22%)	111 (15%)	253 (33%)	759

*:p<0.05

2. 各攻撃エリアにおけるショットとドライブの比率の比較

表3は、4分割した攻撃エリア別の攻撃におけるショットとドライブの比率を示したものであり、Area-A:改定前(ショット97%, ドライブ3%), 改定後(ショット97%, ドライブ3%), Area-B:改定前(74%, 26%), 改定後(68%, 32%), Area-C&C':改定前(54%, 45%), 改定後(42%, 58%), Area-E&E':改定前(72%, 28%), 改定後(64%, 36%)であった。

改定前は、すべてのエリアでショットの比率がドライブより高かったが、改定後におけるArea-Cでは、ドライブの比率が58%であり、ショットよりも高かった。Area-C'のエリアが拡大したことからドライブによって攻撃できるスペースが広がったことおよび、こ

のエリアでのショットはジャンプショットが有効と考えられるが、ゴールまでの距離が長くなったことによりジャンプショットの難易度が増したことという2つの理由からそれぞれの増減につながったと考えられる。

表3. 4分割した攻撃エリア別のショットとドライブの比率

	Area-A	Area-B	Area-C&C'	Area-E' &E **	合計
改定前 (ショット-ドライブ)	97%-3%	74%-26%	55%-45%	72%-28%	73%-27%
改定後 (ショット-ドライブ)	97%-3%	68%-32%	42%-58%	47%-36%	65%-35%

**: $p<0.01$

3. 各攻撃エリアにおけるドライブ以外のショット試行数の比較

表4はルール改定前後の4分割した攻撃エリア別におけるドライブ以外のショット試行数と比率を示したものである。Area-A:151(25%)→91(19%), Area-B:111(19%)→87(18%), Area-C&C':100(17%)→60(12%), Area-E'&E:232(39%)→252(51%)であり, Area-A($p<0.01$), Area-C&C' ($p<0.05$)では減少し, Area-E' &Eにおいては増加した($p<0.01$)。

ドライブ以外のショット試行数は, パスレシーブからのショットおよびピボット等のステップからのショットである。Area-Aは, ゴール下の地域であり主なショットシチュエーションとしてカットインプレイ, ドライブの合わせと言われるドリフトプレイおよびポストプレイが考えられる。3PSの難易度が増加したため, 防御側は難易度の高い3PSエリアよりも, ゴールに近いエリアの防御を強化したために減少したと考えられる。

Area-E' &Eは, 3PSエリアであり, ルール改定後はドリブルを用いずにショットする場合の半数以上が3PSであった。稲垣⁵⁾は, ゲームにおける攻撃について1)対峙を打破(ノーマーク)し, 2)その状態をゴール近く(ショット可能な地域)へ進め, 3)得点を試みる(ショット)という3つの技術で構成されていると述べている。ルール改定後の3PSの増加は, この3つの構成技術の1)ノーマークの状態が多くなったと考えられる。Yaita et al.²³⁾の男子大学生を対象とした調査では, 3ポイントエリアの攻撃は減少傾向にあり, 1)ノーマーク, 2)ゴール近くの2つ要因が重複して考えられたが, 女子大学生では2)ゴール近くの影響は少ないと考えられ, 1)ノーマークになる頻度が多いため3PSの比率の増加につながったと考えられる。前述のように, 女子選手がボースハンドでショットする選手の比率が高いということとともに, 3PSエリアの拡大に対して攻撃側よりも防御側の対応の遅れととらえることができる。

表4. 4分割した攻撃エリア別のドライブ以外のショット試行数と割合

	Area-A **	Area-B	Area-C&C' *	Area-E' &E **	合計
改定前	151 (25%)	111 (19%)	100 (17%)	232 (39%)	594
改定後	91 (19%)	87 (18%)	60 (12%)	252 (51%)	490

*: $p<0.05$, **: $p<0.01$

4. 各攻撃エリアにおけるドライブ試行数の比較

表5はルール改定前後の4分割した攻撃エリア別におけるドライブの試行数と比率を示したものである。Area-A:5回(2%)→3回(1%), Area-B:40(18%)→41(15%), Area-C&C':83(38%)→83(31%), Area-E'&E:90(41%)→142(53%)であり, Area-E' &Eにおいて有意に増加した($p<0.01$)。また, 全体のドライブ試

行数では, 改定前27%(218/812), 改定後35%(269/759)であり, 有意に増加した($p<0.01$)。

ゴールから離れるほど攻撃プレイヤーに対峙する防御プレイヤー同士の間隔は広くなり, 攻撃の選択肢が増えるというバスケットボール競技の特徴がある。前述のように, 3ポイントラインが攻撃の基準として考えられる。プレイエリアが外側に拡大したことによって, 防御プレイヤー同士の間隔が広がり, ドライブ攻

撃がより有効な攻撃手段の1つになったと考えられる。Area-B,Cで減少し、Area-E' およびドライブ全体の比率が増加したことは、Yaita et al.²³⁾の報告と同様の

傾向であり、3ポイントラインの変更がドライブ攻撃を助長すると考えられる。

表5. 4分割したエリア別のドライブ試行数と割合

	Area-A	Area-B	Area-C&C'	Area-E' &E *	合計
改定前	5 (2%)	40 (18%)	83 (38%)	90 (41%)	218
改定後	3 (1%)	41 (15%)	83 (31%)	142 (53%)	269

*:p<0.05

5. 各攻撃エリアにおけるドライブからのショット試行数の比較

表6は、ルール改定前後の4分割した攻撃エリア別におけるドライブからのショット試行数と比率を示したものである。Area-A:98(45%)→140(52%), Area-B:67(31%)→77(29%), Area-C&C':51(23%)→51(19%), Area-E'&E:2(1%)→1(0%)であり、Area-Aにおいて有意に増加した(p<0.05)。

ドライブ試行数の半数以上がArea-Aでショットしている。Area-Aは、ゴール下の地域であり、主な

ショットシチュエーションはレイアップ系のショットおよびドリブルを使ったポストプレイと考えられる。ディフェンスエリアの拡大によって1線目(ボールディフェンス)を打破するとゴール近く(Area-A)までボールを進めれば、直接ショットに結びついていると考えられる。ルール改定によってプレイエリアが拡大し、ドライブ攻撃がより有効な攻撃手段になり増加傾向であったが、これに対しても防御側のドライブ試行への防御がマンディフェンスやゾーンディフェンスがあり2線目・3線目の対応(カバーやヘルプ等)の遅れがあると考えられるであろう。

表6. 4分割したエリア別のドライブからのショット試行数と割合

	Area-A *	Area-B	Area-C&C'	Area-E' &E	合計
改定前	98 (45%)	67 (31%)	51 (23%)	2 (1%)	218
改定後	140 (52%)	77 (29%)	51 (19%)	1 (0%)	269

*:p<0.05

IV. まとめ

本研究は九州大学バスケットボール連盟に加盟する女子大学生を対象として、2010ルール改定前後のゲームにおける攻撃開始エリア、ショット位置、攻撃形態を調査し、攻撃傾向の様相を比較検討した。結果は以下の通りである。

- 1) 攻撃エリアによる攻撃数から、大学生女子においても3ポイントラインが攻撃エリアの基準になっており、大学生男子の報告²³⁾と同様の結果であった。
- 2) ルール改定後のArea-C' では、ドライブの比率がショットの比率よりも高かった。

- 3) ドライブ以外のショットにおいてはArea-A,Cが減少し、Area-Eは増加した。防御側がゴール下地域を強化したが、3PSエリアにおける防御方法の対応の遅れが見られた。
- 4) ドライブ試行数の比率は、Area-Eおよび攻撃全体において増加した。3ポイントラインの変更がドライブ攻撃を助長したと考えられ、Yaita et al.²³⁾の報告と同様の結果であった。
- 5) ドライブからのショット試行数の比率は、Area-Aにおいて増加した。1線目を打破するとゴール近くまでボールを進めて直接ショットに結びついており、ドライブ攻撃がより有効な攻撃手段になっているとともに、防御側のドライブ試行

への2線目・3線目の対応(カバーやヘルプ等)の遅れが示唆された。

Received date 2012年11月27日

Accepted date 2013年1月7日

引用・参考文献

- 1) 安部裕孝,八坂剛史(1989):バスケットボールのスリーポイントルールがゲームに及ぼす影響—ゲーム分析を中心として—.新潟体育学研究,8,19-24.
- 2) 天田英彦,野口邦子,児玉善廣(2011)流通大学教養センター紀要, 1, 1-15.
- 3) 青木隆,野田政弘,石村宇佐一(1991):バスケットボールにおける3点ショットが勝敗に及ぼす影響.日本体育学会大会号,42B,728.
- 4) バスケットボールのルールと審判法(2011):大修館書店, p.139.
- 5) 稲垣安二(1981):日本体育学会紀要, 10, 1-10.
- 6) 石村宇佐一,青木隆,野田政弘(1992):バスケットボールにおける3点ショットが勝敗に及ぼす影響,金沢大学教育学部紀要教育科学編, 41, pp.229-237.
- 7) 石村宇佐一(1997):バスケットボールにおけるルール改正がゲームの勝敗に及ぼす影響,日本体育学会大会号, 48, pp.484.
- 8) 泉圭祐,石川武,清水義明,木村和宏,塔尾武夫(2002):バスケットボールのルール改正における攻撃パターンの比較—2000,2001年全日本男子学生バスケットボール選手権大会の試合分析から—.日本体育学会大会号,53,526.
- 9) 倉石平(2005):バスケットボールのコーチを始めるために,日本文化出版:東京,127-140.
- 10) 松岡孝博(1980):バスケットボールのゲーム分析—ルール改正が及ぼしたフリースローへの影響について—.中京女子大学紀要,14,167-170.
- 11) 三浦健,吉田千香,木葉一総,高橋仁大,坂中美郷,濱田幸二(2012):鹿屋体育大学学術研究紀要,45,1-7.
- 12) 村上佳司,石川俊紀,火箱保之,卯野優,川井浩(2001):バスケットボールの得点経過について—新ルールに対応して—.日本体育学会大会号,52,543.
- 13) 永山亮一(2002):バスケットボールにおけるルール改定がゲームの勝敗に及ぼす影響—大学男子トップレベルを対象として—.北陸学院短期大学紀要,34,197-208.
- 14) 永山亮一(2004):バスケットボールにおけるルール改定がゲームの勝敗に及ぼす影響—大学男子トップレベルを対象として—.第2報—北陸学院短期大学紀要,36,239-248.
- 15) 中村和夫(1996):バスケットボール パス,ドリブル,シュート徹底マスター.新星出版社.
- 16) 野田正弘,笹本正治,石村宇佐一(1983):バスケットボールのルール改正がゲームに及ぼす影響.日本体育学会大会号,34,583.
- 17) 佐々木桂二,大神訓明(2004):バスケットボールにおけるショットクロックルールの改正がゲームに及ぼす影響.東北学院大学論集(人間・言語・情報),138,19-28.
- 18) 佐々木三男(1986):ルール改定(1985)後の女子バスケットボールゲームの分析.日本体育学会大会号,37A,324.
- 19) 佐藤 幸広,長澤 靖夫(2007):仙台大学大学院スポーツ科学研究科修士論文集,8, 99-105.
- 20) 清水利佳(2009):バスケットボールにおけるルール変更に伴う現状と課題,鈴鹿国際大学紀要,pp.65-71.
- 21) 内山治樹(1986):バスケットボールにおける3点シュートの導入に関する一考察.埼玉大学紀要教育学部(教育科学), 35, 99-116.
- 22) 梅峯英毅(2005):情報の獲得とフィードバック,バスケットボールマガジン,13(11),12-15.
- 23) Yaita, A., Kawazura, T., Yasuhumi, O., & Aoyagi, O. (2012): Change in offensive strategy in male university basketball following rule revisions in 2010. The 17th EASESS Annual Congress., 57.
- 24) 吉井四郎(1969):バスケットボールの勝敗を決する要因.体育の科学, 19(6), 354-358.
- 25) 吉井四郎(1977):バスケットボールのコーチング—戦法作戦編—,大修館書店, p.305.
- 26) 財団法人日本バスケットボール協会規則審判部(2011):「2011-バスケットボール競技規則」,財団法人日本バスケットボール協会:東京.

[原著論文]

企業の広告活動による依存効果と均衡経済成長率の逡減

甲斐 明*

Dependence Effect by Advertising Activities of Firm and Decline of Equilibrium Rate of Economic Growth

Akira KAI*

Abstract

Advertising activities of firm in the affluent society of modern capitalist economy induce the consumer's desire in demand of goods and services that has not existed ever in our society. Supply side produces its own demand in modern capitalist economy. Galbraith called this process of production "Dependence Effect" in his famous book, *THE AFFLUENT SOCIETY*(1960).

The purpose of this paper is to set this "Dependence Effect" in the Keynesian models and to clarify the effect of "Dependence Effect" on the equilibrium rate of economic growth. The conclusion that "Dependence Effect" declines the equilibrium rate of economic growth. The affluent countries in the modern world have worked with the low rate of economic growth. "Dependence Effect" is one of the elements that have been able to decline the equilibrium rate of economic growth of developed countries.

KEYWORDS : dependence effect, advertising activities of firm, supply side, equilibrium rate of economic growth

1. 序

ガルブレイスは1960年あたりまでの資本主義経済の中の「ゆたかな社会」を観察して、『ゆたかな社会』という著書を著した¹⁾。当時、経済的に「ゆたかな社会」は、ヨーロッパ人が住む比較的小さい地域であったが、この地域の中のアメリカでは大衆消費社会としてかつてない非常な裕福さがみられていたという²⁾。

この「ゆたかな社会」には依存効果 (Dependence Effect) と呼ぶ近代経済特有の構造があるとガルブレイスはいう。ガルブレイス著『ゆたかな社会』(第11章 依存効果) の論述を要約すると以下ようになる。

「近代的な宣伝と販売術は、生産と欲望とをいっそう直接的に結びつけている。宣伝と販売術の目的は欲望

をつくり出すこと、すなわちそれまで存在しなかった欲望を生じさせることである。この欲望は自立的に決定された欲望という観念とは異なるものである。

欲望が満足される過程つまり生産は、同時に欲望を創り出す過程であることを意味している。満足される欲望が多ければ多いほど、新しく生まれる欲望も多い。欲望が生産に依存することを認めなければならない。生産者は財貨の生産と欲望の造出という二重の機能をもつことになる。

社会が裕福になるにつれて、欲望を満足させる過程が同時に欲望をつくり出していく程度が次第に大きくなる。生産は生産によって充足されるべき欲望をつくり出し、欲望は生産に依存するようになる。

このように、欲望は欲望を満足させる過程つまり生

産に依存するので、これを依存効果 (Dependence Effect) と呼ぶ。財貨に対する関心は消費者の自発的な必要から起こるのではなく、むしろ依存効果によって生産過程自体から生まれる。(下線筆者)

ガルブレイスのいう依存効果は現代資本主義経済がゆたかになるにつれ、ひとつの重要な経済構造を構成して経済活動水準に影響を及ぼしている。現代経済において供給サイドの情報発信により、消費需要が大きく造出されている現実を否定できない。

A.K.Duttは、ガルブレイスの依存効果に関する論述を以下の3つの論点で分析し、次のような結論を導いた³⁾。

(1) 《企業は宣伝と販売術によって消費者の新しい欲望を造り出せるのか。》

これが認められないと、ガルブレイスの依存効果は成立しない。Duttによれば、最終的には何をどのように消費するかは消費者の決定であるが、企業の宣伝販売促進活動は、消費に影響を及ぼす。このことは人々の消費は他の人々の消費に依存するという最近の消費決定に関する調査研究と符合するという⁴⁾。つまり、企業の宣伝活動による情報は、消費者から消費者へ伝播して、消費需要を創出するのである。また消費者が消費決定に関して他者の影響を受けやすいという傾向は、企業の宣伝活動に消費者が弱いことを、つまり影響を受けやすいことを示している。

(2) 《依存効果による消費増は人々をゆたかにするか。》

ガルブレイスによれば、依存効果による消費増は消費者の効用を増加させない。なぜならこの消費増は企業の宣伝販売術によって造り出されたものであるからであるという。Duttはこれまでの研究を考察して、消費増は消費者の裕福と結びついておらず、ガルブレイスの主張は、強すぎるかもしれないが、これまでの経験的データ及び理論分析から支持されるという⁵⁾。

(3) 《依存効果による消費増は総需要を増加させ、GDPを成長させて失業を減少させることによって人々をまえより裕福にするか。》

Duttによれば、ガルブレイスは『ゆたかな社会』において、このことを論じていないという⁶⁾。Duttは総需要・総供給モデル(AD-ASモデル)を用いて、企業の宣伝販売活動は、長期的には消費者の負債と不平等を増加させて成長を減速させて、逆の効果をもたらすと分析している⁷⁾。

最後にDuttは、ガルブレイスの分析は完全な議論展

開はできないが、また確かな経験的証拠も利用できないが、50年後の現在でも洞察としては正しいと思われると結論している⁸⁾。

上の論点(1)(2)については、Duttはガルブレイスの分析を支持した。ガルブレイスが分析しなかった論点(3)については、Duttは独自の理論分析を行い、上記の結論を出した。本稿は、論点(3)について、Duttが採用した短期理論のAD-ASモデルの代わりに、長期理論のドーマーの経済成長モデルを組み込んで、企業の広告宣伝活動による依存効果の長期的効果に焦点を当てる。

伝統的マクロ経済理論における総供給と総需要の因果関係は、ケインズの有効需要の原理に基づく総需要による総供給の決定か、新古典派の市場価格機構の調整による、いわゆるセイ法則に基づく総供給による総需要の決定かの、いずれかであった。ガルブレイスの依存効果による欲望造出は、供給サイドの宣伝・販売術による消費需要の造出であるので、総供給の一部は価格調整とは異なった構造でそれ自らの総需要を造出することになる。本稿では、この依存効果をドーマーの成長モデルに導入して、依存効果が均衡経済成長率を減減させる構造を調べる。

均衡経済成長率の水準は一国の経済運営に大きな影響をもたらす。現実の経済成長率は、生産物市場の均衡を保証する均衡経済成長経路からは大きく乖離することはできない。現実の経済成長率が均衡経済成長率を上回れば景気は過熱し、下回れば景気は後退するからである。企業独自の広告販売促進活動がマクロ経済の経済成長パフォーマンスに与える効果について分析するのが本稿の目的である。

2. 日本の広告・宣伝費の現状

ガルブレイスのいう依存効果には、企業の広告・宣伝費用を伴う。日本の現状は『広告白書2012』に詳しい。2011年の日本国内に投下された広告費は、約5兆7千億円で国内総生産に対する比率は1.22%である。1985年から現在までのデータをみると、この比率は、1.04%~1.37%で大きな変動は見られない。しかしこの間、継続的技術革新による広告媒体の進化があり、経済に及ぼす効果は強化されていると言える。特に近年は、インターネットが着実に伸びており、2011年には8千億円(総広告費の14.1%)に達した。

また、技術革新によりツイッター、フェイスブックなど、新たなソーシャルメディアや、米アップル社の「iPad」や米グーグル社の「Android」を搭載したタ

ブレット型端末も普及して、企業広告の影響は拡大している⁹⁾。今後、情報化社会は加速化し、さらに《広告時代は時代の合わせ鏡》であり、人々に深く浸透するので、依存効果は一層強まる可能性がある¹⁰⁾。

3. 依存効果とケインズのGDP決定モデル

通常の単純なケインズのGDP決定モデルに依存効果を導入して、以下のモデルを設定する。

(モデルの仮定：政府の経済活動と外国貿易は除外する。)

$$D = C + I \quad (1)$$

(記号) D：総需要 C：消費 I：投資

$$I = \bar{I} \quad (2)$$

(記号) \bar{I} ：一定の投資

$$D = D_1 + D_2 \quad (3)$$

(記号) D_1 ： D_2 以外の需要

D_2 ：依存効果によって誘発された需要

$$Z = Z_1 + Z_2 \quad (4)$$

(記号) Z：総供給

Z_1 ： Z_2 以外の供給

Z_2 ：依存効果によってそれ自らの需要(D_2)を誘発する消費財の供給

$$Z_2 = \alpha Z \quad (5)$$

(記号) α ：依存効果係数(定数)($0 < \alpha < 1$)

$$D_1 = Z_1 \text{ (決定関係: } D_1 \rightarrow Z_1) \quad (6)$$

$$D_2 = Z_2 \text{ (決定関係: } Z_2 \rightarrow D_2) \quad (7)$$

$$Y = Z \quad (8)$$

(記号) Y：国民所得

$$C = a + b(Y - Z_2) + Z_2 \quad (9)$$

(記号) a：基礎消費(定数)($a > 0$)

b：限界消費性向(定数)($0 < b < 1$)

(1) は総需要関数である。

(2) で投資は独立投資に限定する。

(3) で総需要Dは2つに区分される(D_1 と D_2)。

(4) で総供給は2つに区分される(Z_1 と Z_2)。 Z_2 は、インターネット等の多様な広告メディアを通して、企業が行なう宣伝販売促進活動によって購入されたと想定される消費財生産量とする。ここでは、企業の宣伝販売促進活動は主として消費財の需要増を意図したものとみなす。

(5) は生産量 Z_2 が総供給Zの一定割合(α)になることを示す。生産量 Z_2 はそれ自らの需要(消費需要)を依存効果によって造り出した供給であるが、企業が行なう宣伝・販売活動には費用の制約

があり、生産量 Z_2 は総供給Zの一定割合(α)になると仮定する。 α をここでは依存効果係数と呼ぶことにする。総供給の一部、 αZ は供給サイドの宣伝によって造り出された欲望に基づく消費需要であるとする。

(6) は有効需要の原理に基づき、需要 D_1 (消費需要と投資需要の両者を含む)が生産量 Z_1 を決定することを示す。

(7) は依存効果が存在するとき供給 Z_2 が需要 D_2 を造り出して均衡することを示す。企業の宣伝・販売活動が依存効果を生み出す場合、優良な新商品について著しいので、供給 Z_2 は多くの新商品を含む経済量であるときとみなせよう。

(8) はGDPの三面等価を考慮して、ZはYに等しくなることを示す。生産物市場の均衡においては $Z = Y$ と共に、(6) $D_1 = Z_1$ と(7) $D_2 = Z_2$ が成立している。

(9) は依存効果を導入したケインズ型の消費関数である。企業が依存効果によって造出した消費額(=生産量 Z_2)が加わるが、この Z_2 の額の消費額は今期の国民所得(Y)から支出される。よって、国民所得の残余($Y - Z_2$)からは絶対所得仮説に基づく消費が生ずるとみなす。

モデルは、9の方程式と9の変数は、D, C, I, D_1 , D_2 , Z, Z_1 , Z_2 , Yから成る。ケインズのGDP決定モデルに依存効果を導入したモデルであるが、依存効果がないとすると、 $\alpha = 0$ なので、(5)より $Z_2 = 0$ となり、上の体系は、通常のケインズのシンプルな「GDP決定モデル」となる。

(モデルの展開)

(1), (2) より,

$$D = C + \bar{I} \quad (10)$$

(9) と(10) より,

$$D = a + b(Y - Z_2) + Z_2 + \bar{I} \quad (11)$$

(3), (4), (6), (7) より $D = Z$ であり、また

(8) より $Y = Z$ なので,

$$D = Y \quad (12)$$

(5), (8) より,

$$Z_2 = \alpha Y \quad (13)$$

(11) に(12)(13)を代入して、Yについて解くと、均衡GDP(Y^*)は次式で表わされる。

$$Y^* = \frac{a + \bar{I}}{(1-b)(1-\alpha)} \quad (14)$$

依存効果がないケース ($\alpha = 0$ つまり $Z_2 = 0$) と依存効果があるケース ($0 < \alpha < 1$ つまり $Z_2 > 0$)の均衡GDP (Y^*) を比較すると、図2のようになる。この図における消費関数は、消費関数 (9) に (13) を代入して、

$$C = a + \{b + (1-b)\alpha\}Y \quad (15)$$

となる。依存効果を考慮しない消費関数と比較して、傾きは $(1-b)\alpha$ だけ大きくなる。また傾きの範囲は、 $b < b + (1-b)\alpha < 1$ である¹¹⁾。図1のように図示される。

図1 (依存効果係数 α と消費関数)

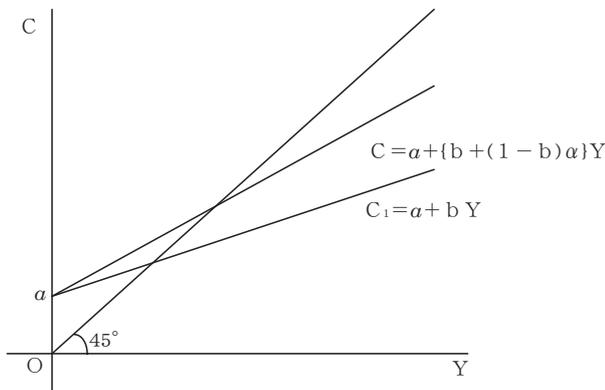
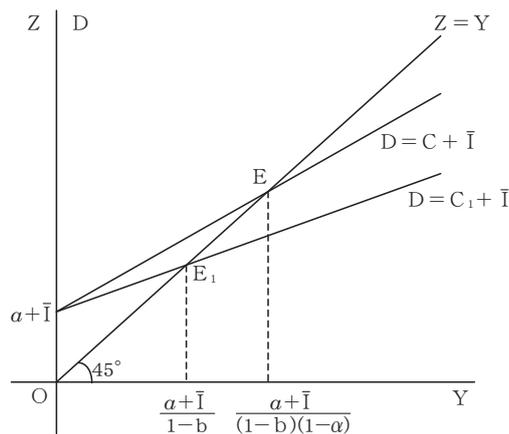


図2 (依存効果と均衡GDPの決定)



企業の宣伝・販売活動が活発に行なわれて α の値が大きくなると、(15) の消費関数の傾きが大きくなり、均衡GDP (Y^*) はそれだけ大きくなる。

4. 依存効果と投資乗数の理論

次の仮定は維持する。仮定：政府の経済活動と外国

貿易は除外する。

消費関数は (15) で表わされるので、投資乗数の理論の公式は以下のようなになる。

$$\begin{aligned} \Delta Y &= \frac{1}{1 - \{b + (1-b)\alpha\}} \Delta I \\ &= \frac{1}{(1-b)(1-\alpha)} \Delta I \\ &= \frac{1}{1-b} \cdot \frac{1}{1-\alpha} \cdot \Delta I \end{aligned} \quad (16)$$

ここで、 $(1-b)(1-\alpha)$ は依存効果がある時の限界貯蓄性向である。

依存効果がないときの投資乗数は $(\frac{1}{1-b})$ で

あるが、依存効果があるときの投資乗数は、

$(\frac{1}{1-b} \cdot \frac{1}{1-\alpha})$ である。 α の値が大きくなればなるほど、 $(\frac{1}{1-\alpha})$ の値は大きくなるので、依

存効果が大きくなればなるほど、それだけ乗数効果は

強化される。 $(\frac{1}{1-\alpha})$ は依存効果乗数と呼べる。

企業の宣伝・販売活動による需要の造出は、均衡GDP (Y^*) を上昇させ、乗数効果を強化する。

5. 依存効果とドーマーの経済成長理論

次の仮定は維持する。仮定：政府の経済活動と外国貿易は除外する。

依存効果があるときのドーマー成長モデルは以下のように表される。投資の二重性から、需要、供給の面の効果は次のようになる。

【需要面の効果】

投資乗数の理論から、

$$\Delta Y = \frac{1}{(1-b)(1-\alpha)} \Delta I \quad (17)$$

(記号) ΔY ：需要の増加分、 ΔI ：(純) 投資の増加分、 $(1-b)(1-\alpha)$ ：限界貯蓄性向

【供給面の効果】

$$\Delta P = \sigma I \quad (18)$$

(記号) ΔP ：供給の増加分、 σ ：(純) 投資1単位当りの供給能力、 I ：(純) 投資

初期において総需要と総供給の均衡は成立し、また、資本の完全利用と労働の完全雇用も成立していると仮定すると、均衡成長の条件 ($\Delta Y = \Delta P$) を投資の均衡

成長率 $\left[\frac{\Delta I}{I} \right]^*$ で表わすと、(17) (18) より、

$$\left[\frac{\Delta I}{I} \right]^* = (1-b)(1-\alpha)\sigma \quad (19)$$

依存効果があるとき ($\alpha > 0$ のとき)、投資の均衡成長率は依存効果がないとき ($\alpha = 0$ のとき) と比べて小さくなる。これは依存効果が乗数過程を強化するので、均衡成長に必要な投資増 (ΔI) が、依存効果がない時と比較して少なくなすむからである。これを以下に示す。

$$\Delta Y_1 = \frac{1}{1-b} \Delta I_1 \quad (20)$$

$$\Delta Y_2 = \frac{1}{(1-b)(1-\alpha)} \Delta I_2 \quad (21)$$

(20) は依存効果がない時の投資乗数の公式であり、(21) は依存効果がある時の投資乗数の公式である。ここでのドーマー成長モデルにおける均衡成長の条件は (17) (18) より、 $\Delta Y = \Delta P$ であるから、 $\Delta Y_1 = \Delta Y_2 = \Delta P$ とおくと、(20) (21) より、

$$\Delta I_1 = \frac{1}{1-\alpha} \Delta I_2 \quad (22)$$

(5) より ($0 < \alpha < 1$) であるから、 $0 < (1-\alpha) < 1$ である。よって (22) より、 $\Delta I_2 < \Delta I_1$ となる。したがって、 $(\Delta I_2 / I) < (\Delta I_1 / I)$ 。

ドーマー・モデルで投資の均衡成長率はGDPの均衡成長率に等しい¹²⁾。よって、依存効果が強まると、均衡GDP成長率は通減することになる。

次に、均衡GDPと均衡GDP成長率の関係を見よう。(14) より、均衡GDPは、

$$Y^* = \frac{a + \bar{I}}{(1-b)(1-\alpha)} \quad (23)$$

均衡GDP成長率 (G^* とする) は、投資の均衡成長率に等しいから、(19) から、

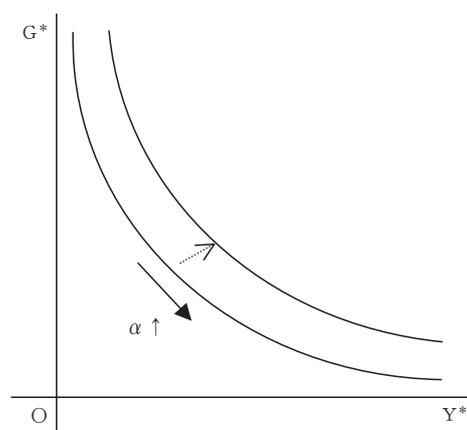
$$G^* = \left[\frac{\Delta Y}{Y} \right]^* = (1-b)(1-\alpha)\sigma \quad (24)$$

(23) と (24) より、

$$G^* \cdot Y^* = (1-b)(1-\alpha)\sigma \times \frac{a + \bar{I}}{(1-b)(1-\alpha)} = (a + \bar{I})\sigma \quad (25)$$

ここで、 a : 基礎消費 (定数) ($a > 0$)、 \bar{I} : 一定の投資、 σ : (純) 投資1単位当りの供給能力 (定数) と仮定されたので、(25) を図3のように描くことができる。

図3 (依存効果の下での均衡GDPと均衡GDP成長率の関係)



これまでの分析で、依存効果が強まると均衡GDP (Y^*) を上昇させるが、同時に均衡GDP成長率 (G^*) を通減させる。図3で言うと、依存効果の強化は双曲線を右下がりにたどることになる。(25) において、基礎消費 (a) の変化は軽微であり、また短期的には一定の投資 (\bar{I}) と技術進歩とリンクする (純) 投資1単位当りの供給能力 (σ) の変化も軽微とみなせる。長期的には I と σ の上昇により、上位の双曲線にシフトするかもしれないが、短期的には Y^* と G^* はトレードオフの関係にある。

現在のゆたかな国々は高度情報化社会であり、広告による販売促進活動は日々進化して依存効果は強化されている。現代経済のこの構造はここでのモデルで言うと、依存効果係数 α の上昇で表されて、均衡GDPを大きくしながら均衡GDP成長率を低下させていく。

経済が「ゆたかな社会」になればなるほど、それだけ均衡GDP成長率は低下できるのである。日米欧の先進国が戦後、GDP成長率を低下させながらも経済がワークしてきた理由のひとつをここに見ることができるように思われる。依存効果を導入したドーマー成長モデルはこのことを端的に示している。

【注】

1) Galbraith, J. K., (1969) *THE AFFLUENT SOCIETY* (Second Edition, Revised) Boston : Houghton Mifflin, (邦訳『ゆたかな社会 (第二版)』鈴木哲太郎訳 岩波書店 1970年)

2) ①Galbraith, J. K., (1969) 邦訳 p.3.

②ガルブレイスが「ゆたかな社会」と見なした1960年あたりのアメリカは、私たち、団塊の世代には遠い日の記憶の中に鮮烈に浮かんでくる。『帰らざる河』『お熱いのがお好き』『ウェスト・サイド物語』『大脱走』『サウンド・オブ・ミュージック』『俺たちに明日はない』『2001年宇宙の旅』等の映画を見て、さらに「ジャニー・ギター」「アイドルを探せ」「アンチェインド・メロディ」「デイドリーム・ビリーバー」「花はどこへ行った」「タミー」等のポピュラーソングを繰り返し聞きながら、私たちはゆたかな社会アメリカに憧れた。マリリン・モンローが駆け抜けて行ったアメリカである。モンローの映画は日本中で流れ、人々はトップスターの女優に魅了された。洋画雑誌は貸本屋で引っ張りだこで、やっと借りてくると、兄弟たちは喜んだ。

時代は進み、団塊の世代は、憧れの世界、アメリカをどこかに夢見て、実社会へ、大学へと繰り出していった。数年後、日本経済は日本経済史上、黄金時代と言うべき、4年9ヶ月に渡る「いざなぎ景気」に酔いしれることになる。

この時代には経済成長のツケである公害は顕在化しておらず、また現在のような種々の失われた精神による事件も今よりは少なく、一般大衆は初めて現代の物質的ゆたかさの中に入り、喜び、浮かれた。ガルブレイスの言うゆたかな社会が、1960年代のアメリカ、日本にあったことは実感として確かである。

この後、時代は1970年代の政治経済の激動の時代に入る。日中、米中の国交回復が実現し、ニクソン・ショック、オイル・ショックが勃発して日本経済、世界経済は攪乱され、ゆたかな社会は次第に変容を遂げていった。このような時代の中で、私たちは物質的ゆたかさをも求め続けて、ゆたかなころを失っていったように思われる。

3) Dutt,A.K.(2008),p.548.

4) Dutt,A.K.(2008),p.529-535.

5) Dutt,A.K.(2008),p.535-537.

6) Dutt,A.K.(2008),p.539.

7) Dutt,A.K.(2008),p.538-547.

8) Dutt,A.K.(2008),p.548.

9) 『広告白書2012』 p.23. 日本の広告費の現況のデータについては『広告白書2012』 p.57,58,169の表を参照。

10) 江戸時代から現代までの日本の広告史は、「アドミュージアム東京」(電通(株)の4代目社長である吉田秀雄の記念事業財団設立。「東京都港区東新橋1-8-2カレッタ汐留」)で数々の収蔵資料、ポスター、テレビコマーシャル、映像等を観察できる。「アドミュージアム東京」で《広告時代の合わせ鏡》であり、人々に深く浸透することを実感できる。

11) $1 - \{b + (1 - b)\alpha\} = (1 - b)(1 - \alpha) > 0$ より、 $\{b + (1 - b)\alpha\} < 1$.

傾き $\{b + (1 - b)\alpha\}$ において、 $(1 - b)\alpha > 0$ だから、 $b < \{b + (1 - b)\alpha\}$ となる。また、依存効果がないケース ($\alpha = 0$ つまり $Z = 0$) では、 $C = a + bY$ となる。

12) $I = S$ (均衡式, S :貯蓄), $S = sY$ (s :平均貯蓄性向=限界貯蓄性向とする。) $\Delta Y = (1/s)$ ΔI (投資乗数の公式) から、

$(\Delta Y/Y) = (\Delta I/I)$. 依存効果がある場合は、限界貯蓄性向 s は(16)で示されているように、

$(1 - b)(1 - \alpha)$ となる。

Received date 2013年1月12日

【参考文献】

- ・ Domar, E.D. (1957), *Essays in the Theory of Economic Growth*, (邦訳『経済成長の理論』宇野健吾訳 東洋経済新報社1959年)
- ・ Dutt, A.K. (2008), "The dependence effect, consumption and happiness: Galbraith revisited," *Review of Political Economy*, 20(4), pp.527-550.
- ・ Galbraith, J.K. (1969) *THE AFFLUENT SOCIETY* (Second Edition, Revised) Boston : Houghton Mifflin, (邦訳『ゆたかな社会 (第二版)』鈴木哲太郎訳 岩波書店1970年)
- ・ Keynes, J.M. (1936), *The General Theory of Employment, Interest and Money*. (邦訳『ケインズ全集(7)雇用・利子および貨幣の一般理論』塩野谷祐一訳 東洋経済新報社1983年)
- ・ 日経広告研究所編(2012)『広告白書2012』日本経済新聞出版社
- ・ 清水公一(2009)『広告の理論と戦略(第16版)』創成社

[原著論文]

日本語授業をより効果的にするために
—職業日本語におけるタスク中心の指導法について—

張 冬梅*

How to Improve Teaching Efficiency of Japanese Courses
—The Application of Task-based Language Teaching in
Vocational Education—

Dongmei ZHANG*

Abstract

The research of the application of task-based language teaching(TBLT) in the world has shown a tendency towards multiple stratifications. However, the research for the complexity of TBLT is not sufficient in terms of different phases of language teaching. What's more, the change of teachers' roles and ideas in TBLT has not been deeply probed into, and there are comparatively fewer practice and research for the application of TBLT in vocational colleges in China. This paper tries to probe into the application of TBLT in Japanese teaching for vocational colleges in China by combining psycholinguistics with the theories of pedagogy, and discuss how to keep the students taking notice of language forms in their communication activities so as to improve their language performance systematically.

KEYWORDS : task-based language teaching(TBLT), Japanese teaching for vocational colleges, effect of Japanese courses, application

1. はじめに

1. 1 研究の動機

この研究は、中国の職業専門学校のカリキュラムの改革に応じ、また職業日本語教育の質をさらに高める要求のもとで提出した。筆者は九州共立大学の姉妹校である上海工商外国語職業学院に、十年以上も勤めてきた。日本語学部の教員の殆どは大学で日本語教育を受け、卒業してからすぐ本学に勤めているので、教え方は大体昔の大学の先生の影響を強く受け、主に文法

中心の指導法を行っている。しかし、職業教育は学術教育とエリート教育ではなく、技術教育とスキル教育を中心に、サービスをモットーにして、雇用ガイドの就職準備教育と言われている。中国もすばやく国際化、情報化社会になってきた。新しい時代に対応した職業専門学校の日本語教育のあり方、特にコミュニケーション能力の育成を目指した指導方法とその評価についての研究を進めていきたい。

* 上海工商外国語職業学院日本語学部

* Shanghai Industry & Commerce Foreign Languages
College Japanese Department

1. 2 研究の目的

十年間ほど日本語の授業を担当してきたが、職業専門学校の日本語学習者は四年制大学の学生と比べたら、進学予定者の質のせいも、学習意欲はもちろん、学習能力もやや低下していると思う。学生のほとんどが、学習パワーが不足するため、ただ興味のあるものだけに学習意欲が高く、味気ない内容の学習に効率と効果の低下を示している。また集中力がわずかの10分ぐらいで、常に携帯とか、PSPとかを手元にして、教師の話の話を全然聞こうともしないで、ゲームとネットに熱中してばかりいる学生の姿は、いつも痛心のほど目に映っている。そのような日本語学習者に、どのようにして言語能力及び言語運用能力を向上させることができるのか、学習者のレベルにふさわしい指導法と学習意欲の向上が何よりも大切だと思う。

そして、うちの日本語学部も本学院の教育理念を踏まえて、今まで頑張ってきた。現在の社会に適應する有能な人材を育成するために、職業学校の教師にとっては、いろいろな工夫をしなければならないと思う。その中に、言語教育の有効な方法の一つとして、タスク中心の教授法を提出したいと思う。特にこの教授法を職業日本語の授業に導入する際、授業効果と実態がどうなるのか、ということの研究課題にした。タスク中心の授業の実態を観察し、分析を行い、実証研究をやって、問題点と課題を検討してみた。

2. タスクとタスク中心の教授法の基本理論

2. 1 タスクについて

タスクとは学習者が課題を達成するために、学んでいる言語を実際に使用することを必要とする作業計画である。正確な言語で発話されたかではなく、与えられた課題に対して、正確若しくは適切な提案内容が伝えられたかという点で評価がなされる。タスクはあらかじめ決められた文法や語彙を学習者に選ばせるようデザインされることもあるが、飽くまでも課題の達成が最終目標であるという状況の下、学習者の注意は文法的な形よりも表現したい意味に向けられ、学んできた言語材料を駆使し自分の意思を伝達することが最優先される。また、タスクは現実の世界で使われているような言語使用を引き出せるようつくられるべきである。そして、タスクはproductive（書く、話す）又はreceptive（聞く、読む）、話し言葉又は書き言葉のスキルと共に、様々な認知プロセスの働きも必要とする¹⁾。

2. 2 タスク中心の教授法について

タスク中心の教授法とは、学習者に完成させるべきタスクを与え、そのタスクを達成するために学生の参加、学習体験、相互作用、コミュニケーション、及び協力で、目的語を駆使させ、今までに学んできた語彙や文型知識を動員させ、その実践する過程に、目的語を再認識した新しい知識を身につけさせ、実践能力を育成しようとするアプローチである²⁾。

この教授法は「構築主義」の理論をもとに、アメリカの教育者デューイが実践主義の教育理論を基礎にして「学生を中心に、実践の中から学ぶ」と主張した教育モードだ。この理論は、学習者の知識の獲得は、主に教師に教えてもらうのではなく、一定の境地(社会文化を含む)の下で、他人(教師と学習パートナー)の力を借りて、コミュニケーションを通じて、必要になる情報を入手して、タスクを完成する。その学習過程は開放的なルートに沿って予期の教学目標に達成するのだ。比較的新しい英語教授法として、いろいろな国の様々な英語の授業で取り入れられている。この指導法の顕著な特徴は、設計されたタスクを達成させることが目的であり、言語の正しさよりも伝達したい意味に重点が置かれるという点である。

3. 中国における実態と研究について

3. 1 中国における実態

この教授法は、20世紀80年代以来、欧米諸国で広く取り上げられ、応用言語学者にも外国語教育実践者にも認められ、受け入れられる外国語教授法だ。中国教育部の設定した新しいカリキュラム標準にも推薦され、提唱された教授法だ。2001年、国家教育部が明らかにタスクベースの教育モードを提出した。交際法の継続と発展として、タスク中心の教授法が注目を集めた。国際言語教育界では、この教授法はすでに20年以上の発展を遂げたが、現在の中国では、この指導法の検討は比較的いくつかの学際学科、例えば、情報技術工学、コンピュータなどの工科教育の応用に集中しているようだ。ここ数年来、この「言葉でことをする」という教育理論がだんだん中国の基礎英語教室に導入されてきて、外国語課程改革の一つの方向になった。職業学校の日本語教育において、いかにして、この教授法が活用できるのかについて検討することによって、教学の質と効果を高める必要がある。

3. 2 中国における研究概要

中国では、タスクベースの指導法についての研究は、ほぼ全般的に英語教育に集中しており、日本語に関わるものが少ないのが現状である。

タスク中心の指導法が日本語教育に関わる研究として、次のものが挙げられる。

孫伏辰は、参照クラスの二学期の期末試験の成績をもとにして、データを分析と比較してから、タスク中心の指導法が日本語教育のアプリケーションにおいてのメリットを検証した。陳海笑は、主にタスク中心の指導法の方法、原則、プロセス、そしてこの教授法が中国の大学日本語教育現場で実施されるべきだという必要性について論じた。周曉冰は、大学日本語の聴解授業の実態調査を通して、タスク中心の指導法が大学日本語の聴解授業におけるアプリケーション対策について検討し、リスニングの障害を克服する学生を支援するように設計し、彼らの独立した学習意欲を向上させるのを求めようとする。胡岸はある学院の日本語学部の日本語読解の授業効果について考察し、タスクベースの指導法が日本語読解コースにおけるアプリケーションを検討した。

以上の概要から分かるように、タスクベースの指導法についての研究は、主にこの教授法の理論、実施の手順や、メリット、先進性などに焦点を当てたが、中国の国情の下での職業教育の実践と応用的な研究が割りに少ない。特に職業学校の日本語教育におけるアプリケーションの研究が、欠如していると思われる。

4. 研究方法

4. 1 研究対象

本稿は、筆者が担当した上海工商外国语学院日本語学部の、1105クラスの一年生39名を対象とし、初級レベルの授業を主に分析する。タスクベースの教授法を行うためには、文法や言語形式の導入から応用練習への展開まで、どのような順序によって教室活動を進めればいだろうか、タスクと学習項目の形式をどのような形で組み合わせれば、タスクベースの指導法がうまく進展できるのか。教科書にあるタスク中心の指導法に相応しいテキストを取り上げ、一学年の時間にわたって、初級日本語学習者の授業の実態を観察し分析を行い、問題点と課題を検討してみた。

4. 2 実施方法

授業のカリキュラムはできるだけ教科書にある素材

を活用し、実生活を中心とし、家族関係や趣味関係、生活関係に関する学生の興味があるタスクを作った。使った教科書は次の通りである。

表1 取り上げた教科書

教科書名	基礎日语 (一) (二)
編集者	周英华, 赵平等
出版社	上海交通大学
出版年	2009年3月

教科の中にタスクに活用できるテキストのリストは 次のようである。

表2 タスクに活用できるテキストのリスト

目次	テキストに出てくる主な文型	設計したタスク内容
第6課 日曜日	～を～ます／ません(か)／ましょう ～は～に／で／と～ます(5課)	日曜日のスケジュールを相談する
第9課 デパート	～に～が～あります／います ～は～に～あります／います	学校の体育館の位置を尋ねる
第12課 家族	～をしてください；～ています	描かれた特徴でクラスメートを特定する
第14課 寮のルール	～てもいいです／～てはいけません ～から、～；～てから； ～ないでください；～なくてもいいです； ～なければなりません(13課)	依頼表現 相談・許可をもらう
第15課 漫画	～(こと)ができます；趣味は～ことです	自分のできること
第17課 旅行の思い出	～する／したことがあります； ～たり～たりします	思い出について
第21課	～をくれる；～してあげる／もらう／くれる	プレゼントの交換
第27課	～した(しない)ほうがいいです	人にアドバイスをする／もらう表現
第28課	～と言っています	伝達・伝言表現
第31課	～(ない)ようにします；～ようにしてください	願いと要求の伝達

以上の授業でタスクベースの教授法を行う時、学習者のレベルを常に頭において考えなければならないと思う。普通は日本語の知識を十分に身につける中、上級学習者に学習項目を提示しないほうが基本であり、まずタスクを実行してから、学習項目を提示する。そして、練習をしてからタスクを遂行する。しかし、これらの授業は一年生の日本語学習者を対象として行うため、簡単な日常生活の会話はまだ話せるレベルに達していないから、最初に学習項目を提示し、練習をする、そしてタスクは応用練習のために導入されるパターンを取った。

4.3 結果の分析と考察

一年にわたって、日本語の授業は教科書第二冊の33課までやったが、タスクベースの指導法の授業に適したテキストを再設計し、授業の実態を観察しながら、分析してみた。次の結果が出てきた：

(1) 昔と比べたら、クラスの雰囲気が変わった。ロールプレイをするから、新鮮さを持ちながら、学生は興味が湧いてくるように見える。(2) 学生の反応を観察すると、教師の指示に従い、すぐ活動を行う学

生もいれば、どう対処してよいかわからない様子を見せる学生もいる。(3) 授業時間が常に不足しているような気がする。学生が39人もいるから、ペアやグループになってタスクを行っている時、予定した授業進捗がいつも遅くなってしまふ。(4) タスクを実行する際に、教師の説明や指導不足で学生が一時期無秩序の状態になったときがある。(5) ロールプレイを実行する時間が長くなってしまったため、ロールプレイに新鮮さを失って、ある学生がまるで他人事のような顔をしており、ゲームやおしゃべりをし始めた。(6) ユニットテスト、中間テスト、期末テストの成績を総合的に見たら、平均点が思った通りに大いに上がらなかった。

この結果によれば、タスクベースの指導法は確かに学生の学習意欲を向上させられるが、必ず最終の試験成績と直接に関わると思わない。また、タスクの実行には教師の役目が前より大きいと思う。タスクの設計、内容の説明、時間などにいろいろな工夫が必要になり、教師経験の浅い人にとってはかなり難しい。

5. まとめと課題

経済のグローバル化の発展につれて、中国は世界各国との経済協力も日に日に増えていく。職業日本語も大きな発展のチャンスに直面し、社会経済にますます重要な役割を担っていくと思う。今の社会は国際複合型人材のニーズがますます高まり、このような総合的な人材の育成も緊迫してきて、職業日本語教育も大きな挑戦に直面している。高等職業専門学校の日本語教育の中に、タスクベースの教授法が導入するのは、教室で実際の活動シーンがシミュレートできるし、日本語を使ってコミュニケーションの能力も育成できる。この教育実践から、タスクベースの教授法が学習者の学習意欲を奮い立たせ、総合的な言語運用能力を育成させ、学生の全面的な発展にも有利だと実証できる。したがって、日本語の授業にタスクベースの教授法を導入するのは、ますます多くの日本語教師の選択となっていると信じている。しかし、職業学校の学生の特徴を考慮しながら、言語教育の組織と実施を考えなければならない。教育内容の伝授に、学生の受け入れ程度と受け入れる能力も考慮しなければならないと思う。

職業専門学校の日本語教育は学習目標と要求が多様性を持っているが、従来の指導法は単に教育内容、重点と難点、教育ステップに焦点を当てている。教育大綱と教材に規定されている言語項目で授業をするのが強調されている。そこで、従来の指導法がもう今の職業日本語の教育活動に適していないと思う。タスクベースの指導法を行ったこの実証研究から、教師の役割が非常に大きいと初めて気づいた。教育活動で、特定のコミュニケーションと言語項目をめぐって、具体的、操作可能な言語活動をデザインするのは教師の役目である。学習者が言語表現、コミュニケーション、交渉、解釈、相談などを通じて、タスクを達成し、言語をマスターする目的とする。

タスクベースの教授法は教師により大きなゆとりが提供でき、教師が学生と教育リソースの具体的な状況に応じて、教育活動をデザインできる。この教授法は教師により多いより高い要求を求めると言える。(1) 学習目標やニーズに基づき、タイムリーに教育内容と方法を調整する。教師は学生の現実における本当の言語要件が分かるこそ、学生の本当のモチベーションと学習意欲が向上できる。(2) 明確になった学習ニーズを分類して、状況に応じて違ったタスクを設計するのは必要だ。コミュニケーションのすべての側面が網羅できるようにデザインしなければならない。(3)

学生がタスクを達成する過程に、必要なヘルプとサポートを提供し、学生のコミュニケーションに励むべきだ。途中で学生の言葉や文法の間違いをその場で指摘し、学習の意欲を挫けないように常に心掛けなければならないと思う。ゆったりとした雰囲気を作り出し、学生を大胆に実践させるべきだ。教育の過程に、意味の伝達とタスクの達成が言語の表現に優先するのは常に覚えなければならない。(4) 学生が教室でタスクの発表をした後、タイムリーにフィードバックを与えながら、ほかの学生にもフィードバックを求めることより、学生にタスクの具体的な目標を明確にさせる。(5) 適当なタスクを設計する必要がある。所謂適当なタスクとは、難易度から見れば適宜なタスクで、難しすぎたら、学生がつる無き弓に羽抜鳥になってしまい、簡単すぎたら、学生のやる気が引き出せない。したがって、タスクベースの教授法を採用する時、学生の表現と要求によって、その時その場に応じて、適切な応答を必要とする。そして、タスクの状況を最大限に考慮される必要がある。

今後の課題として、次のものを解明したい。(1) 言語教育のさまざまな段階に、タスクベースの指導法の複雑さについて。(2) タスクベースの指導法のもとで、授業のオーガナイザーとして、教師の役割と考え方の変わりについて。(3) 有意義なコミュニケーション活動において、どのようにして学生に正しい言語形式が保持できるのかを求めて、企画的に学生の言語能力の運用を促進することについて。(4) 学生の人数が多い職業教育の教室で、タスクベースの教授法が実行可能なフレームワークを提供する方法の検討について。(5) いかにしてタスクの大綱の規範を定めて、タスクの選択の任意性の解決について。これから長時期にわたって、タスクベースの授業実態を測定し、フィードバックや授業後のアンケートなどを通して、学習者のコミュニケーション能力がどのぐらい向上させるかについてもっと研究していきたい。

Received date 2012年12月26日

引用

- 1) 2) 吉川実樹ら『TBLT導入による英語授業の改善』愛知県総合教育センター研究紀要 98集

参考文献

1. 石田敏子 (1988) 『日本語教授法』大修館
2. 岡崎敏雄・岡崎眸 (1990) 『日本語教育におけるコ

- ミユニカティブ・アプローチ』凡人社
3. 日本語教育学会編（1995）『タスク日本語教授法』凡人社
 4. 青木直子 土岐哲 尾崎明人（2001）「日本語教育学を学ぶ人のために」世界思想社
 5. 村野井仁（2006）『第二言語習得研究から見た効果的な英語学習法・指導法』大修館
 6. 吕良环（2001）《国外外语教学改革趋势》全球教育展望
 7. 肖坤学（2001）《经济全球化：外语人才培养的机遇与挑战》广州大学学报
 8. 戴德忠（2004）《日语教育在中国》人民中国
 9. 卢贤梓（2006）《日语专业建设与应用型人才培养》广东培正学院学报
 10. 刘绮霞（2009）《日本在华企业所需专业人才培养模式的探讨》商场现代化
 11. 刘林涛（2004）《“任务驱动”教学模式的研究与实践》现代教育科学
 12. 韩宝成（2003）《语言测试的新进展：基于任务的语言测试》外语教学与研究
 13. 方文礼（2003）《外语任务型教学法纵横谈》外语与外语教学
 14. 孙伏辰（2011）《任务型日语教学法之实证研究》时代教育
 15. 陈海笑（2011）《浅谈任务教学法在大学日语教学中的应用》科技创新导报
 16. 周晓冰（2012）《“任务型教学法”在高校日语听力课教学中的应用研究》三门峡职业技术学院学报
 17. 胡岸（2012）《任务型教学在大学日语阅读教学中的应用》课外阅读

[原著論文]

中日“左右”文化的比较

曹 莉*

Comparing different connotations in the culture of “left”and “right”both in China and in Japan

Cao LI*

Abstract

This thesis is aimed at comparing different connotations in the culture of “left”and “right”both in China and in Japan from angles of language,clothing,official system and so on..It also attempts to analyses the cultural origins of “left”and “right”.The same cultural phenomena occur in different countries.How is that?①Similar national psychology.Both nations pay special attention to senior and junior system. ②Similar primeval culture.Since the time when primitive people stood up,they have made use of their right hand hand more often than their left hand.while left hand only performs an auxiliary function,right hand takes up leading role and gets stronger and more dexterous through more practice.

KEYWORDS : China;Japan;left and right

在人们的观念中，左和右是二个方位词，似乎和文化没有关系，但是，我们只要稍微留意一下我们日常生活中的语言，风俗习惯，就会发现左右这两个方位词中蕴涵着丰富的文化内涵。而且左右文化根据民族，时间，地域的不同而不同。

1 中日“左”和“右”的字源

据《说文解字》中记载，左和右这两个字在甲骨文中

𠂇 鐵七·四	𠂇 南季鼎	𠂇 毛公鼎
𠂇 中山王鼎	𠂇 三體石經·君奭	𠂇 說文·又部
𠂇 說文·口部	𠂇 老子甲九一	𠂇 縱橫家書一五六
𠂇 秦宮之始鏡二	𠂇 定縣竹簡二六	𠂇 衡方碑

𠂇 矢方鼎	𠂇 班簋	𠂇 吳鐘
𠂇 石鼓	𠂇 野蠻登	𠂇 說文·左部
𠂇 兩詔積璽	𠂇 孫臏八六	𠂇 縱橫家書一八七
𠂇 武威簡·相十四四	𠂇 燕·徹鐘·鄉飲酒	

[1]

各自是左手和右手的象形文字，变成楷书之后，这两个字容易混淆，各自加了个工和口，工和辅助人们劳动的矩的形状很相似，所以左的本义是辅助人们工作的佐助的含义，而在右手的象形文字上加了个口，所以右的本义是扶佑。左和右的方位的含义是从它们的本义中派生出来的。而日语中的左和右来源于中国，所以它们的字源也是一样的。《汉字大字典》中也记有左和右的演变，具体如下：

关于左和右的含义，《现代汉语词典》中记载如下：

左：①面向南时靠东的一边。②东：山左（太行山以东的地方，过去也专指山东省。）③偏：邪：不正常。④错：不对头：想左了。说左了。⑤相反：意见相左。⑥进步的：革命的：左派。

*上海海洋大学

* College of foreign language,Shanghai Fisheries University

左翼作家. ⑦同“佐”⑧姓. [2]

右: ①面向南靠西的一边: 右方. 右手. 靠右走. ②西: 山右 (太行山以西的地方, 后专指山西.) ③上 (古人以右为尊): 无出其右. ④崇尚: 右文. ⑤保守的: 反动的: 右派. 右倾. ⑥同“佑” [3].

日语字典中关于左和右的含义也几乎是和汉语中相同的. 日语中的左和右的本义也分别为辅佐和扶佑, 后来慢慢发展为后来的诸多含义, 如左包括“向南时靠东的一边, 偏, 邪, 进步的, 错”等含义; 右包括“面向南靠西的一边, 上, 崇尚, 保守的”等含义, 日语中很多汉字来源于中国, 所以它们的含义相同也是可以理解的. 字源中潜藏着深奥的原始文化, 所以可以说左右的字源奠定了后来的左右文化的基础.

表 1

汉语	对应的日语	汉语	对应的日语
无人能出其右 右臂 左性子 左道旁门	彼の右に出づる人無し 右腕 左巻き 異端, 邪道	左迁 左(右)翼 左言 左封	左遷 左(右)翼 左言 左封じ

表 2

汉语	日语中的含义	日语	汉语中的含义
左嗓子 左夫人 左道术 想左了 右职 右迁 右戚 右姓 右客	音痴 妾 邪法 考えが間違いだ 重要な職位 昇任 豪族の親戚 豪族の姓 尊敬すべきお客	左前 左歪 左棲 左党 左上がり 左团扇 左繩 左回り	① 死者装束②经济衰败 丈夫比妻子差 对艺人的称呼 喜欢喝酒的人 酒量增加 生活安逸 不顺利 不顺利

表 1 中列举的是汉语中的带左或右的词, 并且日语中也有相应的带左或右的词. 比如, 汉语中“左性子”形容一个人的性格怪癖, 日语中的「左巻き」也是形容一个人言行和普通人不一样, 和人相处不合拍. 汉语和日语中都有“左言”这个词, 它表示不合乎道理的话. 汉语和日语中的“左封”都表示写有凶事的信的封法.

表 2 中列举的是汉语或日语一方中有带左或带右的词, 而且这些词都已不表示方位的含义. 表 1 和表 2 中的这些带左或右的词具有如下的异同点.

A, 相同点

- 1) 这些词中左和右都已经脱离了左和右的本义, 演变为其他的含义.
- 2) 无论是汉语中的左和右, 还是日语中的左和右, 右几乎都演变为褒义, 而左几乎都演变为贬义.

B, 不同点: 汉语中不表示方位的带左或右的词的数

2 中日语言中的“左右”文化

2.1 中日语言中“左右”文化异同点

语言中有很多词随着时间的流逝, 演变为和本义完全不同的含义. 比如: 「瀬戸物」原本指濑户出产的陶器, 现在演变为陶器的含义. 「あげく」原本是「連歌」的最后一句, 现在演变为事物的最后. 诸如此类的例子不胜枚举,

左和右最初的含义是佐助和扶佑的含义, 但是现在这两个含义却几乎不使用.

查阅《汉语词典》和《新明解国语辞典》, 发现汉语和日语中带左或带右的词汇都很多. 其中很多词汇中的左和右不表示方位的含义. 比如:

量差不多, 但是, 日语中不表示方位的带左的的词的数量却比带右的的词的数量要多得多.

2.2 对中日“左右”文化异同点的原因的分析

那么, 为什么会出现这样的异同点呢? 笔者分析有以下原因.

- 1) 原始文化的影响: 人类手脚分工以来, 右手使用较多, 左手只是起辅助作用, 右手变得比左手方便有力, 而左和右这两个字是从左手和右手的象形文字派生而来的, 因而人类形成右优于左的观念.
- 2) 儒家文化的影响: 儒教起源于中国, 后通过遣唐使传入日本, 儒教对中国影响较大, 而儒教尊右. 《汉书》中就有右贤左愚, 右贵左贱的记述. 所以重视尊卑序列是中日两国最重要的传统文化之一, 在《菊与刀》中有如下叙述: “在日本民族有关人际关系的

以及个人国家关系的整体观念中，他们对等级制度的信赖乃是核心所在。^[4]”

- 3) 外来文化的影响:据资料表明,汉语中的“左(右)派”和日语中的「左(右)翼」都源于法语,1789年至1794年的法国资产阶级革命时,在政府会议的会场上,进步派坐在会场的左边,保守派坐在右边,因而法语中的 gauche(左)有了进步的意思,droit(右)有了保守的意思,后来左和右的这两个引申义传入了包括中国和日本在内的其他国家。
- 4) 来源于日常生活:日语中的「左党」表示好喝酒的人,「左上がり」是酒量增大的含义,在日常生活中,人们喝酒时,一般都是左手拿酒杯,右手拿筷子,从而创造了「左党」和「左上がり」这两个词。「左巻き」一词也是来源于日常生活,大多数人的头顶的发旋是「右巻き」(右旋),少数人是「左巻き」,因而由「左巻き」引申为性格古怪的人。而「左团扇」也是由于左手扇扇子给人一种生活安逸的感觉。
- 5) 民族心理的影响:“人对客观事物和现象认识,不同民族观察事物的方法和习惯不同,它往往影响甚至决定词义引申的路线,是形成词义引申方式的心理基础^[5]”。日本自然灾害较多,因而日本人总是有很强的危机感。“价值判断的负面倾向大于正面倾向是日本人感情世界里的又一特色,在词语上表现为对事物评价的贬义词多于褒义词^[6]”。所以日语中带右的词比带左的词要少得多。

3 中日服装中的“左右”文化

3.1 中国服装中的“左右”文化

服装中有左襟和右襟的区分,襟指的是上衣,袍子的前面的部分。右襟指的是从对方来看,衣服右边的部分在左边的部分的上面的式样,反过来则是左襟式样。

古代的中国的服装的左右襟根据民族不同而不同。在孔子的《论语》中写着“微管仲,吾其被发左衽矣”^[7],管仲是春秋战国时的为保卫国家立下不朽功勋的宰相,这句话的含义是如果没有管仲,我们也披头散发,穿左襟的衣服吧。

在《后汉书 西传》中也写着“胡被发左衽,而与汉人亲处”^[8]。

可见,在汉族人眼里,周边的少数民族都是披头散发,穿左襟的衣服,而古代的汉族人头发总是打上发髻,整理得很整齐,因而轻视披头散发穿左襟的少数民族。

随着民族大融合,这种根据民族不同左右襟不同的区别已经消失了,取而代之的是从西方传入根据性别不同左右襟不同的区别,男性西服一般是右襟,女性西服一

般是左襟。

3.2 日本服装中的“左右”文化

关于日本人古代的衣服是左襟还是右襟,在舟橋豊的『古代日本人の自然観』中有如下的记述,「古墳から出土する人物埴輪などから見て,日本では古代は男女ともに左衽に着物を着用していたことが推察される。」^[9]『日本の民俗』也有关于日本服装的记载,「中国では,服装はきびしい規律のなかにあり,上は天子から下は庶民にいたるまで服装が規定されていた。日本もこれをまねたのであろうか,奈良時代の大宝令(七〇一年)によって,上層階級の服装が定められ,右衽とされた。そして,養老令(七一九年)で,庶民の着物まで規定され,右衽の令が下った。以後,今日まで,日本はすべて右衽を貫いている。」^[10]

由此看来,古代日本的服装是左襟,到了奈良时代模仿中国,在服装上制定了法令,在颁布的大宝令上规定上层阶级衣服为右襟,而颁布养老令时,规定平民的衣服也必须是右襟。日本下达穿右襟的指令正值中国的唐朝,日本的和服模仿了中国的唐服,因而都是右襟。而现代的西服来自西方,无论中国还是日本几乎都是男性西服是右襟,女性西服是左襟。

另外,在日本有这样的迷信,给死者穿的和服是左襟,如果平时穿和服穿错了,穿成左襟,是不吉利的。而日语中的「左前」原本是左襟的含义,逐渐引申为经济上衰败,可见,在现代日本人中还是对左襟有不好的印象。

4 中日官制中的“左右”文化

4.1 中国官制中的“左右”文化

中国古代的上下尊卑的等级制度严格,官职也划分得很细。中国古代有左丞相和右丞相的区别。中国何时以左右来划分官职的呢?据文献记载,可以追溯到先秦。比如:“春秋各诸侯在国君之下设文官之长为相,如齐景公设左右相”^[11],“赵国设中尉,左司马,左右司过”^[12],据史料记载,隋朝时期,“左丞从四品上,右丞从四品下”^[13],唐朝时期,“尚书左丞,正四品上,尚书右丞,正四品下”^[14],北宋时期,“太宰(左仆射改),少宰(右仆射改)”^[15],元朝时期,“元以右为上,左为下,与前代不同”^[16],由此可见,到元朝为止,其他的朝代都是以左丞相为上位,清朝的钱大昕在《十架斋养新录·左右》上也有如下叙述“科场古,色目人称右榜,汉人,南人称左榜,右为上也”^[17],元朝时期,考取的举人和进士分为两榜,蒙古人和色目人在右榜,汉人和南人在左榜,这是因为元朝时是蒙古人执政的,

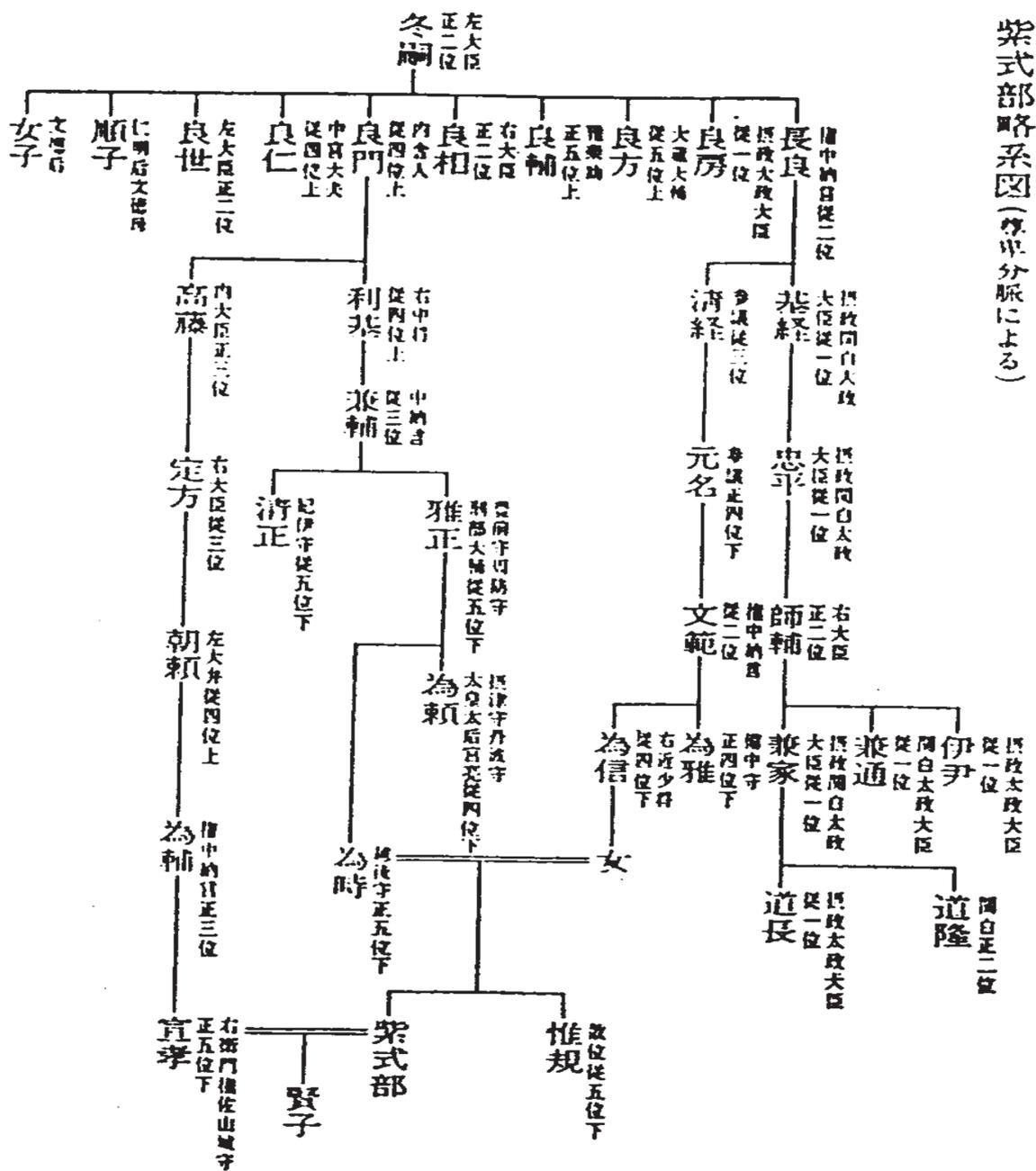
蒙古人以右为尊，所以把蒙古人和色目人写在右榜。

到明朝时期，丞相制度被废除，“为限制相权，在洪武十三年（1380年）作出废除丞相制的决定”^[18]，“清代内阁制度沿用明代”^[19]。尽管中国古代是以左丞相为尊，但是诸如“左退，左除，左降，左削，左授，左秩”这些带左的词都表示降低官职。

4.2 日本官制中的“左右”文化

在日本官制中也能见到左右的尊卑观念，在《学研国语大辞典》中，关于「右の大臣」有如下解释，「太政官の長官，左大臣の次の位，天皇を助けて政務を行う」^[20]。

在紫式部的《源氏物语》中也出现了左大臣和右大臣，在秋山虔氏写的关于《源氏物语》的评论中详细写了「紫式部略系図（尊卑文脈による）」。



[21]

由此可见,日本是以左大臣为尊的.到了明治维新时,日本设立了内阁大臣,左大臣和右大臣被废除.

总之,在官制上,中国既有以左为尊的时期,又有以右为尊的时期,而日本却一直以左为尊.笔者认为这主要因为中国是多民族国家,民族不同,信仰也不同,而日本是单一民族,相对来说很少受到这种影响,而且日本是在隋唐时期派使节来学习中国文化,而此时的中国是以左丞相为尊的.

以上主要分析了左右在中日的语言,服装,官制领域的文化内涵,其实,在其他很多风俗习惯中都体现了左右的文化内涵,左右只不过是两个方位词,却有如此丰富的内涵,可见语言和文化有不可分割的联系.

Received date 2012年11月23日

参考文献:

- [1] 汉字大字典编辑组. 汉字大字典 [M]. 武汉, 成都. 湖北辞书出版社, 四川辞书出版社. 1986年. 411. 569页.
- [2] 中国社会科学院语言研究所词典编辑室. 现代汉语词典 [M]. 北京. 商务印书馆. 1983年. 1683页.
- [3] 中国社会科学院语言研究所词典编辑室. 现代汉语词典 [M]. 北京. 商务印书馆. 1983年. 1683. 1531页.
- [4] 本尼迪克特. 黄道琳译. 菊与刀 [M]. 北京. 光明日报出版社. 1988年. 32页.
- [5] 张绍滔. 汉语文化研究 [M]. 厦门. 厦门大学出版社. 1996年. 53页.
- [6] 王健宜. 扶桑词话 [M]. 天津. 天津人民出版社. 2000年. 81页.
- [7] 汉字大字典编辑组. 汉字大字典 [M]. 武汉, 成都. 湖北辞书出版社, 四川辞书出版社. 1986年. 411页.
- [8] 汉字大字典编辑组. 汉字大字典 [M]. 武汉, 成都. 湖北辞书出版社, 四川辞书出版社. 1986年. 964页.
- [9] 舟橋豊. 古代日本人の自然観 [M]. 東京. 審美社. 1991年. 8页.
- [10] 戸川安. 日本の民俗 [M]. 東京. 第一法規出版. 昭和48年. 8页.
- [11] 藏云浦. 朱崇业. 王云度. 历代官制, 兵制, 科举制表释 [M]. 南京. 江苏古籍出版社. 1985年. 5页.
- [12] 藏云浦. 朱崇业. 王云度. 历代官制, 兵制, 科举制表释 [M]. 南京. 江苏古籍出版社. 1985年. 6页.
- [13] 藏云浦. 朱崇业. 王云度. 历代官制, 兵制, 科举制表释 [M]. 南京. 江苏古籍出版社. 1985年. 94页.
- [14] 藏云浦. 朱崇业. 王云度. 历代官制, 兵制, 科举制表释 [M]. 南京. 江苏古籍出版社. 1985年. 94页.
- [15] 藏云浦. 朱崇业. 王云度. 历代官制, 兵制, 科举制表释 [M]. 南京. 江苏古籍出版社. 1985年. 100页.
- [16] 藏云浦. 朱崇业. 王云度. 历代官制, 兵制, 科举制表释 [M]. 南京. 江苏古籍出版社. 1985年. 118页.
- [17] 汉字大字典编辑组. 汉字大字典 [M]. 武汉, 成都. 湖北辞书出版社, 四川辞书出版社. 1986年. 965页.
- [18] 诸葛忆兵. 宋代宰辅制度研究 [M]. 北京. 中国社会科学出版社. 2000年. 21页.
- [19] 诸葛忆兵. 宋代宰辅制度研究 [M]. 北京. 中国社会科学出版社. 2000年. 22页.
- [20] 金田一春彦等. 学研国語辞典 [M]. 東京. 昭和52年. 154页.
- [21] 秋山虔. 源氏物语 [M]. 東京. 岩波新書. 1969年. 98页.

作者简介: 曹莉 (1975—) 女, 汉族, 上海海洋大学日语系讲师.

联系方式: TEL: 021—62453718 15692165763

E-mail: lillycao@hotmail.com

[原著論文]

中国における日本人コミュニティの社会的役割 －大連市を中心に－

林 楽青¹⁾，大島 まな²⁾

Social Role of the Japanese Community in China － At the Center of Dalian －

Lin LEQING¹⁾，Mana OSHIMA²⁾

Abstract

After the Russo-Japanese War, Japanese began to migrate to Dalian, which was called as Kwantung Leased Territory then. During the Second World War, Japanese government promoted the policy whose goal was immigrating 1,000,000 rural residents into the east-north area of China from Japan. So Japanese who lived in Dalian reached over 200,000 by 1945.

The number of Japanese enterprises in Dalian has reached 4,443 now and more than 510,000 people come to Dalian in a long or short-term stay every year recently. Besides, the amount of Japanese communities in Dalian has reached 204.

This paper is aimed to demonstrate some situations of the Japanese communities and clarify their social role and effect in Dalian, China, which form a cross-cultural society.

KEYWORDS : Russo-Japanese War, Migration policy, Japanese enterprise, Japanese community

1. 緒 言

大連は、中国東北部遼寧省の南部に位置する人口約600万人（中央市区は約211万人）の大都市である。日露戦争後、租借権を譲渡された日本は旧ロシア帝国によって名付けられた達里尼（ダーリニ）特別市を大連市と命名し、1906年には関東州と改名した。1907年には、南満州鉄道（満鉄）本社も東京から大連に移転した¹⁾。

日露戦争翌年（1906年）当時、在連の日本人は全市人口の半分を占めた。1936年に日本政府の打ち出した「満州国農業移民100万戸移住企画案」という法

案により、大量の日本人が大連あるいは中国の東北部に移住し、第二次世界大戦直後には在連の日本人数はすでに20万人を超えていた²⁾。

新中国成立後、1978年から実施された中国経済改革開放により、14の沿海開放都市の一つである大連に外資企業誘致団地として大連経済技術開発区³⁾が設立された。その後、80年代後半から日系企業を始め、米国、EU、香港、台湾などの企業も続々と進出し、外資企業の総数は14,477社に達した。その内、日系企業は4,308社で、外資企業の三割を占めている⁴⁾。

企業の進出と共に、長期滞在の日本人の数にも増加傾向が見られる。2011年末で、在連日本人の数は

1) 大連理工大学外国語学部日本語学科

2) 九州女子大学共通教育機構

1) Dalian University of Technology

2) Kyushu Women's University

6,565人で⁵⁾、企業の滞在社員、日本公的機関の駐在員、駐在員家族、留学生などが構成員である。また、来連の日本人観光客は2011年の年間総数が51万を超え、外国人観光客の半分を占めるまでになっている⁶⁾。

80年代後半からの駐在日本人の出現により、現地に日本人社会のネットワークが形成され始めた。そのネットワークのほとんどが日本人コミュニティである。最初は異国における日本人同士の情報交換と共助のためであったが、その後、スポーツ、音楽、日本文化、地域貢献と仲間づくりなど、その活動の内容は広い範囲に拡大してきた。コミュニティの数も204に達した。

本稿は、異国で形成された日本人コミュニティの諸相と社会的役割を明らかにするために、大連市にある日本人コミュニティの実態とその社会的役割について2012年に調査を実施、その結果を分析したものである。

II. 調査方法

大連に日系企業が進出するとともに、駐在員とその家族および日本人留学生で形成された日本人の社会的ネットワークが形成された。1983年に創立された日本人コミュニティの第一号である「大連日本商工クラブ」を始め、県人会、同窓会および同好会等の形で各分野に分布した日本人コミュニティの数はすでに200を超えている⁷⁾。

本調査では、まず在連日本人コミュニティ全体についての数量的分析を行い、さらにその中から代表的な団体の一つ取り上げて、団体創立者とその団体会員を研究対象として事例研究を行った。

まず、2012年5月から7月までの間、在連日本人コミュニティに関する資料を収集し、コミュニティ類型を数量的に分析してその全体像を明らかにした。

次に、日本人コミュニティの社会的役割を検証するため、同年の6月に日本人コミュニティの一つである「大連中日交流会」の活動に参加した会員を調査対象とし、中国人と日本人それぞれ2名ずつに面接調査（インタビュー）および質問紙調査を実施、各人の活動参加に関して質問した。同時に創立者にも面接し、創立前後と現在の状況などを質問した。

III. 調査結果と分析

前述したように、中国は1978年に経済改革開放の政策を打ち出したが、外国企業投資の開始は80年代

の末頃からであった。日系企業進出のため、現地調査と情報収集の目的で1983年に「大連日本商工クラブ」⁸⁾が創られた。その後、日系企業が続々と進出し、在連日本人数も年々増えてきた。中国にいる日本人は自分の社会的ネットワークを作るため、コミュニティを形成し始めた。

1. 日本人コミュニティ類型と社会的役割

2012年末時点で、在連日本人コミュニティ団体は全部で204である。その内訳はFig.1に示したように、スポーツ型のコミュニティが42で最も多く、全体の20.6%を占めている。2位の県人会型と4位の同窓会型は形式が似ているが、併せて61で全体の3割を占めている。地元との交流型は第3位の28で全体の13.7%を占め、地元社会に溶け込む傾向が見られる。また、日本文化を現地の人に紹介したり、地元の文化を習ったりする人の集まりとしての文化型のコミュニティは20で、全体の1割弱で第5位となった。同じ生まれ年などを絆として作られたコミュニティ、音楽を通して交流を図るコミュニティと飲食関係でできたコミュニティの数はそれぞれ14、13、11という順で、いずれも少ないほうである。また、ビジネス関係で作られたコミュニティ団体は7で、最も少ない。その他は大連日本商工会であり、在連日本企業法人会員と日本人個人会員で構成されているので、主に日本企業と在連日本人の利益を保護するため、本稿の研究対象と多少ずれがあり、本調査では外すことにした（Fig. 1を参照）。

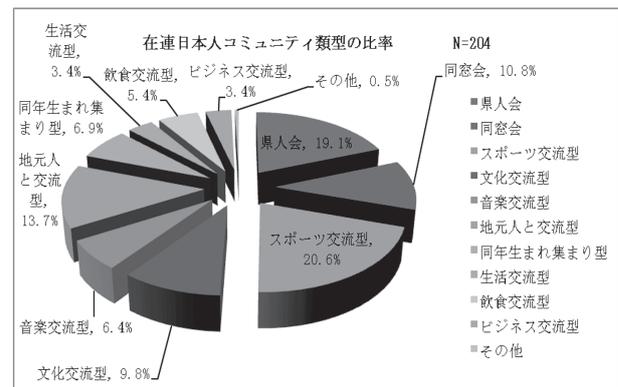


Fig. 1

在連日本人コミュニティの社会的役割を分析するために肝心なことは、コミュニティの活動内容である。これらの団体は在連日本人によって自発的に形成されたので、活動の主体は日本人である。活動の目的は現

地情報交換、助け合いの他、自分の趣味を生かし、地元の日本人同士或いは中国人との交流を図ることもある。活動の目的、内容、時間、場所などの要素から、以下の6種類のコミュニティ系に分け、それぞれの社会的な役割について分析した。

(1) 情報交換系：食事をしながら自己紹介と話し合いをする活動内容で、現地の情報交換を目的とする。時間は不定期（年に2～4回の頻度）で、場所は主に市内の飲食店である。代表的な団体は「県人会」、「同窓会」、「飲食交流型」と「同年生まれ集まり会」等である。

情報交換系のコミュニティは、日本人の会員が9割以上で、中国人の会員は少ない。活動参加による情報交換と助け合いを求めることで、現地のビジネス活動及びより良い生活環境を作るためにその役割を果たしている。

(2) 趣味系：活動内容は自分の趣味と関心で、現地の中国人と一緒に活動を行うことが多い。健康維持を目的とし、毎週行われるということと活動場所が屋外であるという特徴を持っている。代表的な団体は「スポーツ交流型」コミュニティである。

活動に参加している会員は中国人と日本人でその数も半々である。海外生活の中で自分の趣味を生かし、健康管理の面でも現地人との交流の面でも趣味系のコミュニティは重要な社会的役割を果たしている。

(3) 日本文化宣伝系：活動内容は日本独特の文化を現地の中国人に紹介し、交流を促進する目的で、大連滞在の日本人も参加している。活動時間は週末あるいは平日で、活動場所は会社（主に飲食店）内部あるいは自宅である。代表的な団体は茶道、着物、生け花などの「文化交流型」コミュニティである。

「文化交流型」のコミュニティは積極的に日本文化を宣伝し、地元人との交流を行いながら周囲の日本人も吸収していることから見れば、自己のネットワークを拡大するとともに、日本人としてのアイデンティティを維持する機能も持っていると考えられる。

(4) 中国（地元）の文化学習系：活動内容は中国の文化を習うことである。現地の中国人講師から中国文化を教わるという形を取っている。週一回、週末などの休みを利用することが多い。代表的な団体は「麒麟会」（京劇）、「二胡愛好会」、「カルチャー会」などの「文化交流型」のコミュニティである。

自分の文化を持ちながら、現地の文化を積極的に取り入れ、現地の人々と交流し合い、海外の生活をより豊かにして、現地の生活に溶け込む姿勢が見られる。

(5) 友好交流系：現地中国人との話し合いや友だちづくり、現地の情報収集などの目的もある。活動時間は定期あるいは不定期で、場所は喫茶店あるいはレストランなどである。「大連中日交流会」、「日中友好交流会」、「ふれあいの場」、「中国の若者との交流会」などが代表的な例である。

友好交流系の団体は現地の中国人との交流を通して、中日双方の文化理解、友好交流を深めるのが目的である。相互交流と相互理解などの面において、大きな社会的役割を果たしていると言えよう。

(6) 社会公益系：現地駐在の日本人の集まりで、募金あるいは物品販売会などの形で集めたお金を現地の中国人学生に寄付するなどの社会公益的活動を行っている。活動時間は不定期で、場所も不確定である。「大連リラの会」と「大連72クラブ」などの団体が代表的である。

社会公益系のコミュニティ団体の会員は駐在員と駐在家族からなっている。休みの時間を利用し、ボランティア活動に参加し、積極的に現地社会に貢献している。活動内容が現地のメディアにも取り上げられ、地域社会からの注目が集まっている。

2. 面接調査による事例研究から

ここでは上述した日本人コミュニティ団体の中から「大連中日交流会」を事例として取り上げ、その社会的役割について考察する。執筆者は、日本人コミュニティの活動に参加し、会員への質問紙およびインタビュー調査を実施した。

「大連中日交流会」は2008年6月に創られた⁹⁾。市内の喫茶店で、毎週水曜と土曜（夜6～8時半）に活動を行い、その活動内容は会員間の話し合いである。現在会員数は約600人で、活動参加の会員は常時約20～30名である。

面接調査は、2012年7月18日の夜6時から8時半にかけて、大連市内の喫茶店で創業者および交流会に参加した中国人と日本人各2名に実施した。

創業者へのインタビューで、「最初にこの会を作ったきっかけは？」という質問に対して、「最初に大連に来た時、4人の中国人と一緒に互いに勉強したことから、この勉強方法をより多くの人に知ってもらうため、この会を作った」という。会員の構成について、「最初の4名から現在（2012年6月）までで600名余りになった」。「中国人と日本人の割合は？」の質問について、「7割は中国人で3割は日本人である。中国人の大半は日系企業の社員で、日本人の場合、留学生と社

会人の比率は半々である」と答えた。中国人大学生が少ない原因については、「活動場所である喫茶店で行う交流会への参加条件として、一人ずつ15元(約200円)の飲食代が必要である。この金額は社会人にとっては大した金額ではないが、学生にとっては、一日の食事代に相当する。それに30元の年会費を加えると、すべての生活費を全部親からもらっている中国の大学生にとって、厳しいかもしれない」と語った。

「将来の夢」について、「今、大連では活動の場所は二箇所しかないが、将来は活動の場所をもっとたくさん作りたい」という抱負を語った。日本で同じ会を作ったことがあるという話があったので、「日中の違い」について、「日本では、公民館などを活動場所として利用しやすいが、中国では日本のような便利な場所が少ない」という状況を指摘された。

インタビューした2人の中国人会員はIT会社の社員と大学二年生で女性である。IT会社の社員は、参加のメリットについて、「IT会社での仕事がソフト開発なので、日本の取引先と連絡する時、通訳を通してため、自分の考えがうまく相手に伝わらないことがあった。この会に参加してから半年後、基本的な会話ができることは一番嬉しい」と語った。大学二年生の場合、「専攻は“日本語+会計”¹⁰⁾で、普段授業以外に日本語を練習する機会が少なく、この会を利用して日本語だけではなく、日本文化についても勉強している」と答えた。毎回の15元の費用について、IT社員の「大した金額ではない」という答え¹¹⁾に対して、大学生は「ちょっときつい」と答えた¹²⁾。

一方、インタビューした日本人の1人は家庭の主婦(夫は中国人である)で、もう1人は在連日系企業の男性社員である。この会に参加したきっかけは友達の紹介で、参加のメリットについて、女性は「一人で寂しいので、多くの中国人とおしゃべりしたかった」ということであったが、男性社員はこの会を通して、「中国の文化と風習などを勉強した」という答えであった。会員である中国人の日本語が上手なので、二人とも中国語が上達していないとのことである。

IV. まとめ

在連の日本人コミュニティは、駐在の日本人が情報交換、現地の生活上での助け合い、地元の社会に溶け込み、現地文化への理解と現地中国人との交流などを目的として作り上げたものである。しかし、中国の法律では、日本人コミュニティのような団体は認められ

ず、草の根の組織として存続する。その活動内容は広範囲に及んでおり、現地社会の隅々まで浸透している。各方面において、いくつかのコミュニティ類型ごとにそれぞれの社会的役割を果たしている。

本稿は資料収集の他に実際にコミュニティ活動に参加し、その現場から考察した社会的役割について述べたが、日本人コミュニティをめぐる問題について若干言及したい。現地駐在員によって作り上げたコミュニティ団体は中国政府に認められず、資金の面でも活動場所の面でも制約を受けている。友人の紹介という方法で会員を増やし、その規模を拡大することも困難である。更に、創立者の帰国で解体されたコミュニティの例もある。

今後は、上述した問題を含めて在連日本人のアイデンティティ形成などを研究課題とし、テーマをさらに深めていきたい。

Received date 2013年1月8日

注釈：本稿は、大連市社会科学院2011年度課題「在連日本人社団与高校日本語教育連帯作用的研究」(大連の日本人コミュニティと大学の日本語教育をめぐる連帯に関する研究)の一部である。また、アンケート調査に協力いただいた、在連日本人コミュニティの関係者の方々に心から御礼を申し上げる。

V. 引用文献および注記

- 1) 林楽青,西尾林太郎,孫蓮花(2012):大連における「日本語人材」の需要について - 日系企業を中心に - .愛知淑徳大学現代社会研究科研究報告第8号, 39
- 2) 永富孝子(1986):大連・空白の六百日,新評論,53
- 3) 2010年4月9日に金州区,技術開発区,保税区,普蘭店市と瓦房店市の一部分を金州新区という新しい行政単位にすると発表した。
- 4) 日本貿易振興機構(ジェトロ)の(<http://www.jetro.go.jp/HP>)によるまとめである。
- 5) 日本駐瀋陽総領事館大連出張所のHP(<http://www.dalian.cn.emb-japan.go.jp/>)によるまとめである。
- 6) 大連市旅遊局のHP(<http://www.dlyour.gov.cn/>)によるまとめである。
- 7) 2012年12月までの調査データによる。
- 8) 大連日本商工会のHP(<http://www.jcci-dalian>).

org) によるまとめである。

- 9) 調査対象は10の団体であった。本稿に「大連中日交流会」を取り上げた理由としては、団体の規模、会員の数、活動参加の中国人と日本人の比率などの要素を見ると、204の団体の平均的な団体であると考えられるためである。
- 10) 複合的な能力を持った人材を教育するために、中国の大学では「日本語+α」という様式を設けている。詳細は林,西尾,孫著の前掲資料を参照されたし。
- 11) 大連にあるIT企業社員の給料は中国社会の平均給料(約2,000元)の約1.5倍以上と高い。特にIT技術者は平均給料よりも何倍も高い。
- 12) 大連の大学生の月生活費は、約500～700元である。

その他の参考文献

1. 関 満博(2000): 日本企業/中国進出の新時代 - 大連の10年の経験と将来 - ,新評論
2. 夏 徳仁(2011): 大連振興の軌跡,中央公論新社
3. 藤田結子(2008): 文化移民 - 越境する日本の若者とメディア - ,新曜社

[原著論文]

日本語の自他動詞の誤用について — 中国人学習者の場合 —

丁 玲 玲*

A Study of the Misuse of Transitive and Intransitive Verbs in Japanese —The Case of Chinese Learners—

Lingling DING*

Abstract

For Japanese learners, transitive verbs and intransitive verbs are learning difficulties. They often make a lot of mistakes, even if they have reached the upper intermediate level. This paper mainly explores the causes of misuse through analyzing problems with types of questionnaires, and making suggestion on how to use transitive verbs and intransitive verbs.

KEYWORDS : transitive verbs, intransitive verbs, misuse, Chinese learners

1. はじめに

日本語の「開く（自動詞）—開ける（他動詞）」、「出る（自動詞）—出す（他動詞）」などの対のある自他動詞、「感動する」、「食べる」などの無対自動詞、無対他動詞は日本語学習者にとって習得が難しい学習項目の一つとして、しばしば挙げられる。日本語教育においては、自他動詞は概して初級レベルで提示される項目であるが、中上級のレベルでも誤用が後を絶たない（小林1996、市川1997）。例えば、次の誤用例はいずれも中国人中上級学習者の自他動詞に関する誤用である。

- (1) (発表の前に) それでは、始まります。
- (2) 良いアイデアがなかなか浮かべない。
- (3) 荷物は大きすぎて、かばんには入れられない。
- (4) この美しい物語に感動された。

上記のような誤用が生じた原因は一体どこにあるのか、そしてそれを防ぐにはどんな工夫が必要なのか、そういった問題点を明らかにするために、本稿では中国人日本語学習者47名を対象に、アンケート調査を行った。そこから得た結果をもとに、今後自他動詞の指導に当たって、留意すべき点を指摘しておきたいと思う。

2. 中国人学習者の自他動詞の習得状況

今回、九州共立大学に在籍している中国人留学生47名に協力してもらい、自他動詞に関する八つの質問に選択肢形式で答えてもらった。回答者は全員日本で、或いは中国で2年間以上日本語を勉強しており、中には日本語能力試験2級、1級に合格した者がいるなど、ほとんど中級又は上級レベルに達している

* 上海師範大学天華学院日本語学部

* Shanghai Normal University Tianhua College Japanese Department

言ってよい。八つの質問は下記の通りである。

- 問 1, 来月「言語学」という雑誌に投稿した私の (A 論文が載る B論文を載せる)。
 問 2, 電気, なかなか (Aつかない Bつけない),
 おっ, やっと (Aついた Bつけた)。
 問 3, 田中: 昨日のパーティー, どうだった。
 木村: すごい量の (A料理が出た B料理を出した) よ。あれだけの (A料理が出る B料理を出す) のは準備が大変だっただろうな。
 問 4, この荷物は大きすぎて, 袋には (A入らない B入れられない)。
 問 5, 窓は壊れていて, (A開かない B開けられない)。
 問 6, この美しい物語に (A感動した B感動された)。
 問 7, 2 国間で貿易に関する条約が (A調印した B調印された C調印させた)。
 問 8, 投資の失敗が会社を (A倒産した B倒産された C倒産させた)。

アンケート調査の結果, 次のような結果が得られた。

1) 対のある自他動詞

- 問 1, 来月「言語学」という雑誌に投稿した私の (A 論文が載る B論文を載せる)。
 問 2, 電気, なかなか (Aつかない Bつけない),
 おっ, やっと (Aついた Bつけた)。
 問 3, 田中: 昨日のパーティー, どうだった。
 木村: すごい量の (A料理が出た B料理を出した) よ。あれだけの (A料理が出る B料理を出す) のは準備が大変だっただろうな。

47人のうち, 問 1 では「論文を載せる」と他動詞を選んだのは25人, 不正確率は53%で, 半分を超えている。また, 問 2 では, 「つけない」「つけた」と他動詞を選んだのはそれぞれ27人と26人, 不正確率はいずれも半分を超えている。正確率が50%を超えたのが問 3 であり, それぞれ26人, 32人が正解を選んだ。

2) 自動詞文と他動詞の可能文

- 問 4, この荷物は大きすぎて, かばんには (A入らない B入れられない)。
 問 5, 窓は壊れていて, (A開かない B開けられない)。

問 4 では, 「入らない」と答えたのは19人で, 正確率は40%であった。また, 問 5 では「開かない」と答えたのはわずか7人で, 正確率は15%しかなかった。今回出された八つの問題の中で, 正確率が一番低かった。

3) 無対自他動詞

- 問 6, この美しい物語に (A感動した B感動された)。
 問 7, 2 国間で貿易に関する条約が (A調印した B調印された)。
 問 8, 投資の失敗が会社を (A倒産した B倒産させた)。

問 6 では, 「感動した」を選んだのは10人で, 正確率は21%であった。また, 問 7 では「調印された」と答えたのは30人で, 正確率は64%で, かなり高い正確率であった。問 8 では, 「倒産させた」と答えたのは10人しかいなく, 正確率は21%であった。

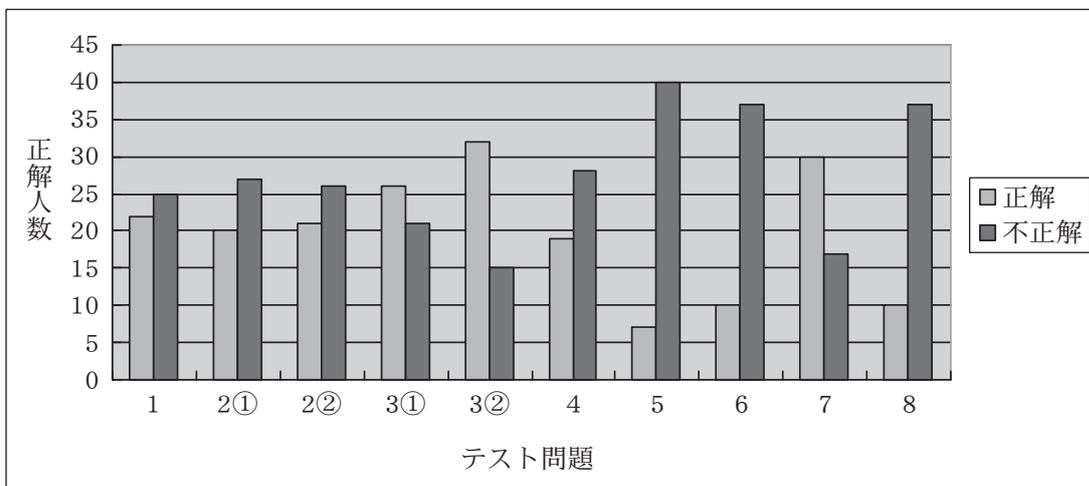


図 1 問題別正確率

3. 自他動詞の誤用分析

上記のグラフ(図1)を見て分かるように、日本語中上級学習者であっても、質問正解率が全般的に決して高いとは言えず、自動詞・他動詞の誤用がかなり目立っており、なかなか定着しにくい学習項目だと思われる。

張(2009)は中国語母語話者による日本語の自他動詞の習得に関する困難点について以下のように述べている。

- a. 中国語話者にとって困難なのは、日本語の自他動詞の様々な語彙的・形態的現れを学ぶことである。
- b. 母語の転移は形態レベルで起きることを考慮すれば、母語に使役接辞を持たない中国語話者にとって日本語の自他動詞の正しい形を学ぶのは一層困難であると考えられる。
- c. 中国語が複合動詞で他動詞を作るオプションを持つことから、日本語の他動詞の習得が自動詞に比べて困難である可能性がある。

まず、中国語にはそもそも日本語のように自他動詞の様々な語彙的・形態的現れがないため、中国人学習者にとって、「載る」「載せる」、「つく」「つける」、「出る」「出す」などの形の似た対のある自他動詞に関しては、どちらが自動詞か、どちらが他動詞かといった基本認識さえできていない。このような状況の中、自他動詞の正しい使い分けには程遠いと言わざるを得ない。実際、アンケート後、何人かの回答者にインタビューしたところ、どれが自動詞か、どれが他動詞か、分からないため適当に答えてしまったといった学習者の本音が聞けた。

次に、自動詞か他動詞かについて認識はできているにもかかわらず、誤用を生じてしまうという問題がある。問1、問2のように自動詞で表現するべきところに他動詞を使ってしまい、逆に他動詞をとるべきところに自動詞を使い、自他動詞の正しい使い分けができていない。これは学習者に最もよく見られる誤用であり、しかも最も習得しにくいところでもある。日本語教育現場では、教科書にせよ、教師にせよ、自動詞は「名詞+ガ」、他動詞は「名詞+ヲ」とそれぞれ伴う助詞と一緒に提示する傾向が見られるが、その結果、学習者は判断の根拠として助詞に拘りすぎて、自他動詞の根本的な違いを見落してしまう。すなわち、自動詞は「名詞B+ガ」を、他動詞は「名詞A+ガ+名詞B+ヲ」を伴うという事実が見過ごされてしまう。動作

主体が対象に働きかけるという、他動詞の肝心な意味が「名詞+ガ」の形式もろとも学習者の頭から消えてしまい、自動詞を使うべきところでも何の気なしに他動詞を使うような誤用が生じてくる。

また、問4と問5のように、自動詞と他動詞の可能形の混用が見られる。中国人学習者は「荷物が入らない」「窓が開かない」といったような自動詞の否定文がなかなか作れず、そのかわりに「荷物が入れられない」「窓が開けられない」と他動詞の可能形をとる傾向がある。これも中国語母語干渉による誤用だと思われる。日本語では可能形の場合、「①能力と②状況のほかに、特性・体質、ものの状態、許可・規則」という五種類の用法があるが、「能力、特性・体質」を表す場合、文の主体(主語)は人や動物、つまり有性物でなければならぬ。「物の状態」は物を主語に立てることができるが、その場合その物事の属性を表す表現となる。たとえば「この魚は生でも食べられる」「この部屋は後ろのドアが開けられない」などである。つまり、時間の制限を受けず、ずっとその状態にあるという意味を表す。しかし、問4の「この荷物は大きすぎて、袋には入れられない」、問5の「窓は壊れていて、開けられない」は明らかに上述の「ものの状態」として用いられるものではない。したがって、ここでは他動詞の可能形ではなく、自動詞の否定の形を取るべきである。

もう一つ中国語母語干渉による誤用としては、問6「この美しい物語に感動された」といった無対自他動詞の場合、受身を使って非文を作ってしまう。問6では、恐らく「被美的故事感動了」という中国語による発想から出てきた誤用であろう。確かに、中国語では、受身の形でこの意味合いが表現されるが、日本語となると、必ずしも受身をとるわけではない。むしろ、この文では受身を用いるとかえって非文になってしまう。日本語では、「雨に降られた」「父に死なれた」など自動詞の受身はたいてい「被害」「迷惑」といったマイナスの意味合いが含まれており、「感動する」のような自動詞は受身形をとらないのであるが、これはまだ学習者に浸透していないようである。

4. 指導上の留意点

1) 日本語の動詞の形態と意味をしっかりとさえること

多くの教科書では、大きくスペースをさいて、自他動詞をペアで提示している。例えば、「落ちる－落とす」「沸く－沸かす」「出る－出す」「つく－つける」など。こうした一覧表は日本語の自他動詞には形態的に対応するものがあるという事実を分かりやすく示すものであるが、これによって学習者がこうしたペアを覚えることのみを目に向け、さらに、自他動詞とはペアを持つものだけを指すのだと誤解するとしたら、問題が出てくる。なぜなら、「食べる」「できる」のような対応する自動詞や他動詞のないものも少なくないからである。

また、自動詞は「名詞＋ガ」、他動詞は「名詞＋ヲ」というふうに提示して指導するのは一見簡単で覚えやすいようであるが、かえって誤用を招いてしまう。形態よりも、自他動詞それぞれの意味をしっかりとさえておかなければならない。他動詞は動作主体が対象に対し何らかの意志をもって働きかけることを意味する。その結果、対照の性質や状態などが変化することがある。一方、自動詞は主体の対象物への働きかけを表さない。例えば、「降る」「曇る」「咲く」など自然現象の自動詞の場合はこの点が明らかである。ただし、「行く」「歩く」「遊ぶ」などのように、主体の意志的な動作を表す自動詞もある。したがって、自他の基本的な違いは主体の意志の有無ではなく、働きかけの対象の有無だといえるだろう。

さらに、自他動詞の使い分けに関しては、他動詞文と自動詞文の違いは、「動作の主体に視点を置くか、物事、事柄に視点を置くか」にある。つまり、自動詞的表現はその物事、事態に注目するのに対して、他動詞的表現はその物事、事態を起こした人物（動作の主体）に焦点を当てる。例えば、目の前を歩いている人が財布を落とした場合、次の二通りの言い方が可能である。

- a. もしもし、財布が落ちましたよ。
- b. もしもし、財布を落としましたよ。

この場合、aは財布の持ち主の意志と関係なく、財布が落ちるという現象だけを捉えた自動詞表現、bは持ち主の意志は働いていないものの、財布を落としたのに気づかない持ち主の責任を指摘するような意味で、他動詞表現となっている。

2) 言葉に潜んでいる発想から自他動詞をとらえること

自他動詞は日本人のものの考え方、発想、さらに文化と強く結びついているように思えてならない。一つの例として「お茶が入った」と「お茶を入れた」である。家庭で多くの妻は夫に「あなた、お茶が入ったわよ」と自動詞表現を用いている。これは自然にお茶が入った感じであり、夫にしてみれば、「うん」と言えればいいのである。でももし「あなた、お茶を入れたわよ」と他動詞表現を使ったら、そうはいかない。「あなたの為に」の目的が強く感じられ、夫は「ありがとう」と言わなければ妻は怒るであろう。夫にさえ「ありがとう」を言わせない驚くべき配慮、いわゆる日本女性の奥ゆかしさを示す独特な表現なのである。

また、「今度結婚することになりました」も典型的な例である。中国人の発想では、「結婚」ということは愛し合っている二人の意志で決めたことだから、「結婚することにしました」という他動詞表現のほうがよほど自然な言い方なのに、なぜ「なる」という自動詞表現をとるのか、疑問に思う学習者が少なくない。一方、日本人の発想からみると、ある行為、動作は個人の意志で発生するが、もしある限界を越えたら、個人の意志作用を捨てて、自然発展した結果状態或いは社会団体の意志から表現する。結婚のように、「今度結婚することになりました」、これは「風が吹く」「雨が降る」「実をつける」などと同じように、まったく人間の成長で自然の結末だと思われる。したがって、普通、「今度結婚することになりました」のかわりに、「今度結婚することになりました」と言っている。あえて「結婚することになりました」と言ったら、その話し手は周囲の障害とか、家庭の反対を突き破って結婚しようと思われた。このように、話し手の意志を無視し、捨てて、逆に客観的な変化の結果状態の立場から表現する例が多数である。

「三月いっぱい閉店することになりました。」

「今度アメリカへ留学することになりました。」

「今日は3時に田中さんと会うことになっています。」

「山田課長は秋から海外出張することになるらしい。」

要するに、よく動作主の立場から物事を述べ、動作の行為者に視点を置く中国語に対して、日本語の場合は物事に視点を置く表現が好まれる。つまり他動詞表現よりも自動詞表現が好まれる。それは表現上の特徴

というよりは、むしろ発想の違いであると考えられる。したがって、自他動詞の習得を指導する際、単なる言葉そのものだけでなく、そこに潜んでいる更なる重要な情報、すなわち日本人の物の考え方、日本文化、中日両言語の発想の違いなどにも十分に配慮しながら指導すべきだと考える。

Received date 2012年12月26日

参考文献

- 1) 佐治圭三 (1992) 「外国人が間違いやすい日本語の表現の研究」 ひつじ書房
- 2) 小林典子 (1996) 「相対自動詞による結果・状態の表現」 『文芸言語研究言語篇』 29 筑波大学文藝言語学系
- 3) 市川保子 (1997) 「日本語誤用辞典」 凡人社
- 4) 青木直子 土岐哲 尾崎明人 (2001) 「日本語教育学を学ぶ人のために」 世界思想社
- 5) 中石ゆうこ (2003) 「対のある自動詞・他動詞の習得研究の動向と今後の課題」 広島大学大学院教育学研究科紀要 第52号
- 6) 新屋映子 姫野伴子 守屋三千代 (2004) 「日本語教科書の落とし穴」 アルク
- 7) 張麟声 (2009) 「日中両語の自・他動詞の対照研究」 第12 回中国語話者のための日本語教育研究会

[原著論文]

河原操子についての一考察

包 賀喜格図*

A Consideration of Kawahara Misako

Hexigetü BAO*

Abstract

Kawahara Misako is the first Japanese woman teacher who went to China for educational support in the late Qing Dynasty from 1901 to 1911. Under her father's influence, she made up her mind to be engaged in the education of Chinese women. She taught in the Daido School of Yokohama of Japan, the Wuben Female School of Shanghai, and the Yuzheng Female School of Inner Mongolia successively. There are more than fifty articles and chronicles on Kawahara Misako, which mainly make negative comments on her identity as a spy. In recent years, the positive comments on her contributions to the development of modern female education in Inner Mongolia are increasing gradually, which means certain change in comparison with the former overwhelmingly negative comments on her identity as a spy.

After carefully observing the two recognitions of her identity as a spy and her contribution to education, it can be easily seen that the former emphasizes on the political background and her support for the war at that time while the latter focuses on her educational contents, educational contribution and her positive influence upon the later generations. It is hard to conclude that she is a spy according to the present historical data. However, it is necessary to have a further ponder and probe into the following problems: Why was she engaged in the female education of China? Why was she determined to accept the task of going to Inner Mongolia? Why did she do the work for supporting the war? Why did she have the seemingly conflicting features: to support the war and to teacher for peace? By researching in the educational environment and family background which she experienced in the special Meiji Period and her words and deeds in different periods, a relatively real Kawahara Misako can be seen.

This paper starts from the background that the educational ideology of nationalism was predominated by the continental policy of Japan in Meiji period. Then it investigates and analyzes the educational activities of Toadobunkai in China, particularly its function in establishing the Yuzheng Female School, the nationalistic educational ideology of Kawahara Misako and her recognition of the education of China. Eventually, it attempts to explain the reasons for her two ideologies of different natures.

KEYWORDS : Kawahara Misako, nationalistic educational ideology, educational activities of Toadobunkai in China, Yuzheng Female School, educator, supporters of the war

* 内蒙古大学外国语学院

* Foreign Languages college of Inner Mongolia University

はじめに

河原操子（以下河原に略す）は日本人女性として最初に中国（当時は清末新政期）で女子教育に携った女性教習の先駆者としてよく知られている。河原は父の影響で中国人女子教育に興味を持ち、そして中国へ行って女子教育の事業を起こしたいと思っていた。彼女が教鞭を取った学校は日本国内には横浜大同学校があって、中国大陸には上海務本女学堂、内蒙古カラチン右旗の毓正女学堂があった。河原についての文章や記事は日本と中国でたくさんあるが、その河原に対する評価は昔から「スパイ・間諜論」¹⁾に集中している一方、近年内蒙古地方の初等女子教育の貢献者としての研究²⁾も多く見られるようになった。

これら「スパイ・間諜論」と「貢献者」の評価の研究を見ると、前者は侵略戦争という政治的な背景や河原の戦争協力の活動そのものを強調している傾向があって、後者はおそらくその教育内容、教育貢献及び後世への積極的な影響に注目しているような気がする。河原がスパイであるかどうかについて、今までの史料だけでは確かに論断を下しがたいが、しかし、彼女はなぜ中国人女子教育者になりたかったのか、なぜ「敢然と」入蒙の選択をしたのか、なぜ戦争協力の活動をしたのか、なぜ彼女自身に戦争支持の姿と平和友好のための教育者の姿が同時に存在したのかなどについて、もう一度その育った明治時代の特殊な教育環境や家庭環境の角度から、彼女自身の言動を細かく考察することによって、河原のその時代の中の本当の姿がある程度見えてくるのではないかと思う。本稿は、明治時代の大陸政策の下にあった国家主義教育思想と東亜同文会の対中国教育活動、特に毓正女学堂の成立に与えた力、またこの中の河原個人の国家主義教育思想や対中国教育認識などの分析を通して、河原の身に集まった多面性のことを究明したいと思う。彼女の真の女子教育者の姿が認められると同時に、その戦争協力者の姿についても、明治後期から第二次世界大戦終わりまで続いた国家主義下の日本国家と日本人個人との関係からもっと深層的に考える必要があると思う。

1, 河原操子の中国へ赴く背景と理由

(1) 河原操子について

河原は1875年に信州松本で生まれて、家は松本藩

の藩儒の家庭で、代々学者が続いた。父の河原忠は松本の藩士で、儒者として戸田侯に仕えていた。廃藩後、西町に家塾を開いて子弟の教育をしていた。母のしな子は松本の旧家丸山武左衛門の三女、「至極温順な人」³⁾で、河原14歳の時に亡くなった。父の河原忠は「一人娘の操子を継母の手にかけまいとの同情」⁴⁾から、40歳以後は再び結婚せず、孤独の一生を送った。

河原は8歳の時開智学校に入って、1890年に県立の師範学校女子部に入学した。19歳の時課程を終えて、二年間母校に残って、附属小学校の教鞭を取った。日清戦争勃発後、東京へ出て学問を学ぼうと思って、東京女子高等師範学校の入学試験に合格して、1895年3月に上京した。二年生の時、風邪で肋膜炎にかかって千葉県千倉の海岸で1年近く静養したが、学校へ戻ってから病気が再発して、やむを得ず学業を断念した。故郷に帰ってまもなく長野県立の高等女学校へ数学や理科や歴史などを教える機会を得て、体も回復した。

1900年、河原は当時信越地方へ講演旅行をする華族女学校の下田歌子に会った。下田に「支那へ渡って教育事業を起こしたい」と希望を述べたところ、「力になってあげる」と言われた。その後まもなく、下田の推薦によって、1900年9月22日から横浜大同学校の教壇に立った。そして、1902年8月、今度もまた下田の推薦で丸二年勤めた大同学校を退き、9月に上海務本女学堂へ赴任した。務本女学堂での仕事が1年間続いた後、1903年11月上海を離れて同年12月21日に内蒙古カラチン王府に入った。カラチンにおける教育事業は二年余り続いて、1906年2月に日本に戻った。1906年7月に横浜正金銀行の一宮鈴木太郎と結婚式をあげ、10月に夫婦二人アメリカへ行った。その後平凡な主婦生活を送ったが、1909年に『蒙古土産』などの著書を出したりして、蒙古での経験を語った。1945年3月に亡くなった、享年71歳であった。

(2) 河原操子の国家主義教育の背景

河原の小学校からの学生時代とその後の教師の経歴はちょうど当時明治政府の国家主義教育の正式な提唱から確立までの歩みと重なっている。日本近代の国家主義教育体制を形式上確立したのは『教育勅語』（1890年）の発布である。その前の準備期として森有礼の国家主義教育の実施模索があって、その発布後は

伊澤修二を会長とする国家教育会の国家主義の宣伝、日清戦争の勝利による日本国民の国家意識、日本人意識の高揚、また中国の義和団事件の時の日本派兵による列強の一員になるという国家的な自信の獲得など、これらの一連の内因が連続的に働いて、1905年の日露戦争で日本は大勝し、国家主義教育は不動の地位が確立された。河原の1906年内蒙古から帰国した時点までの経歴はまさにこの日本の国家主義教育体制の完全確立までの全過程に包括されている。

明治天皇の『教育勅語』の主旨は「教育は一切国家のため」や「忠君愛国」にあり、これを国民教育の根本の位置に置いた。前述したが、森有礼は伊藤博文の支持を得て、1885年から初代文部大臣としてドイツをまねて「学政要領」「小学校令」などの教育令の発布を通して国家主義教育の実施の試みを展開した。彼は「学術は学術のための学術にあらずして国家のための学術なり、教育は生徒その人のためにあらずして国家のための教育である」⁵⁾と唱えた。河原操子の小学校時代に受けた教育は主に森有礼のこの国家主義教育だったと思える。河原の「国家のため」「忠君愛国」の意識はこの時期に既に芽生えたと思う。

河原の長野県立師範学校での勉強とその附属小学校の教鞭を取っていた時期は伊澤修二の国家教育会の国家主義教育宣伝の時期とほぼ一致するが、国家教育会の宣伝はどれほど河原に影響を与えたか実証的な研究はまだ見られないが、日清戦争の勃発は確かに彼女に刺激を与えたということがその回想録から分かる。「日清戦争が勃発いたしまして、私もじっとしておられない気持ちになり、東京へ出てもっと学問を積まなければならぬと考えまして、長野の県庁で女高師の試験を受けてみましたところ、合格して入学を許されましたから、明治28年3月21日の春に上京いたしました。」⁶⁾そして、「何分大国を相手の戦争で、はじめのうちは心配しておりましたが、日本軍の連戦連勝によって国民の意気が大いにあがり、私たち女高師の生徒も夕食校庭の藤棚の下に三々五々集まって、あの『婦人従軍歌』を毎日のように歌っては、云い知れぬ感激に浸っておりました。やがて両国間の平和が回復されまして、その年の5月、両陛下が京都の大本営から還御遊ばされましたのを二重橋の前に整列してお迎えいたしましたことを覚えています。」⁷⁾と、戦争中の心情を述べている。国のため進んで学問を学ぶ、国の戦争勝利に励まされて国に献身する覚悟をもつようにな

るといことは、国家主義教育の効果が河原を含む女高師の生徒たちの反応に大いに反映されたと思える。この時の河原は既に随時国のために献身する意志の持ち主になっていたと言えるだろう。

(3) 河原操子の中国へ赴く個人的な理由

河原が中国へ渡って「教育事業を起こしたい」という強い意志をもったのは、国家主義教育の環境の中に育ったのが一つの要因になるが、もう一つ大事なことは幼い頃からの父親の影響にあると思う。

前述したように、父の河原忠は儒学者で、中国に親しい感情を持っていた。河原の回想に、「その時分は政治家にしても学者にしても、漢学を重んじていたから、昔の支那崇拜の思想がどこかに残っていて、決して支那を馬鹿にしたりはしませんでした。日本と支那とが手を握って、東洋に平和をもたらすためには、支那の事情を研究するとともに、温かい心で支那人に接してその信頼を受けねばならぬ——というのが父などの持論のようでありました。」⁸⁾と父の立場を述べている。河原は幼い頃からずっと父の「日中親善説と教育尊重論」に薫陶されていた。「日中親善の必要性」と「国家百年の計は教育にあり、国を富ますも、強くするも根本は教育だと、口癖のように申していました」⁹⁾という父の言説の影響について、「子供の私に難しい理屈の分かるはずはありませんが、とにかく、支那と仲良くするのが御国のために大切だというような考えが自然に頭の中に浸み込んでいったものと見えます」¹⁰⁾、また「私が女高師に入学するようになったのも、この父の考え、教育は国家のために何よりも大切な仕事である、その大切な神聖な道に従事するのは有難いことだ、という意味のことが女学生時代の私の頭にいつとなくしみ込んでいたからだ」と存じます。そして女高師に入学してからも、将来はどうか支那婦人の教育に従事したいという希望を抱くようになったのであります」¹¹⁾と河原操子が回想している。そして『カラチン王妃と私』という本の中にも、自分の入蒙の理由について、「父の日中親善説と教育尊重論に導かれた結果ですから、中間には下田歌子先生や内田駐支公使や、其他多くの方々の御厚配やご尽力がありまされども、根本はやはり父の感化だと申してもよいと存じます」¹²⁾、「父の主義思想が私という女を作り上げた」¹³⁾と書いている。

こういう父の「主義思想」の他に、「母を失いまして、親一人子一人の淋しい暮らし」¹⁴⁾も河原のぜひ中国へ渡って教育事業をしたいという希望の大事な理由になるのである。父河原忠は「友人の福島安正将軍がシベリヤの単騎遠征に成功なすつたり、同郷の川島浪速さんが支那で盛んに活動しておられる様子を望見して、「若ければ自分も支那に行くのだが…」と、口癖のように申しておりました」¹⁵⁾。自分のために孤独の生活をしてきた父、中国へ行って何か事業をやりたいかたの父のために、「何とかして父を慰めてあげたい、喜ばしてあげたい、といったような気持ちがなにかにつけて働いておりました。ですから、その機会に恵まれまして、私が支那へ渡り蒙古へ参りましたことは、親孝行と言ってはなんですが、し遂げなかった父の志を継いだような形にもなっております」¹⁶⁾と河原は考えていた。中国での教育活動を通して日中親善のために、親孝行のために何かをやるという素朴な気持ちは河原の中国へ渡る主な理由となった。

このように、河原は幼い頃から国家主義教育と父河原忠の「日中親善説と教育尊重論」の影響を受けてきたので、中国へ教育事業を起こす切なる希望を持つようになった。国家主義教育からは「国家のために献身する」意志、父からは「教育を尊重、中国と仲良くする」という認識を身に着けた。これは彼女の後の上海と蒙古での教育事業の成功につながった。

2. 河原操子の上海と蒙古へ赴く裏の力——下田歌子と東亜同文会

河原自身が前述の中国へ行く強い意志をもつ以外に、裏でその機会を作るために尽力した人物や団体も重要である。本稿において特に取り上げたい人物は当時日本の女子教育の第一人者であった下田歌子¹⁷⁾のことで、団体は日清戦後「中国を保全す」ことを盛んに唱導した東亜同文会のことを指す。

(1) 上海務本女学堂への赴任

下田歌子は国家主義教育の支持者、実践者であると同時に、中国人女子教育の指導者でもあった。紙面の関係で、この面の論述は、拙文『下田歌子と内蒙古の近代女子教育について—内蒙古カラチン右旗毓正女学堂の設立を中心に—』を参考されたいが、河原操子の下田歌子についての次の評価からも下田が如何に中国

人教育に関心を持っていたかがわかる。「あまり世間に知れておらないようでありますが、下田先生は、支那問題に大きな関心を持っておいでになった当時唯一の婦人であられまして、革命家の孫逸仙と交際をされたり、西太后と連絡を御取りになったり、ご自分で支那語の研究会をお作りになったり、実践女学校で支那の留学生のお世話をなすつたり、清国派遣女教員のための講習所をお設けになったり、東洋婦人会の創立にお加わりになったり、それは支那問題のために尽くされたものでありました。残念なことに先生のおそばにおりませなんがために、詳しいことは存じませんが、こうして箇条書きにして並べてみただけでも、下田先生の深い見識と高い抱負の幾分かがお分かりになるであらう。」¹⁸⁾

国のための女子教育、中国を扶助する教育を唱導する下田歌子は、河原にとって憧れの存在であった。こういう同じような教育認識から生まれた憧れに駆られて、河原はついに下田の信越地方訪問の際会いに行くことにした。「中国へ渡って教育事業を起こしたいと将来の希望を述べます」¹⁹⁾と、下田は「それは日本にとって大切なことである。私もできるだけ力になってあげるから、体に気を付けて学問を励むように」²⁰⁾と答えてくれた。河原は「温かい言葉でもって同情と激歴を与えてくださいました」²¹⁾とたいへん満足していた。対中国教育観の一致が両者を結びつけたと言えるだろう。

下田に会ったのは1900年8月19日、その日から間もなく下田から招かれ、河原は1900年9月22日に横浜大同学校女子部の教師になって、中国人女性を教えることになった。これは河原の中国人教育という旅の起点と言うべきである。横浜大同学校で丸二年間勤めて、今度は上海務本女学堂へ行くことになった。これも下田の推薦であったが、その前に上海の務本女学堂の呉懐疚氏から「適良なる」女教師の紹介依頼が来ていた。この時の河原は下田の要求した「意志の強固な、忍耐力のある、常識の円満に発達した女教師」²²⁾という条件を満たした人選と見られて、中国人に対する教育経験がある程度積めて、中国語も少し話せるようになった。

(2) 内蒙古カラチン王府への赴任

上海に行って中国婦人教育を行うという宿願を叶え

ることができたのは、下田の推薦によるところが大きいことは否定できないが、犬養毅（東亜同文会会員、横浜大同学校名誉校長）から、大同学校に新設された女子部に日本人女教員を採用したいという依頼があったからこそ、はじめて河原の中国人教育事業がスタートできたということを振り返ってみれば、実は東亜同文会は河原の中国人教育事業の最初からもう既に力になっていたことが分かる。

東亜同文会は日清戦争の中日両国にもたらした大きな影響の中に誕生した団体である。日清戦後、東亜の状況が変わり、欧米列強は争って中国に租借地を求め、鉄道、鉱山などの利権を手に入れていた。日本も傍観してはいなかったが、欧米列強の勢力に圧倒されていた。特にロシアは1896年に清国と「露清同盟密約」を締結し、満州の実質的占有を企図していた。そしてその後の南下政策として大連、旅順の25か年租借及び南満州鉄道の敷設権と同地区の鉱山権などを得て、さらに朝鮮にも進出しようとした。こういう列強の中国分割競争に伍していけないこと、とくにロシアに対抗できないという状況の中に、日本は自分の「利益線」²³⁾への脅威を強く感じて、中国の存亡は日本の安危にもつながると思っ、中国と連携してロシアに対抗しようとした。

一方、中国も日清戦争の敗戦に刺激されて、「近者日本胜我、亦非其将相兵士能胜我也、其国遍设各学、才艺足用、实能胜我也」²⁴⁾、「亡而存之、废而举之、愚而智之、弱而强之、条理万端、皆归本于学校」²⁵⁾のような教育面の反省が有識者の認識となって、ついに1898年7月に、西洋より日本を学ぶのが上策だという旨の張之洞の『勸学篇』が朝廷に認められるようになった。このように、日清戦後から辛亥革命までの十数年間に中日両国教育交流の「蜜月期」が続いた。こういう日本の危機感と中国側の日本を学ぶ風潮に応じて、1898年11月2日に、近衛篤磨が会長となる（東亜会と同文会を合併した）東亜同文会が発足した。

東亜同文会の各事業の中で教育事業が重要視されていた。「中国を保全す」の方針、「中国の富強」と「日中提携の基礎を固めるため」というスローガンの下で、東京同文書院、東亜同文書院（前身は南京同文書院）などが作られた。東亜同文会及びその中国における教育事業に対する研究結果が様々で、「侵略」と見ているものもあるし、その教育実績を「評価」する意見もあ

る。さらに、「侵略」と「評価」を共に認めるべきだという「二面性」の見解も出ている²⁶⁾。蔡（2009）の研究は東亜同文書院の人材養成に注目して、その卒業生の就職進路、活躍した分野などの分析をした。この分析に踏まえて、「人材養成」において最も力を入れたのが、中国進出に積極的に活用できる外交分野と経済分野であった。このことから、東亜同文書院の史的位置づけを、既存の「教育」という認識から脱皮し、新しい方面から見直さなければならぬと思われる。無論、東亜同文会の中国人教育事業におけるすべての活動を、侵略であるとは言い切れない部分もあるが、過程と結果から見れば東亜同文書院は、日本政府の中国進出の拠点として利用されたことが大きい²⁷⁾、「中国教育事業の一環として成された東亜同文書院の教育活動は、アジア連帯及び中国親善などの美名の下で行われたものの、決して日中両国の連帯と繁栄をもたらすものではなかった。無論、東亜同文書院の出発は隣国からの心情的な共感と、連帯的な視覚の中で支持と称賛を受けたが、活動の過程と内容においては中国侵略の暗い影でもあった」²⁸⁾、「同書院は日本の国家利益に符合する人材養成、或いは中国大陸で活動できる日本人の人材養成を目的として設立された教育機関であり、さらには「諜報要員」の養成所でもあったと言うべきである」²⁹⁾と鋭く指摘している。

蔡（2009）の論述は東亜同文書院に限っているが、同書院の東亜同文会教育事業の中の地位、その存在する時間、卒業生の人数や活躍した分野などを総合的に見れば、在中国教育事業の根幹になっていることが分かる。ここからこそ東亜同文会の対中国教育策略の一面、つまり教育を手段として大陸に浸透し、相手国の事情調査とともに相手国民の精神面の支持を得て、ロシアをはじめとする欧米列強との対抗の中に優勢に立ち、最後に大陸進出を実現するという企てが見られると思う。東亜同文会のこの教育浸透戦略は東亜同文書院だけではなく、日露戦争前の内蒙古のカラチン右旗にもその足跡が見られるのである。

河原が入蒙する経緯については拙文『下田歌子と内蒙古の近代女子教育について—内蒙古カラチン右旗毓正女学堂の設立を中心に—』に説明があって、重複を避けたいが、ここでその補足として特に強調したいのは東亜同文会がその裏の一大推進力だったということである。まず毓正女学堂の設立に直接関わった人物の名前を並べてみると、川島浪速³⁰⁾、佐々木安五郎³¹⁾、

内田康哉³²⁾、小田切万寿之助³³⁾、下田歌子、福島安正³⁴⁾、青木宣純³⁵⁾、伊藤柳太郎³⁶⁾ などがある。教育者の下田歌子と陸軍軍人の福島安正、青木宣純、伊藤柳太郎を除けば全員東亜同文会の会員だということが分かる。

これらの人物の中に川島浪速（以下川島に略す）が中心的な役割を果たした。彼は陸軍少将福島安正と同郷で、昔初めて中国へ行くこうとする時に福島から資金の援助を受けたことがある³⁷⁾。また彼が義和団事件の時、日本派遣軍従軍の通訳官として北京にきたのも福島からの求めがきっかけだったのである³⁸⁾。こういう福島との関係から、川島と日本軍部との関係も緊密であった。1902年から1903年にかけて、川島は日本駐清公使内田康哉、公使館附武官青木宣純陸軍大佐と「極秘のうち屢会合し」て、貢王の日本への渡航を計画した³⁹⁾ こと、また、毓正女学堂の設立後、内モンゴへ派遣された特別任務班の「班員の一半は皆川島の手によってできた志士である」⁴⁰⁾ ということなどの事例から考えれば、確かに川島が内モンゴと日本、特に軍部の間になくはならない大事なつながりの役割を果たしていたことがわかる。軍部方面の他に、当時上海総領事の小田切万寿之助とは外国語学校時代の同学であったり、河原とは同郷の関係もあり、東亜同文会の対内モンゴ工作にとって、川島はまさに大事な存在であった。

一方、内モンゴと川島の間にある人物は清朝の大官肅親王であった。肅親王は親日主義の人で、「中国はどうしても日本と緊密な提携を結ばなければ、自国を保全することも、東亜の大局を安定させることもできない」⁴¹⁾ という東亜同文会と同じような政見をもっていた。川島は彼と義兄弟の約をなして、二人は「一身体の如くに働き、お互いに相助けていた」。肅親王の王妹が内モンゴカラチン右旗の貢王⁴²⁾ に嫁いだ為、川島は肅親王を通して内モンゴ方面との連絡ルートを持つようになった。

当時、「日露戦争前、内モンゴ方面に出入する者は殆ど絶無であったと言ってもいい有様」⁴³⁾ の中に、川島の妹婿である佐々木安五郎（東亜同文会会員）は、「明治三十五年（1902、1903）頃から蒙古のカラチン王の知遇を得て屢内モンゴの東部に出入し、頻りに何事かを画策していた」⁴⁴⁾ という。これは言うまでもなく、「川島と肅親王の関係、肅親王とカラチン王の

関係などよりして、佐々木の蒙古入りには幾多の便宜があった」⁴⁵⁾ というわけであるが、その時期を見ると、ちょうど貢王の渡日と毓正学堂設立前の時期にあたるのである。

佐々木の蒙古入りについては、前述の1902年よりも早い、1901年の記録も残っているのである。『日本とモンゴルの100年』の中に、「佐々木安五郎、土倉鶴松の支援を受け、中川宗之助、岩崎鉄彦と、カラチン王府を訪ねる」⁴⁶⁾ と記されている。同年、「伊藤柳太郎大尉、北京にてカラチン王と、日本人教師の派遣を約す」⁴⁷⁾ という記載もあるが、貢王が崇正学堂を作る前から日本側の対内モンゴ工作が既に始まったことがわかるのである。

川島と佐々木の活動の他に、東亜同文会が積極的、且つ計画的に対内モンゴ工作を進めていたことの証拠として挙げられることがある。一つは1903年3月23日牧巻次郎から近衛篤麿に宛てた書簡⁴⁸⁾ のことであるが、中には、貢王の渡日と「近来露国が蒙古王公に対する懐柔政策は着々として成功致居候模様にて」などの情報を報告していて、最後に「尚委細は川島氏より御聞取被遣度、御内報迄如此に御座候」と書いてあった。会長の近衛篤麿も注目していたことが窺えることで、対内モンゴ工作は決して川島や佐々木などの個人的な行動ではなく、東亜同文会団体としての組織的な行動だと判断できると思う。もう一つは、1903年5月の東亜同文会春季大会の時、幹事長根津一の事務報告の「会員」の部分に、「特に今回新たに清国戴振、肅親王令息、カラチン王、蒙古王各殿下の本会名誉会員たるを承諾せられたるは本会の幸栄とする所より」⁴⁹⁾ と明記されているが、これは貢王訪日直後のことで、東亜同文会からの蒙古王公籠絡策が如何に行き届いているか読み取れるのである。

まさに横田素子（2005）の中に「このように、貢桑諾爾布の渡日は日本の外交部、軍部、政界、財界を巻き込んだの一大事業であったことが窺える」⁵⁰⁾ と指摘したように、東亜同文会は各方面の会員勢力を動員して、日本勢力の内モンゴ進出に努めたのである。

3, 教育現場から見た河原操子

(1) 女子教育者としての河原操子

前述したように、河原は父からの「日中親善」の影響が大きかった。日清戦争後、日本人の中国に対する蔑視がエスカレートする中で、河原は中国に対して嫌な思いを抱くことはなかった。自分の考えが他人と違うということについて、「この日清戦争から受けた感銘は、私の心を一層深く支那に結びつけてくれたようでありました。みんなで卒業後の理想を語り合うような時なども、大抵の人は本校に残りたいとか、英語を勉強したいとか言うておりましたが、私一人だけは、支那語を勉強するつもりだと言って、みんなに笑われたり怪しまれたりしていました。（東京女高師の時の話―筆者）」⁵¹⁾と述べている。またどんな態度で中国人生徒と接したらいいのかについて、大同学校在職中の感想として、「日清戦争後まもなくし当時、我が国人は彼らに対して、要もなき場合にまで優者の態度を示すが常なりしたため、先ず彼らの感情を害し、たとえ衷心より同情して親切の意味にてなせることに對しても、彼らは感謝せずして反感を抱くが常なりき。この実例を屢目にする我は、かかる有様にては到底彼らを善導すること能わざるのみならず、日支提携して東洋永遠の平和を保持することなど全然望みなければ、願わくは一度彼の本土に赴き、その家庭内にて非常に勢力を有する婦人と、女同士の親交を重ね、その方面より男子の努めらるる事業を助け、内外協力して、国運の伸張と人類の平和を増進せばやなど、柄にもなき大望を抱くにいたりぬ。」⁵²⁾と述べている。善意を抱きながら中国人と接するべきだと表明したと同時に、自分の中国人女子教育の大きな友好平和の目標のことを披露している。

「実をいうと、私は支那人を導くとか教えるとか言うよりも、支那について勉強したい心で一杯でした」⁵³⁾という中国に対する尊重のもとで、横浜大同学校にいる河原操子は着々と中国大陸での教育の準備をしていた。「支那へ渡るために先ず支那語を覚えておきたいと思って」⁵⁴⁾、大同学校の教頭鐘先生について支那語を習い始めた。中国語の他に「支那に渡るにしても、そこでは西洋人と顔を合わさなければならない。日本人として彼らにひげめを感じないために」⁵⁵⁾、フランス語の勉強も始めたのである。

言葉の準備の他に、横浜大同学校での教育実践の中で、中国人向けの教育はどんな方法でやった方がいいのかについても真剣に考えていた。「清国人を教育するには、悠々迫らざる寛裕の態度が必要なることなり。また一般清国人に対しては、抑圧することなく、ざりとて寛大に過ぎず、中庸を得ることが万時に成功する秘訣なることを悟りぬ」⁵⁶⁾と述べて、さらにその教授法について、「私の受持ちは日本語で、小学校の読本を使って教えましたが、教育効果からいうと、編み物の方が成績を挙げていました。つまり、目に見えない学問の進歩よりも、襟巻ができたとか、靴下が編めたとか、具体的に目に見えてくるものを喜ぶ、と云った風のあることが分かってきました」⁵⁷⁾と述べていた。こういう手工の授業が後の上海や内蒙古にもあったが、ずいぶん役に立ったと言える。

河原が上海務本女学堂で担当したのは日本語、日本文、算術、唱歌、図画であった。「生徒は皆これ等に少なからぬ興味を有し、極めて熱心に勉強する以て、教えるにも張合いあり、大いに慰められた」⁵⁸⁾という教育状態で、「図画は早くも務本女学堂の一特長となれり」、生徒たちも「半年後には相当日本語に熟達した」という⁵⁹⁾。河原は日本の小学校に準じて、教科を定め、学級を編成し、規律と時間についても厳しく要求した結果、教育の効果がよかった。河原の回想の中に、学堂は「立派な成功を告げました」、「務本女学堂の成功に刺激されて、中国各地に女学校が建つようになりまして、務本の卒業生で、それらの女学校に教習として赴いたのも少なくはありませんでした。確かに務本女学堂は支那の女子教育史の新しい頁を開いたと言えます」⁶⁰⁾と、自分の離れた後の学堂の成功を語っているが、この中に初任教習の河原の貢献もあったと言うべきである。

内蒙古カラチン右旗毓正女学堂の場合、河原は学則の編制から「机腰掛の調製指示」などまでやって、学科としては日本語、日本文、算術、図画、唱歌、体操、家政、編み物などをたくさん担当していた。もっと多くの女子生徒に教育を受けさせるため、園遊会を開き、日本語の勉強を促進するため、同窓談話会を設けた。こうした二年余りの尽力した結果、河原の教育実績は相当優れたものであった。生徒からの日本語の書簡からもわかるように、その日本語の力が高いレベルに達している。生徒たちの日本語や編み物や歴史や地理など具体的な知識の獲得のほか、内蒙古地方に近代教

育、特に中国ほかの地にも遅れない女子教育の基礎が作られたことに、河原の功績が大きかったのである。これについて、「敵地教化未与人民頑陋，女学尤所未讲，去年曾创办学堂以开风气，唯师范难求，幸令徒河原女史具此热心，不以寒苦肯来教授，感佩之至，兹余年余而进步之速实出意外，将来敌地妇女之输入文明，无非出自先生」⁶¹⁾とカラチン王妃からも高く評価されている。

ここまで見てきたように、河原はまじめに中国人女子教育のことを考えて、従事していた。中国文化を尊重し、中国人生徒を平等に温かく指導したこと、授業内容と方法の工夫、その最後の教育効果や影響などから総合的に考察した結果、河原は中国の女子教育の発展のために中国に渡ってきて、教育事業を展開した真の教育者の姿を見せてくれたと立証できると思う。

(2) 戦争協力者としての河原操子

河原が中国人女子教育のために尽力したことは認められるが、その歩んできた横浜大同学校、務本女学堂、毓正女学堂の三つの教育段階を比べてみると、軍部と東亜同文会の力が入ったことによって、河原の内モンゴにおける教育活動が単なる「教育支援」の他に、政治的な色合いも見られるようになった。

河原について「女スパイ」の論説がたくさんある。この言い方について、河原自身は「スパイとか間諜とか申しますと、変装でもして敵地に潜入し、敵情を密偵するように聞えますが、私は公然と王宮内に居住を許され、女学堂の教習として堂々と授業をいたし、王並に王妃の親日思想を益々強からしめるように努力し、また特別任務班の方々のために連絡係のお役など努めました。実際にスパイというような事は致しませんでした。申すまでもなく、怪しい外人が王府に出入したり、日本にとって不利と認められるようなことを見聞しました際は、決して報告を怠りませんでしたけれども、それは所謂聞込みをご参考までにお知らせする程度のもので、変装した欺瞞の手段によって、相手の秘密を探り出すようなスパイとは違います」⁶²⁾と強く否定している。

スパイであるかどうかについて、今公的な記録が残されていない以上、立証は確かに難しいかもしれないが、河原本人の戦争に対する認識、軍部から受けたこ

の入蒙という「国家的な任務」に対する態度、教育活動の中から見られる国家主義的な言動などを細かく見ていくと、河原の戦争協力者の一面が浮かんでくると思う。

河原は一生の中に日清戦争、日露戦争、第二次世界大戦を全部経験している。日清戦争の場合、前述した女高師の時、「日本軍の連戦連勝」の消息を聞いて、「あの「婦人従軍歌」を毎日のように歌っては、云い知れぬ感激に浸っておりました」とか、「やがて両国間の平和が回復されまして、その年の5月、両陛下が京都の大本営から還御遊ばされましたのを二重橋の前に整列してお迎えいたしました」などの行動からも分かるように、河原はこの戦争の支持者であった。

日露戦争とえば、河原は直接任務まで受けて、戦争の協力者になった。この裏に小学校から受けてきた国家主義教育、日清戦争の時に既に養成された「国に献身する」意志に支えられる精神的な力が不可欠なものであった。横浜や上海の時と違って、「在蒙中この懐剣をいつも肌身はなさず持って居りました」⁶³⁾のように、河原はこの任務の危険を最初から感じていた。しかし、「内田公使から初めて任務についてのお話を伺った時も、青木大佐から心得を説き聞かされた時も、尻込みするようなことなく、国家のために尽くすべき千歳一遇の好機と、敢然としてお引受するようになった」⁶⁴⁾のである。また、その受けた理由について、「私の愛国心が特に強かったためではなく、日本婦人であるなら誰でも、このような国家非常の際に、お国にとって大切な役目を申付けられましたら、一身の安危など考えて中途することはないでしょうと存じます」⁶⁵⁾と言っている。国家主義教育の力が如何に大きかったかこの話から分かるだろう。横浜大同学校と務本女学堂の場合の単純な中日親善や東洋平和の目標と違って、入蒙の背後に戦争のための「国家的任務」があった。

こういう「国家のため」という意識のもとで、軍の特別任務班への協力や北京公使館への情報連絡などのスパイと言われる行為も、河原にとっては日本国民としての当然のことであった。これだけではなく、教育活動の場合も河原は「国力伸張」の意識が強かった。「蒙古の女子教育をなるべく日本風に発達せしめて、同地方日本化の根拠地たらしめんがため、女学堂に於いては特に日本語と日本文字の教授に力を注ぎ、日本

唱歌を歌わせ、日本の紀元節、天長節、地久節を休日たらしめ⁶⁶⁾と云っているように、内蒙古の「精神上の占領」を図っているのである。これは川島浪速の対内蒙古工作の意図、つまり、「蒙古方面から、何らか一無形の壇壁を築き上げて、ロシアの中原侵入の鋒先を防止しなければならない」、「そこでまず蒙古方面を精神的に占領すること、そして蒙古方面の実力を有する人々を親日主義に誘い込む」こと⁶⁷⁾と本質的には一致している。

因みに、河原は回想録に、後の太平洋戦争について、「大東亜戦争開始以来すでに二年に近く、陸に海に空に戦闘は益々激しくなり、特にソロモン群島方面の空中戦は私共の想像し得られないほど苛烈なものであることを、ラジオで聞き新聞で読みまして、我が将兵の方々に心から感謝しているでございます⁶⁸⁾」と云っているが、やはり一貫した日本国の戦争行動への支持の立場であった。

おわりに

河原は「憚らず申しますと、支那婦人の教育は私の本職であり、自分から進んで従事した事業ですから、自信もあり、興味もあり、また少女達が日本唱歌を歌い、日本語で上手に話すようになりますと、愛情も自然加わってきますので、私自身も益々熱心になり、それに軍の方の任務は37年の夏頃まで一段落を告げ、後は左程必要がなくなりましたに反し、教育の方は効果がだんだん現れ、王も王妃もお心から満足下され、父兄たちも深く信用してくれるようになりましたので、私も多年の理想がここで大成するものの様に嬉しくなり、場合によっては王妃のご希望通り蒙古に永住してもよく、またその折は父も同伴しようなど考えたこともあるほどですから、入蒙の直接理由は、生命を賭けて軍のお手伝いをするためでありましたけれども、結果から申せば、教育の方が私の本当の事業になっております⁶⁹⁾」と、再三スパイ論を反駁して、自分の教育者の身分を強調している。

今まで分析したように、河原には教育者の姿も認められる一方、その戦争協力者としての一面も入蒙以来の活動の中から発見できると思う。幼い頃から国と家庭の薫陶によって「自然に頭に浸み込んだ」国家主義意識はいざ有事の時、彼女を「国家に献身する」勇気のある人間に変身させた。「国のため」の名のもとに、

侵略戦争まで支持できるものになった。

友好平和の意識と戦争支持の意識、真の女子教育者の姿と戦争協力者の姿が河原の身に同時に存在することが興味深いのである。どちらに偏るかによって、河原に対する評価がずいぶん違うものになる。本稿としては、河原が誠心をもって中国の女子教育事業を援助したこと、またその尽力によって、内蒙古の近代的な女子教育が本格的な一歩を踏み出したことをまず首肯すべきだと思う一方、河原の戦争協力者の一面についても、当時の国家主義教育の角度からより深く考えて、認識する必要があると思う。

Received date 2012年12月26日

- 1) 渡辺龍策 (1965『女探』早川書房) を代表とする中日両側の研究
- 2) ウ・ムンゲンゲレル(2003)('モンゴル人子女教育に貢献した二人の日本人女性』『旅の文化研究所研究報告』12)、布日其其格 (2009) ('内蒙古カラチン右旗毓正女学堂と河原操子について' 内蒙古大学修士論文) など。
- 3) 一宮操子 (1939) '青春を蒙古に捧げて' 『婦人公論』24巻12号、P130
- 4) 河原操子 (1969) 『カラチン王妃と私』芙蓉書房、P24
- 5) 堀松武一 (1959)、『日本近代教育史—明治の国家と教育』、理想社、P145
- 6) 前掲「青春を蒙古に捧げて」、P132
- 7) 前掲「青春を蒙古に捧げて」、P132
- 8) 前掲「青春を蒙古に捧げて」、P131
- 9) 前掲『カラチン王妃と私』、P22
- 10) 前掲「青春を蒙古に捧げて」、P131
- 11) 前掲『カラチン王妃と私』、P23
- 12) 前掲『カラチン王妃と私』、P23
- 13) 前掲『カラチン王妃と私』、P23
- 14) 前掲「青春を蒙古に捧げて」、P131
- 15) 前掲「青春を蒙古に捧げて」、P131
- 16) 前掲「青春を蒙古に捧げて」、P131—132
- 17) 下田歌子は1854年に岩村藩(岐阜県)に生まれた。幼名、平尾鉞。祖父は儒者、父は尊王思想をもつ藩士である。下田歌子は幼い時期から学問詩歌を学び、天資聡明な少女として育った。1872年、18歳で宮中に出仕、昭憲皇太后に歌才を認められ、歌子の名を賜った。1879年、御所を下がり、翌年剣客下田猛雄と結婚したが、4年後夫が病死した。

- 1885年に皇后の令旨で華族女学校が設立されると、下田歌子は学監兼教授として就任、以来二十年にわたり華族の教育をし続けた。この間、1893年から二年間、皇女教育や先進国の女子教育視察のためヨーロッパへ行った。帰国後の1898年、上流夫人のみの組織ではない広く一般の婦人も含まれる「帝国婦人協会」を設立、さらに帝国婦人協会より雑誌『日本婦人』を発行し、また1899年に実践女学校を設立した。1907年には学習院女子部（旧華族女学校）を辞職し、大衆の女子教育に専念した。1920年には愛国婦人会会長に就任し、広汎な社会事業を展開する。1936年逝去、享年82歳。
- 18) 前掲「青春を蒙古に捧げて」、P133
 19) 前掲「青春を蒙古に捧げて」、P133
 20) 前掲「青春を蒙古に捧げて」、P133
 21) 前掲「青春を蒙古に捧げて」、P133
 22) 前掲「青春を蒙古に捧げて」、P136
 23) 明治23年3月の『山県有朋軍備意見』の冒頭に「主権線」「利益線」の言葉があり、山県の「主権線」「利益線」説の出現は日本の対外拡張の「大陸政策」の形成を意味する。
- 24) 康有為の話。陈景磐，陈学恂主编（1997），『清代后期教育论著选』（下册），人民教育出版社，P312
 25) 梁啓超の話。陈景磐，陈学恂主编（1997），『清代后期教育论著选』（下册），人民教育出版社，P438
 26) 蔡数道（2009），「東亜同文会の中国教育事业に関する一考察」『中央大学社会科学研究所年報』第14号，P118-119
 27) 前掲「東亜同文会の中国教育事业に関する一考察」，P132
 28) 前掲「東亜同文会の中国教育事业に関する一考察」，P132
 29) 前掲「東亜同文会の中国教育事业に関する一考察」，P132-133
 30) 川島浪速（1866-1949），東亜同文会会員，1886年上海へ赴き，日清戦争の時，通訳官として従軍。義和団事件の時，日本派遣軍の通訳官として北京に行き，北京警務学堂の校長を就任。北京で清朝皇族肅親王と蒙古カラチン王貢王と親交を結んだ。辛亥革命後，第一次，二次満蒙独立運動を画策。
- 31) 佐々木安五郎，東亜同文会会員，川島浪速の妹婿，1901年頃から内蒙古で活動を展開した。蒙古王と呼ばれていた。
- 32) 内田康哉，東亜同文会会員，当時日本駐清公使
 33) 小田切万寿之助，東亜同文会会員，当時日本駐上海総領事
- 34) 福島 安正（1852 - 1919），日本の陸軍軍人。川島浪速や河原操子とは同郷。最終階級は陸軍大将。男爵。
- 35) 青木宣純，陸軍軍人，当時日本駐清公使館武官，当時の特別任務班の総指揮官。
- 36) 伊藤柳太郎，陸軍軍人，当時の特別任務班第一班班長。
- 37) 東亜同文会（1981）『続対支回顧録 下』原書房，P199
 38) 前掲『続対支回顧録 下』，P201
 39) 会田勉（1936），『川島浪速翁』文粹閣，P94
 40) 前掲『続対支回顧録 下』，P203
 41) 前掲『川島浪速翁』，P89
 42) 貢王，内蒙古カラチン右旗ザサク郡王「貢桑諾爾布」のこと。貢王は1902年に崇正学堂，1903年に守成武備学堂，毓正女学堂を作った。「貢王三学」と言われている。
- 43) 黒龍会（1966），『東亜先覚志士記伝』原書房，P354
 44) 前掲『東亜先覚志士記伝』，P354
 45) 前掲『東亜先覚志士記伝』，P354
 46) 春日行雄（1993），『日本とモンゴルの100年』アジア博物館，モンゴル館，P12
 47) 前掲『日本とモンゴルの100年』，P12
 48) 横田素子（2005）「内蒙古カラチン右旗学堂生徒の日本留学」，『アジア民族造形学会誌』5（アジア民族造形文化研究所），P2
 49) 東亜文化研究所（1988），『東亜同文会史』財団法人霞山会，P360
 50) 前掲「内蒙古カラチン右旗学堂生徒の日本留学」，P4
 51) 前掲「青春を蒙古に捧げて」，P132
 52) 前掲『カラチン王妃と私』，P108
 53) 前掲「青春を蒙古に捧げて」，P134
 54) 前掲「青春を蒙古に捧げて」，P134
 55) 前掲「青春を蒙古に捧げて」，P134
 56) 前掲『カラチン王妃と私』，P108
 57) 前掲「青春を蒙古に捧げて」，P134
 58) 前掲『カラチン王妃と私』，P116
 59) 前掲『カラチン王妃と私』，P117
 60) 前掲「青春を蒙古に捧げて」，P140
 61) 前掲『カラチン王妃と私』，P263
 62) 前掲『カラチン王妃と私』，P29
 63) 前掲『カラチン王妃と私』，P23

-
- 64) 前掲『カラチン王妃と私』, P24
 - 65) 前掲『カラチン王妃と私』, P30
 - 66) 前掲『カラチン王妃と私』, P252
 - 67) 前掲『川島浪速翁』, P93
 - 68) 前掲『カラチン王妃と私』, P39
 - 69) 前掲『カラチン王妃と私』, P31－32

[原著論文]

内モンゴル大学における日本語教授法の改革の試み —初級日本語の指導を中心に—

張 紅賢*

Tentative Reform in the Japanese Language Teaching methods in Inner Mongolia University —Based on the Japanese Teaching for Beginners—

Hongxian ZHANG*

Abstract

Since Inner Mongolia University started the teaching of the Japanese language as a major 30 years ago, quite a lot of excellent Japanese majors have graduated from this university and played important roles in all walks of life. In spite of these tremendous achievements, the Japanese teaching is confronted with problems too. High priority should be accorded to such aspects as the pronunciation of the beginners, the better comprehension of an alien culture, communication and performance of Mongolian students in class, and etc. only if the Japanese teaching keeps in pace with the present demands, faces up to the current problems, looks to the future and keep on learning and reforming, can Japanese as a major progresses well and Japanese majors have a bright future.

KEYWORDS : beginners, teaching methods, reform

1, はじめに

中国でも、日本でも教育改革を呼びかけている。「改革」といったら、古いものを捨て、新しいのを作り出すことで、単に専門化により作り出したいくつかのコースのようなものにしたがっていくものではない。個々の教育対象に合い、喜ばれるのが真理である。教育改革を深めることは教授と詰め込みを主とする伝統的な教育パターンを打ち破ることである。学生たちは自発的に参加し、師弟相互、探究創造するモデルを新たに構築することである。このようにして初めて新しい時代に適応する有能な人材を育成することができる。

これは新しい時代の教育改革において重点を置くべきである。さもなくば、形式だけを変え、内容を変えない不具合な状態に陥るだろう。これは第一線の教師が精力を注ぐべきであり、授業において我々は学生一人一人の違いに合わせて、学生に表現させる機会を与えるべきである。

内モンゴル大学は1957年に設立され、中国少数民族地区の中で最も早く設立した総合大学であり、日本語教育が1979年に始まって一番早くスタートした教育機関でもある。33年間にわたって、各分野で活躍している数多くの日本語人材を育成した。その一方、新鮮な血液、つまり新しい教授法が不足しているのも

* 内蒙古大学外国語学院

* Foreign Languages College of Inner Mongolia University

目立つのである。日本語教師としての訓練を全く受けずに教壇に立っている日本人がたまたま見かける。本稿では内モンゴル大学における日本語学習者に対する教授法の改革について授業実践を中心に、検討していきたい。

2. 問題点と改善法

1) 初級段階の発音に注意すべき

内モンゴル大学では日本語学科の学生が卒業する際、卒業論文を完成し、その後答弁しなければいけない。毎年の卒業生の論文答弁が非常に重要な仕事でもある。勿論、この仕事に数多くの問題が存在していると思うが、私の印象に強く残ったのは学生の発音である。最近の教授法では、発音等はあまり矯正しないとされているが、初級段階で身につけた間違い、特に発音は後になってからでは矯正しにくい。四年間外国語学院日本語学科で日本語を専攻したとしたら、国際日本語一級がパスできたかどうかは別として、口をあけると綺麗な日本語が流れるかどうかは重要である。経験をつんだ日本語教師であれば、外国人の使う日本語を聞くと、その人が初級段階にきちんとした日本語教育を受けたか、自己流の独学で学んだかは大体推察できる。いつも先生のリズムに乗って、マネをしていく学生もいれば、自分のまま進んで、先生の矯正をほとんど気にせず、変な発音で話す学生も偶々いる。

2) 学習者に満足感を与える

学習者に自分が何かを学び取ったという満足感を与えることは、学習意欲を高めるのに役立つ。それには、各授業毎の到達目標をあまり多くせず、その日に学習したことを出来るだけ学習者自身が使える段階にまでもっていくようにするとよい。①筑波大学教授の石田敏子が著した「日本語教授法」にあるように、初級段階の学習者に満足感を与えなければならない。これをしないと、毎日の授業が終わって、何ができたかの自信も持てない。これは最新の理論ではないが、二十年の教授経験のなかで相当役に立つといまでも私は強く感じている。周知のごとく、どんな有名人教師の授業においても権威が存在しない。教師は単に一人のガイドのように、永遠に何でも解決できる万能ではない。同時に各々の学生が学習に参加し、学習によって作られる評価、議論の権利を有する。学生全員はPRし、自分自身の能力を育成する権利を持っている。これこそ初めて本当の学習といえる。これは私たち教師と

わく新入生を教える教師に対して提案する新しい課題である。学生が自発的に学習する精神を刺激し、学生が挑戦する意識を培い、人々の多方面にある素質を総合的にさらに高める。各々の学生にこのような雰囲気の中で、学習の喜びを体得させ、学習の満足感を享受する。

3) 学生の態度や表情を重視する

分かったか分らなかったか、面白いかつまらないかなどの反応を得ながら授業が進められるので、教える側は非常に助かるし、張り合いもある。②大学に入ってから、外国語を専門として勉強する時はやはり「ゆとり教育」がいいと私は思っている。「なぜ」を問わず真似することは大事である。母語を覚えるのと同じで、発音やアクセントを自然に真似をしてやらせ、一定の段階になると、文法的に入るのも相当役に立つと思われる。特に「ゼロ」から学習する学生は日本語を全く知らない。彼らは教師を通じて、日本語のいくつかの特徴と日本人の習慣風俗及び拘りを徐々に理解すべきである。他言語母語話者と比べ、モンゴル語母語話者クラスの成績はきつと優れていると考えがちであろう。実はそうではない。卒業するまでの成績は中国語母語話者クラスより相当劣っている感じがするのは不思議である。内モンゴル大学では、今日まで、およそ10年以上モンゴル語母語話者の学生を募集し、毎年三十人ぐらいが日本語を専攻している。モンゴル語話者にとって、日本語は発音や語順など、非常に近いといわれるが、最後の成績と進路からみれば、中国語話者学生より、弱いとみられる。なぜだろう。よく考えると、学生側の原因もあれば、教師側の原因もある。ここで、教師側の問題を探ってみたい。

a,モンゴル語話者学生の授業を担当している教師は大多数が中国語話者である。モンゴル語話者の教師はもちろんいる。しかし、ほとんどは中国語で教える。なぜなら、ずっとモンゴル語を使うと、卒業するとき、これらの学生に考えられない困難が出てくる。つまり、就職の問題である。中国語が上達しない。面接を受けると、合格率は低い。では、どうすればいいだろうか。一つは教師としてどうしても学生の表情を重視すべきである。理解したかどうかをよく判断してから、話してもらったり、聞いてもらったりして確認する。もう一つは、モンゴル語話者学生を中国語話者学生のクラスに入れて授業をする。中国語話者学生とのコミュニケーションを増やす。これは、最高の方法ではないが、試してやる価値がある。

b.授業中、あまり反応しない学生を重視すべきである。

授業を担当している教師の90パーセントは中国語話者なので、モンゴル語話者クラスの学生の反応もいろいろ違ってくる。注目しないと、脱落していく学生がいるのである。なぜかという、モンゴル語話者クラスの学生は、授業の内容を分かったか、分らなかったかあまり顔に出さない。それに、一つの問題を何回繰り返しても気にしない学生が相当いる。理解が不十分な段階で会話にも自信がないまま、口を開けるのも困難である。それで、教師が学習指導要領を十分準備、調整する必要はあると私は思っている。必ず、学生の様子に重点を置くべきである。

自主的に考えさせ、自分自身でしたり、話したりする機会をあたえる。所謂授業参加意欲を最初に持つようにしなければならない。説明を与えすぎない。最小限の説明で、短時間内に効果を上げる方法を工夫したほうがいだろう。

4) 媒介語の使用

日本語教育の場合、学習者の母語が使えるとは限らない。また、母語の使用は避けるべきであるという主張もある。過度に依存するのは戒めるべきであるが、時間の経済性や学習者の理解度等から判断して、母語または媒介語を使用した方が効果的と認められる場合には使った方がいい。③学習者の積極的な参加を促すには、学習者が間違いをするのを恐れぬような雰囲気を作り出すのが一番である。誰でも始めから正しい日本語ができればクラスに来る必要はないことを前提として、講義を進めたほうが効果的である。

3, 教授法の改革の必要性

内モンゴル大学の日本語学科は歴史が長く、一貫したカリキュラムが数年間の模索で評価されるようなものになった。しかし、それはモンゴル語母語話者学習者を対象として作られたものではなく、すべての学習者に適用するものである。モンゴル語母語話者を募集する仕事も十数年経ち、それに適応するための改革は緊迫している。これらの学生の中には入学当初、中国語さえもろくに話せない学習者も相当存在している。中国語母語話者の学習者と同じカリキュラムで要求されるのは適当ではない。同じ授業科目、同じ卒業単位数、同じレベルの卒業論文提出などの要求は多くのモンゴル語母語話者学習者を悩ませている。

学校のほうも教師採用のために研究業績を重視する

傾向は年々強くなっている。その反面、教授をあまり重視しない傾向も出ている。特に基礎段階の教学の重要性を重視せず、単に就業率だけが注目される。逆にいえば、基礎が大事で、強化しないと、能力の高い人材も作れないだろう。だから、研究といっても、普通の教授によって、研究を進めれば有効だろう。

学生とのコミュニケーションがだんだん減っている現象が見られる。学生の原因もあれば、教師の原因もある。ただ教授に全力を挙げる人は准教授か教授にならないのも矛盾の一つだろう。これが原因で、普通の教授活動に関係のない論文は大量に作られている。人間として、精力も限られているので、学生とコミュニケーションする時間がほとんど取れない。

4, 改革の緊迫性

1) 留学生の増加

内モンゴル大学はグローバル化の影響で近年世界のいくつかの学校と姉妹校に結び、学生の進路を広く開けたと好評を受けている。日本を始め、アメリカなどの国に留学生を送り、人数も年々増えている。

2) 世界的な就職難

内モンゴル大学だけではなく、世界的な就職難の背景のもと、学生の能力を高めていかなければならない。日本語科ではやはり話す力で、日本語で自分の考え方や気持ちを思うように表現することができない。伝統的な文字、文法などに力を入れるだけでは、コミュニケーション力が低下し、職場での自信も無くしてしまう。

5, おわりに

本研究は内モンゴル大学における日本語教授法について、改革の必要性と緊迫性及び教師の資質及び指導法の改善など、自分の教えと研究によって、実生活から日本語教育効果の改善を目的として考察を行った。改革といえば、上のリーダーが幅広い方面から実行していかなければ、教師の力だけでは理想的にならない。以上の問題点を改善すれば、学習者の勉強意欲を促進し、日本語学習者により良い言語学習環境を作り、日本語学習者の言語学習効果を高めることができるにちがいない。内モンゴル大学からもっと優秀な日本語課の卒業生がたくさん出るだろう。教師ももっと積極的にやるだろう。

Received date 2012年12月26日

用例の出典：

- ①石田敏子著 (1995)「日本語教授法」大修館書店
p294
- ②石田敏子著 (1995)「日本語教授法」大修館書店
p297
- ③石田敏子著 (1995)「日本語教授法」大修館書店
p290

参考文献：

- 1, 石田敏子著 (1995)「日本語教授法」大修館書店
- 2, 内蒙古大学 (2008)「外国語学院日本語学部本科生教学計画」内蒙古大学外国語学院
- 3, 王琪编著 (2005)「日语学习心理与策略」哈尔滨工业大学出版社

[原著論文]

発見の「のだ」文再考—認知言語学視点からのアプローチ

羅 雪梅¹⁾, 崔 平¹⁾

The Re-examine of “Discovery noda” —by Cognitive Linguistics—

Setsubai RA¹⁾, Hei SAI¹⁾

Abstract

This thesis attempts to explain “Discovery noda” by the construal basic schema of Cognitive Linguistics. First the thesis master situations passively by sensation, then it confirm the source of the stimulation initiatively and consciously by perception. Finally it make the cognition to the source of the stimulation by using “Accidental noda”, thereby generate discovery meanings.

KEYWORDS : “Discovery noda”; Cognitive linguistics; sensation; perception; cognition

1. はじめに

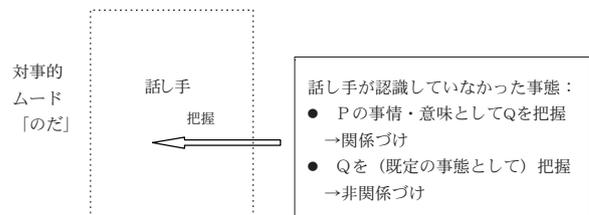
筆者はすでに羅雪梅¹⁾で発見の表現効果を有する「のだ」文について検討している。発見の「のだ」文とは簡潔に言えば、以下のように初めて知ったことがらを納得したり、受け止めたりする表現効果である。

- (1) (それまでわからなかった機械の使い方がわかったとき) そうか。このボタンを押せばいいんだ。(白川博之²⁾ (2002 : 285))
- (2) (掲示板を見て) 明日会議があるんだ。(同)
- (3) (辞書を調べて) そうか。「知音」というのは“親友”のことなんだ。(吉田茂晃³⁾ (1988 : 50))

発見の「のだ」文は確認の「のだ」文と違い、聞き手は必要としない。羅雪梅⁴⁾では野田春美の提唱した「のだ」文の機能を踏まえたうえで、発見の「のだ」文を対事的ムードの「のだ」に分類した。図1のとおりである。

図1で分かるように、話し手は発話時において、それまで認識していなかった事態Q(「このボタンを押

せばいい」, 「明日会議がある」, 「「知音」というのは“親友”のこと」)を把握している。つまり、「のだ」を使うことによって、事態把握を行っているのである。これはちょうど認知言語学の考え方とほぼ一致しているので、認知言語学を踏まえた発見の「のだ」文の検討をしてみたい。



注 : 「P」で状況や先行文脈を指し, 「Q」でムードの「のだ」の前接する部分を指す。

図1

1) 大連外国語学院

*Dalian University of Foreign Languages

2. 認知言語学の視点

2.1 認知と認知言語学

新版日本語教育辞典⁵⁾にこのような記述がある:「認知(cognition)という用語は…現在では認知科学(cognitive science)の発展により, 知覚, 記憶, 思考, 言語, 学習, 意識などの認知活動を総称して指すことが一般的になっている. …人類が使用する言語は記号体系としての抽象的構造や規則性を備えている点で, 伝統的に人類特有に発達したものと考えられている. …言語は他の認知能力に支えられて成り立っている. こうした立場から認知と言語を研究する新しいアプローチに認知言語学がある.」

20世紀はじめからの構造言語学以来, 言語記号が備える形式と意味には有意味な関連性はなく, ただ慣習によって結びついているという言語の恣意性が言語学的前提・本質とされてきた. そうすると, 言語をつかう主体としての人間はまったく考慮外にされてしまう. 話し手による認知の主体(cognizing subject)がまともな形で取り上げられるようになるのは1980年代あたりから少しずつまとまり始めた認知言語学においてである.

認知言語学(cognitive linguistics)では<発話>に先立つ<認知>の営みを<事態把握>(construal)と呼ぶ概念でとらえる. 話者がある<事態>を言語化しようとする際, 話者はその<事態>に含まれる内容のすべてを言語化する必要はない. 話者自身と関わりのあること(つまり, 話者自身にとって<意味>のあること)だけ言語化すればもう十分である. 聞き手がいる場合, 聞き手の立場, 身分, 関心などを配慮した上で, 聞き手にとって関わりのあること, 意味のあることを話し手は伝える. これは認知の主体としての営みである. また, 客観的把握を行う英語母語話者と違い, 日本人は主観的把握を好むとされている.

2.2 認知言語学における事態把握の基本的図式—<感覚>(sensation)<知覚>(perception)<認知>(cognition)

池上嘉彦・守屋三千代⁶⁾によると, 「<感覚>(sensation)<知覚>(perception)<認知>(cognition)という順序になります. これは<人間>が自らの<環境>(environment)と関わる際の過程を記述する基本的な図式なのです.」また, 「<感覚>—<知覚>—<認知>という過程の中で, <認知>を特徴づけているのは<意味>が関わっているということです. <感

覚>は身体内の器官で刺激を感知したということ, <知覚>は刺激源の<存在>が確認できたということ, そしてその刺激の<意味>が分かるということでき<認知>の段階に至るということです. この点を踏まえて言うならば, <認知>とは<意味を読みとる営み>であるとも考えることもできるでしょう.」それから, 「<読む>ということばを使っているからといって, 別に視覚的な情報だけが念頭に置かれているのではないということです. 話し言葉の関わる聴覚の場合も含め, おおよそあらゆる感覚器官のどれを通しての情報でもよいということです. その上で, もう一つもっと重要な点は, <読みとる>という場合, 何か既成の定められた決まりを参照しながら<意味>を読みとるといった受動的な営みもそこには含めてよいのですが, それよりもそのような参照すべき手引きのようなものが何もないような状況であっても, 人間が<主体的>に解釈し, <意味>を読みとる(言うならば, <意味>を創出する)といった場合に注目しなければならないということです.」

3. 認知言語学視点からのアプローチ

前に挙げた三つの例文を認知言語学的視点から考えてみることにしよう.

- (1) (それまでわからなかった機械の使い方がわかったとき)

そうか. このボタンを押せばいいんだ.

(白川博之²⁾(2002: 285))

偶然に正しいボタンを押したり, 取扱説明書のとおり押ししてみたりしたら, 機械は思うとおりに動いた. 話し手はこの機械の変化を自ら感じた. — (感覚が働いている). が, どうして思うとおりに動いたか, もう一度考える. — (知覚で確認する). 最後によく分かった. このボタンを押せばいいと. すると思わず「このボタンを押せばいいんだ.」という言葉が発する. 「んだ」によって, 機械の使い方<意味>を読みとり, 発見し, 認知の事態把握の過程を明確にするわけである.

- (2) (掲示板を見て) 明日会議があるんだ. (同)

掲示板に新しい紙がそっと見えた. <感覚>. 何が書いてあるか, 確認する. <知覚>. 内容を読んで, 分かった. 「んだ」によって, 紙に書いてあるお知らせの内容を読み取ったということを自分に言い聞かせた. <認知>.

- (3) (辞書を調べて) そうか. 「知音」というのは

“親友”のことなんだ。

(吉田茂晃³⁾ (1988 : 50))

「知音」の意味が分からなくて、困っている。〈感覚〉。それで辞書を調べ始めた。〈知覚〉。辞書に書いてある説明を読んで、意味が分かった。「んだ」によって、事態把握の過程—言葉の意味が分からなかった状態からわかった状態になった—を自分自身に言い聞かせた。〈認知〉。

以下の作品に出ている例も同じ認知思考過程によって理解可能であろう。

(4) 「へえ。あんなわけの分かんないものに夢中になる奴もいるんだな」と、克彦は、素直な感想を述べた。 (『殺人はそよ風のように』 p.40)

(5) 千絵が、上目づかいに雅子を見ながら言った。「彼女と……会ったの？」

「お風呂場でね」

「お風呂！」

克彦が素頓狂な声を上げた。「そうか！彼女、大の風呂好きなんだ」

(『殺人はそよ風のように』 p.130)

(6) 「伊達が勝った」という新聞記事を読みながら

「へーえ、伊達が勝つんだ」

(野田春美⁷⁾ (1997 : 88))

(6) は、スコープの「のだ」とムードの「のだ」が重なっている。きっと実力のある太郎が勝つに違いないと確信していたから、意外に「伊達が勝った」という含みが入っている。

以下の二例は、個別の状況から一般的事実を発見した場合である。

(7) (蛍を見かけて) こんな都会にも蛍はいるんだなあ。 (田野村忠温⁸⁾ (1992 : 19))

(8) ほんとに花子ちゃんっておねだり上手なのね。

(田野村忠温 (1992 : 20))

(7) では、たとえ蛍一匹しか見かけなかった場合でも、「(思っていたとはちがって) 都会にも蛍はいるんだ」という一般事実に導くことができる。(8) では、花子がおねだりが上手にできたという一過性のことがらを見て、花子の性質を見出す。

(9) A : * へえ、こんな本がある。

B : へえ、こんな本があるんだ。

(白川博之 (2002 : 285))

(10) A : あっ、机の上に本がある。

B : * あっ、机の上に本があるんだ。(同)

白川博之は (9) (10) をこう説明している：

具体的な「もの」を発見したときには「のだ」を使わないのが普通です。例えば、新聞の広告で面白そうな書名を見つけた場合は (9) B のように言うのに対し、机の上に本が置かれているのを発見した場合は (10) A のように言います。これは (10) A の場合の「本」が具体的な「もの」としての本を表すのに対して、(9) B の場合の「本」は「本の内容」を表しているためです。

ところが、(10) B に似ている (11) はかなり文法的である。

(11) (壁や天井でござそそしている音がすると、ねずみではないかと思ひながら、屋根に上がったら、) あっ、屋根の裏に巣があるんだ。(作例)

各用例に即して、「発見」を表す「のだ」の共通性を抽出してみると、いずれも新しく発見されたことについての意外性が感じられる。「のだ」文の前の部分にこれまで認識していなかった事態が来て、「のだ」文によって、前の事態を既定の事態として、把握するようにし、〈認知〉という最後の事態把握の過程を完成し、意外性も出てくるのである。「屋根の裏にさえずみの巣がある」とは思ってもみなかったが、しかし、確かにそこにあった。意外な事柄を「発見」したため、「のだ」が用いられるのである。しかし、机の上に本があるのはごく当然のことで、発見の「のだ」を用いることができない。つまり、「内容」と「もの」の違いによるのではなく、意外性があるかどうかによるのである。

(12) A : あ、雨が降っている。

B : あ、雨が降っているんだ。

(野田春美 (1997 : 81))

吉村公宏⁹⁾によると、「認知と言語とが密接に関係しているとは、概念化や経験の仕方が言語に反映されていること、と同時に、言語が異なれば概念化や経験の仕方も異なることがあるということ、この両面から意義付けられます。もののとらえ方と言語がセットになって現れるということが認知言語学の始発点であり終着点です。」という。この結論を活用すれば、(同じ言語でも) 表現が異なれば、概念化や経験の仕方も異なってくることになる。

よって、見たままの現実を描写しているのは (12) A である。何かの音が聞こえた。自然に耳に入ってきた。〈感覚〉。何の音か注意深く積極的に聞く。〈知覚〉。雨だと分かった。〈認知〉。しかし、(12) B は発話する前に既に存在している「雨が降っている」現象に話し手は気がついて、それをとらえるのである。

「のだ」の使用によって、明らかに意外性という認知の営みを感じられるようになる。図2、図3を参照しよう。

A：あ、雨が降っている。

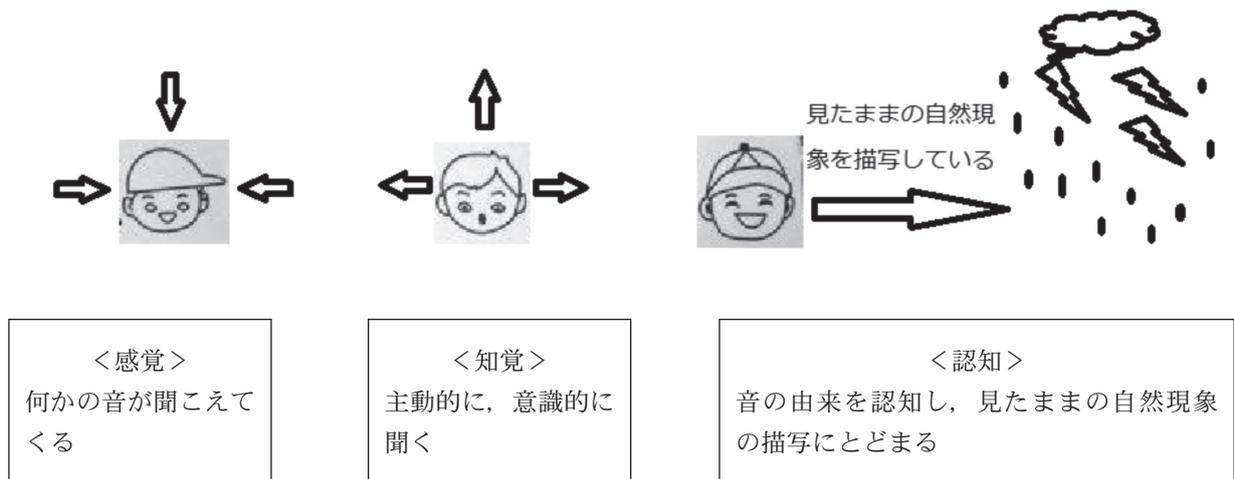


図2

B：あ、雨が降っているんだ。

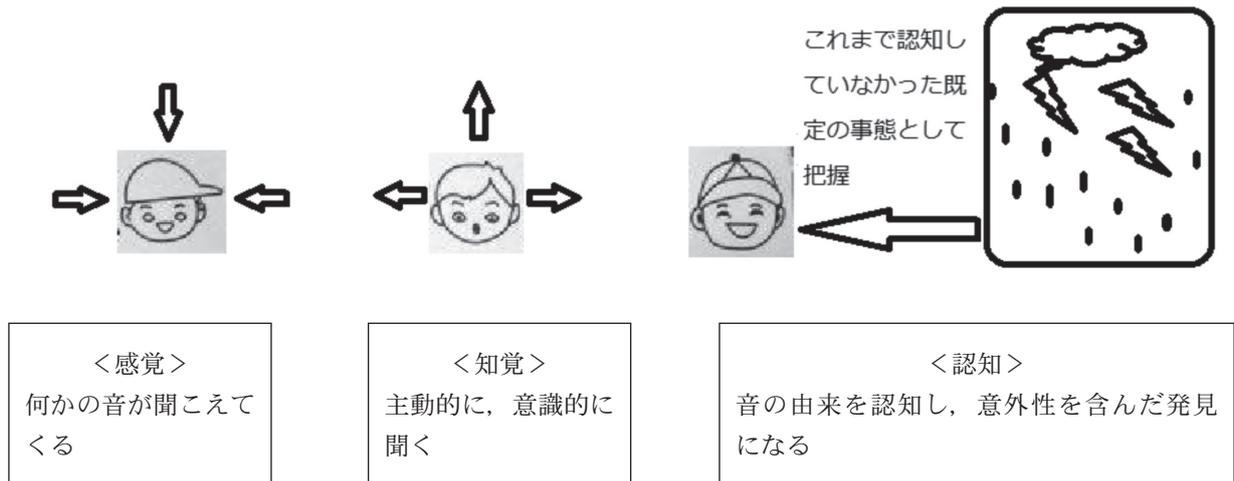


図3

図で分かるように、AとBは<認知>の段階で違いが出てくる。

(13) A：あっ、富士山が見える。

(白川博之 (2002: 286))

B：あっ、富士山が見えるんだ。

(13) もそうである。白川博之 (2002: 286) は次

のような旨の解釈を行っている。(13) Aは「富士山」が目の中にある、自然に目に入ることを叙述している。一方、(13) Bは「富士山が見えること」を発見した場合である。例えば、マンションを探している時に、部屋に入り、カーテンを開けた時に、「富士山が見える」ことが分かった。この場合、発見したのは「富士山」という「もの」ではなく、「(窓越しに) 富士山が

見える」というマンションの属性を発見したのである。いずれも意外性という＜認知＞の営みに注意すれば、容易に理解できる。

(14) A: このコンビ, おもしろい.

B: このコンビ, おもしろいんだ.

(庵功雄¹⁰⁾ (2003: 246))

(15) A: あの人, 頭がいい.

B: あの人, 頭がいいんだ. (同)

(16) この傘, こんなところにあったんだ.

(庵功雄 (2003: 245))

(14) Aでは, このコンビの性質は「おもしろい」ことについて, 叙述している. 一方, (14) Bでは, 「このコンビがおもしろい」ことを初めて知り, 「そうとは思わなかった」という意外性を表明している.

(15) (16) も同じような理解をすればいい.

(17) ああ, 寒いんだなア.

(山下秀雄¹¹⁾ (1979: 150))

山下秀雄 (1979: 150) が挙げた面白い例である. 日本人の青年と一人の外国人は二人づれでお花見の時期の上野公園を歩いていた. 二人が駅を見下ろすと, 雪国からの上り列車が屋根に白いものをのせて入ってくる. すると, 日本人が (17) と言ったら, 外国人は日本の青年の顔をのぞき込みながら, 「え, 寒いですか, アナタ, 熱がありますか」とたずねる. 日本人が外国人の思わぬ反応に閉口してしまったら, 外国人はさらにたたみかける: 「かぜをひいたでしょう. 帰りましょうか。」すると, 日本人は小声で「わかつちゃいなア, もウ」とつぶやいてから, 「いいの, 大丈夫, 大丈夫. お花見に行こうヨ。」と終わらせる.

別に, 「ああ, この列車には雪が積もっていますね. 北国はまだ寒いんだな。」とバカ丁寧な解説しなくても, 日本人同士で, うまく通じ合うはずである. しかし, 外国人は「寒いんだな」を「寒いな」と同等に扱ってしまったのである. 「のだ」文を使うか否かで事態把握, つまり認知の仕方が違ってくるのである. 「のだ」文を使ってはじめて＜意外性＞を含んだ認知の過程が現れてくる. 外国人はこの二つの認知の過程の違いに気付かなかったのである. 認知言語学では「日本語話者は＜見え＞のままに話す」とされている. 丁寧な説明が省略できるのは「視覚で捉えられた事態は＜見え＞として言語化しやすく, 捉えにくい発話者自身の姿は言語化しにくいという, 日本語話者の好む＜事態把握＞の特徴に深く関係しています. (池上嘉彦・守屋三千代)」からである. しかも, 原因を推測する「かぜをひいたんでしょ」というべきところを,

過去の事実を推測する「かぜをひいたでしょう」と間違えた. これは全部, 「のだ」を使用した文の認知過程が分からなかったり, 「のだ」の使用を間違えたりしたためである.

4. おわりに

このように, 認知言語学における事態把握の基本的図式—＜感覚＞＜知覚＞＜認知＞を用いて, より効果的に発見の「のだ」文の認知過程を解明したのである. 最初に五感が働き, ＜感覚＞で受動的に事態を把握する. それから, ＜知覚＞で積極的に, 意識的に, 刺激の源を確認する. 最後に, ＜意外性＞を含んだ「のだ」文で, 刺激の由来を＜認知＞し, ＜発見＞という意味合いが出てくるのである.

Received date 2013年1月4日

参考文献

- 1) 羅雪梅 (2011): 現在時の肯定平叙文におけるムードの「のだ」表現効果に関する考察. 九州共立大学研究紀要, 2 (1).
- 2) 白川博之 監修 (2002): 中上級を教える人のための日本語文法ハンドブック. スリーエーネットワーク.
- 3) 吉田茂晃 (1988): ノダ形式の構造と表現効果. 国文論叢, 昭和63年 (1988年) 3月 第15号.
- 4) 羅雪梅 (2012): 現在時の肯定平叙文におけるムードの「のだ」に関する再考察—本質および機能を中心に. 九州共立大学研究紀要, 2 (2).
- 5) 水谷修 他 (2005): 新版日本語教育辞典. 大修館書店.
- 6) 池上嘉彦・守屋三千代 (2009): 自然な日本語を教えるために—認知言語学をふまえて. ひつじ書房.
- 7) 野田春美 (1997): 日本語研究叢書9 「の (だ)」の機能. くろしお出版.
- 8) 田野村忠温 (1992): 現代日本語の文法 I—「のだ」意味と用法—. 和泉選書.
- 9) 吉村公宏 (2009): はじめての認知言語学. 研究社.
- 10) 庵功雄 (2003): 新しい日本語学入門 ことばのしくみを考える. スリーエーネットワーク.
- 11) 山下秀雄 (1979): 日本のことばとところ 言語表現にひそむ日本人の深層心理をさぐる. 講談社.

[原著論文]

学習者の学習動機に対応した基礎段階における日本語教授法について
－中国・内蒙古大学の日本語専攻学習者を対象にして－

于 衛紅¹⁾，包 賀喜格図¹⁾，奥田 俊博²⁾

Speculation of the Japanese Teaching Method Based on the
Learning Motivation of the Learners
－Taking the Students of the Japanese Department of Inner
Mongolia University, China as an Example－

Wei Hong YU¹⁾，Hexigetü BAO¹⁾，Toshihiro OKUDA²⁾

Abstract

This paper conducts a questionnaire with fifty-three students of Grade Three of the Foreign Languages Colleges of Inner Mongolia University (who have studied Japanese for two years) as subjects. Through the analysis of the data, the relationship between the learning motivation and the learning effect of Japanese can be made clear. In addition, the problems existing in the curriculum of undergraduates of the Japanese Department of Inner Mongolia University and the teaching methods of Japanese are explored. The findings of the analysis indicate that most of the students in the Japanese Department of Inner Mongolia University have integrated learning motivations while a relatively large proportion of the Japanese learners have unclear learning motivations or have no learning motivation at all. Being a comprehensive university which has consistently attached importance to the training of international talents by cooperating and communicating with foreign universities, Inner Mongolia University should actively reform on the curriculum and teaching methods which have problems. Meanwhile, the students can be divided into different groups according to their learning motivations, such as working in business, going abroad to study, or making further study as postgraduates, etc. Different contents should be designed for the learners who have different learning motivations. The exchange of teachers with Japanese universities and colleges should be tried and the joint teaching model should be developed in order to explore an entirely new teaching mode matching with the education of foreign universities.

KEYWORDS : Learning motivation, learning effect, elementary stage, education of Japanese, teaching method, speculation

1) 内蒙古大学外国語学院

2) 九州共立大学

1) Foreign Languages College of Inner Mongolia University

2) Kyushu Kyoritsu University

1. はじめに

本研究は、日本語を専攻する学習者の学習動機と学習効果との関係を明らかにし、学習者の習熟度に対応した基礎日本語教授法を考察することを目的とする。

先行研究を踏まえ、14項目からなる中国内蒙古大学の基礎段階における基礎日本語教育の実態調査表を作成し、内蒙古大学で日本語を専攻する3年生54名に無記名でアンケート調査を行った。その調査結果を考慮しつつ、基礎日本語教育のうち、文法、語彙、表記、作文、日本文化の各科目の教授法及びその問題点について検討を行い、日本語学習動機と学習効果との関係を勘案しながら、より効果的な基礎日本語教授法を追究し、就職先に応える基本教養の養成と留学先の大学での日本語教育と円滑に接続する可能な日本語教育の教授法を提唱するものである。

2. 問題の所在と先行研究

日本国際交流基金が2010年に発表した調査（2009年海外日本語教育機関調査結果）によると、中国の日本語学習者数は約83万人である。日本語を専攻とする学習者数は年々増加傾向にあるが、全体的に研究志向よりも実務志向（ビジネス、観光等）が強く、卒業後は日系企業に就職する者が多い。また近年では日本語運用能力のみでは就職が困難になってきており、英語、経営学、コンピュータ等の情報処理などを併せて学ぶ学生が増えている。一方、中国の教育機関においては、2つの学位を取得できるダブルメジャー制の導入や、日本の大学と提携し、日中双方の学位を取得できる2+2制度と2+3制度などを打ち出す機関も増えてきている。また、日本語専攻を卒業して日本の大学院の修士課程に進学し、言語専門以外の学科を専攻する学生も少なくない。

内蒙古大学においても、日本語専攻生に対してダブルメジャー制、2+2制度、2+3制度が導入されている。内蒙古大学では、毎年20人以上の学生を日本の各大学に派遣して、日本の大学教育を受けさせている。しかしながら、提携校の関係者と留学生への調査によると、内蒙古大学の留学生は中国国内の大学で習った知識を外国でうまく生かせない者もいる。つまり、中国国内の日本語教育は留学先の日本の大学の日本語教育と円滑に接続できないという現状がある。また、日本に留学しないまま大学を卒業し、日系企業に就職する学生も、同様の困難が生じている場合もある。大学在籍中の2年間あるいは4年間にわたって修得した知識を、現実の生活に役立て

ることができないことはたいへん残念なことである。その理由として、日本語学習者のニーズに対応した日本語指導の内容の不備や学習者の自立的な学習能力の欠如なども挙げられるが、それとともに、日本語学習者に対する学習動機の把握や学習動機を持続させるための日本語教授法の開発が充分に行われていないことも原因ではないかと思案される。

日本語習得効果に影響を与える個人差等の諸要因のうち、学習動機づけは「教育者が直面する最も複雑で、最も対応を迫られる課題」（Scheidecker & Freeman, 1999）だと言われている。学習動機づけについての研究成果は1970年代から数多く発表された。それらの中で最も有力的な考察の1つとして、Gardner & Lambert (1959, 1972) の研究成果が挙げられる。Gardner & Lambert (1959, 1972) は社会心理学的な観点から動機づけを捉え、動機づけを統合的動機づけと道具的動機づけに区分した。学習者が目標言語話者の文化や言語、その言語共同体社会について知りたい、最終的に自分もその共同体の一員になりたいという動機づけは「統合的動機づけ」である。これに対して、外国語の学習を通じてただ仕事に役立てたい、自分自身の社会的地位を高めたいなど、ある目的を達する一種の手段として使う動機づけは、「道具的動機づけ」である。これらの考察もその後の言語学習動機づけの研究の基礎的な土台になった。Oxford and Shearin (1994) はGardnerらの伝統的な分類法を踏まえ「エリート主義」を重要な動機づけの1つとして加え、難しい言語を学習することは一種のエリート主義の自己満足と見られると指摘した。

日本語学習者の学習動機づけに関する研究には倉八順子(1992)、高岸雅子(2000)、縫部義憲・狩野不二夫・伊藤克浩(1995)、成田高宏(1998)、根本愛子(2009)、郭俊海・大北葉子(2001)、郭俊海・全京姫(2006)などが挙げられる。その中で、郭俊海・全京姫(2006)は、中国ハルビン理工大学外国語学部日本語科の大学生を対象として、統合的動機づけ、道具的動機づけのほかにエリート主義の影響もあるという調査結果をまとめている。この調査結果は、郭俊海・大北葉子(2001)のシンガポール学生に対する調査結果と類似しており、たいへん興味深い。

3. 調査の概要

本稿は、中国内蒙古大学外国語学院日本語学科に在籍している54名の2年生を対象としての基礎段階にお

ける基礎日本語教育の実態調査表を作成し、無記名でアンケート調査を行った。アンケート調査は14項目からなり、日本語学習動機づけの項目のほかに、現在実行している内蒙古大学日本語学科の教学計画及び教授法に関する項目も含まれている。データを分析した上、基礎日本語教育のうち、文法、語彙、表記、作文、日本文化の各科目の教授法及びその問題点について検討を行い、日本語学習動機と学習効果との関係を考察しながら、より効果的な基礎日本語教授法を追究し、就

職先の基本素質の養成と留学先の大学における日本語教育と円滑に接続する可能な日本語教育の教授法を探りたい。

3. 1 学習動機づけ

郭俊海・全京姫(2006)の動機づけの分類を参考として、内蒙古大学の日本語学科の学生の動機づけに関する分析は表1の通りである。

表1. 内蒙古大学日本語学科の54名の学生を対象とする日本語学習動機づけ

	カテゴリー	因子	項目	選択人数 (複数選択あり)	比率
明確な学習動機	統合的動機づけ	日本留学	日本語には漢字が混じっているから、便利だ	9	46.29%
			日本伝統文化が好きだ	4	
			日本語ができる親友の影響を受けた	5	
			将来、日本に留学したい	7	
	大衆文化	日本のアニメが好きだ	14	48.15%	
		日本のテレビドラマや音楽が大好きだ	12		
	日本理解	日本人の性格と行動様式が好きだ	7	12.96%	
	道具的動機づけ	仕事	日本企業に就職したい	13	24.07%
	エリート主義	自己尊重	自分自身の教養を高める(例:国内の公務員試験を受けるつもり)	15	27.78%
		語学学習志向	日本文学、歴史に興味を持つ	4	44.44%
本科卒業後、日本語科の修士課程を専攻するつもり			12		
		本科卒業後、日本語科以外の修士課程を専攻するつもり(日本語を外国語として)	8		
不明確な学習動機	衝動的な選択	コーチング・カウンセリングで上の因子内容関与的な動機喚起可能	大学入試のとき、盲目的で一時衝動的に日本語専攻を選んだ	20	53.70%
	受動的な選択		入学当初、自分の第一志望ではなく、志望調整で日本語を勉強させられた	9	

この日本語学習動機づけに関するデータの分析を通して、内蒙古大学日本語学部の学生の日本語学習動機づけには統合的動機づけが高いと認識できる。また、Gardnerらは、統合的志向が強い学習者の方が道具的志向の強い学習者よりも習熟度が高い、という語学教育における動機づけ研究に大きな影響を与えた説もあった。エリート主義の因子としては自己尊重と語学学習志向を選ぶ学習者の数も少なくない。どちらかといえば、学習者は社会環境や現実状況によりプロモーションのルートを早めに決めたのもよくないことではないだろう。道具的動機づけの学習者の数は意外に少

なく、これは日本の不景気の影響ではないかと推察される。ここで指摘しておきたいのは、明確な動機づけに対する動機不確定の選択者の数である。54名のうち、29名の学習者は、衝動的あるいは受動的に日本語専攻を選択している。このような無動機あるいは動機づけが不明確なままに入学し学習者を対象とする教育現場で、通常の学生とは異なる彼らに明確な動機をつけさせようとするのは、最も重要な任務あると言える。これは学内の教育だけでなく、企業・自治体などの人材開発機関も、ともに教育を受ける人達の動機づけには力を入れるべきである。教育の効果を高めるた

めにも、学習者の学習動機を予め調べておくことは有意義だと思案される。調査の結果に応じて、動機づけの方法を変えてみたり、学習動機を変えるようなコーチング・カウンセリングを行ってみたりすることも必要となろう。

3. 2 内蒙古大学日本語学部の教育計画および教授法の問題

今回実施したアンケート調査には以上の学習動機づけの項目のほかに現在実施している内蒙古大学日本語学部の教育計画および教授法に関する項目も含まれている。基礎段階における日本語教育の各科目、すなわち、文法、語彙、表記、作文、日本文化などの教授法、及びその問題点について検討を行い、日本語学習動機と学習効果との相関関係を考慮しながら、より効果的な基礎日本語教授法を追究し、就職先の基本素質の育成と留学先の大学における日本語教育と円滑に接続することが可能な日本語教育の教授法を探求したい。

調査結果から、以下に掲げる問題点が挙げられる。

(1) 内蒙古大学日本語学部の教学大綱に存在する問題点

- 日本語関連の科目の設定が合理的でない。語彙、文法、発音、表記等に特化した授業科目を編成し、「総合日本語」の科目から独立するべきである。
- 現在実施している内蒙古大学教学大綱と大学教務システムによって、必修科目が多すぎるきらいがある。その結果、選択科目数が少なくなり、学生が自由に科目を選択できない状況にある。
- 履修単位が各8単位である「日本文化」と「日本文学」の2科目は、4学期にわたって開設するのは不合理であり、両科目は統合すべきである。

以上の問題点は現在実施している「2008年内蒙古大学日本語学部本科生教学計画綱目」から抽出したものである。現在、語彙、文法、表記、読解などの内容は、すべて「総合日本語」の一科目の授業内容に属している。週に8時間の授業時間ですべての授業内容を完璧にやるのは無理であると判断されるが、教員数、単位数、授業時間数等の制限の中で、最も有効的な教育活動を行っているという現状も考慮する必要がある。今後、基礎段階における日本語学習者に対し、8時間の授業時間以外には課外指導も導入するような補助的な制度も考えられている。日本文学、日本文化等の科

目は大学院を志望する学生にとってかなり重要な受験科目であり、廃止や他科目との統合は困難であるといえるが、3年生になってから、学生の志望動機に基づき、企業就職コース、留学コース、大学院進学コースなどに分けて、教学内容を適当に調整するように努めている。入学当初において日本語の学習動機が明確な学習者に対して、その学習動機に応える専門的な科目を開設することが最も適切であると言えよう。例えば、内蒙古大学の2+2制度、2+3制度を利用して、日本の大学に留学しようとする学生に専門的な日本語学習科目を設定したり、日本の連携大学と共同的な教学計画を開発したり、教員交換などの制度導入などによって、留学先の日本の大学の学習内容、留学に備えるべき基本素養、留学時の注意事項等を事前に学生に理解させ、留学先の日本の大学における日本語教育と円滑に接続することが可能な日本語教育の教授法を探らなければならないと認識している。

(2) テキストと教授法における問題点

- テキストの選定に問題があり、内容が古くて、学習者の興味にそぐわない。(2人)
- 教師中心の一方的な授業活動は学習者の教学活動に参加する意欲を減退させる。(9人)
- 語学学習に役立つ語学環境がないから、習った知識を実際に応用する機会が少なく、学習者の学習意欲を損ねる。(19人)
- 学習者本人の自律的な能力の欠如で、積極的に日本語学習に力を入れていない。(36人)

以上の結果を見ると、現在の日本語学習環境と自分自身の学習意欲に不満を感じる学生がかなりいることが知られる。日本語を学習している学生の学習意欲に影響する要因は多面的であるが、主な要因としては、学習環境の雰囲気、教授者のやり方、学習者の自律性などが考えられよう。語学学習の教室内では、楽しく支持的な雰囲気が醸成され、学習者と教師の間のインターアクションが円滑に行われる、といった良好で整った学習環境においては、学習者の期待に応えられるだろう。したがって、教師側は積極的に教授法を改善し、学生の学習意欲を高め、より効果的な教授方法を確立していかなければならない。

(3) 語学学習態度の問題

「どのように日本語を勉強していますか」と「学習動機と学習効果の関係についてどう考えますか」とい

う質問に対する回答は教育者の注意を喚起すべき回答であると言える。「積極的に日本語を勉強している」を選ぶ者は1人もいなかった。「どちらかといえば積極的に勉強している」を選ぶ人は17人で、「どちらともいえない」と回答する人は23人、「どちらかといえば消極的に勉強している」を選ぶ人の数は12人であった。また、学習動機と学習効果は密接な関係にあり、相互に影響しあっているという理解が大半を占めている。つまり、内蒙古大学日本語学部の学生の学習意欲はかなり低下していると言える。これは前述の「学習者本人の自律的な能力の欠如により、積極的に日本語を学習することはむずかしい」という項目と関連させて考えれば、学生本人には問題が見られると同時に、教育場所の学校の制度、教授者としての教師のやり方にも改善しなければならないところがあるのではなかろうか。学習動機と学習効果の緊密な関係を念頭において、明確な学習動機をもつ学習者に対して明確な授業内容と積極的な指導を行い、学習者の学習意欲の維持・保持或いは強化に力を入れるべきである。学習動機が不明確な学生に対して、学習者の状況により、学習動機の喚起をしなければならない。もちろん、学習者の学習内容と学習段階の変化により、途中で学習動機が変化する学習者も出てくるが、その変化に応じて授業計画を調整し、学習者を自律的、積極的に学習へ向かわせるのが適切である。

4. おわりに

以上、本稿では、内蒙古大学日本語学部の54名の学生を対象としたアンケート調査に基づき、日本語教育のありかたについて、検討・考察を行った。学習者の学習動機づけおよび現在実施している「2008年内蒙古大学日本語学部本科生教学计划綱目」の問題点を分析することで、学習動機と学習効果の関係を明らかにし、より効果的な基礎日本語教授法を追究し、就職先の基本素質の育成と留学先の大学における日本語教育と円滑に接続することが可能な日本語教育の教授法を提唱しようと考えた。今後の課題として語学学習者の学習動機維持および学習動機喚起の具体的な方法について考察していきたい。

Received date 2013年1月11日

参考文献

郭俊海・大北葉子 (2001) 「シンガポール華人大学生の日本語学習の動機づけについて」(「日本語教

- 育」110, 130-139. 日本語教育学会).
- 倉八順子(1992)「日本語学習者の動機に関する調査—動機と文化的背景の関連」(「日本語教育」77, 129-141. 日本語教育学会).
- 謝子远 (2010)「学生学習動機対合作式学習効果的影響」(「浙江万里学院学报」第23卷 第5期).
- 杉本明子・黒沢学・文野峯子・大島陽子 (1999)「在日留学生の日本語学習動機と日本語習得」(平成11年度第7回日本語教育学会研究集会講演要旨, 「日本語教育」106号, 84).
- 孫波 (2010)「学習動機在外語学習中の重要性」(語文学刊 第1期).
- 高岸雅子 (2000)「留学経験が日本語学習動機におよぼす影響—米国人短期留学生の場合—」(「日本語教育」105号, 101-110.日本語教育学会).
- 中川まちこ (2002)「第2言語としての日本語習得に関わる動機づけ—成人(留学生・社会人)にみられる動機の諸相」(東京外国語大学大学院修士論文).
- 成田高宏 (1998)「日本語学習動機と成績との関係—タイの大学生の場合」(「世界の日本語教育」8, 1-11. 国際交流基金日本語教育センター).
- 縫部義憲・狩野不二夫・伊藤克浩 (1995)「大学生の日本語学習動機に関する国際調査—ニュージーランドの場合」(「日本語教育」86号, 162-172. 日本語教育学会).
- 根本愛子 (2009)「カタールにおける日本語学習者の学習動機と「日本のポップカルチャーに興味がある若者」の興味・関心の比較」(一橋大学言語社会研究科修士論文).
- バルスコワ, アンナ (2006)「ロシア人大学生の日本語学習の動機づけについて」(「新潟大学国際センター紀要」2, 144-151. 新潟大学国際センター).
- 彭晶王婉莹 (2003)「専業学生与非専業学生日語学習動機及学習効果研究」(「清华大学教育研究」第24卷 増1期).
- 森まどか (2006)「モンゴル人学習者の日本語学習動機に関する分析」(「語文と教育」20, 115-105. 鳴門教育大学国語教育学会).
- 李建敏 (2006)「試析影響外語学習効果的因素」(「勝利油田職工大学学报」第20卷 第3期).

Gardner, R. C. and Lambert, W. E. 1959. Motivational variables in second language acquisition. Canadian Journal of Psychology. 13:266-272

Gardner. R. C. and Lambert, W. E. 1972.

Attitudes and Motivation in Second language
learning. Newbury House

Oxford, R. and shearin, J. 1994.

Language learning motivational: expanding the
theoretical framework. The Modern Language
Journal, 78(i)12-28

Scheidecker, D. and Freeman, W. 1999.

Bringing out the best in students: How
Legendary Teachers Motivate Kids: Corwin
Press

スポーツ学部新入生の宿泊研修時の身体状況と緊急対応計画の役割

藤井 均*

Results of the pre-participation physical questionnaire of the first year students and the role of the emergency action plan for the first year orientation camp

Hitoshi FUJII*

Abstract

The purpose of this paper is to present total of 859 of pre-participation physical questionnaire data of the first year students who participated in new student orientation camps which were held on just a couple of days after the entrance ceremonies in the period of last three years. Also preparation for these events and actual cases were presented to verify its effectiveness of the emergency action plan.

KEYWORDS : pre-participation medical check, emergency action plan, first aid

緒言

本学スポーツ学部では2006年の開学部以来、新入生の学校適応やオリエンテーションを目的として入学直後に学外での宿泊研修が行われている。学内で基本的なガイダンスが行われた後、本学から15キロ離れた宗像市吉留に位置するグローバルアリーナで宿泊を伴う研修を行うのが大まかなスケジュールである。原則として新入生全員が参加し、2012年度は290人が参加した。

2012年度は入学式の翌日に健康診断を受診し、その翌々日が新入生宿泊研修の初日であった。したがって、公式の健康診断の結果を得ることが無く宿泊研修を行うことになり、新入生の健康面に関する十分な準備が必要であることは自明である。2012年度のみならず、本学のスポーツ学部では健康診断の結果を得る以前に学外にて宿泊を伴う研修が行われている。本学だけでなく、大学新入生を対象とした宿泊研修が盛んに行われているという現状がある。スポーツイベント

の救護活動に関しては山本ら¹⁾²⁾³⁾や中村ら⁴⁾⁵⁾の実践報告がある。しかし新入生を対象とした学外研修において身体面に関する事前準備や実際の救護活動に関する報告は見あたらない。そこで筆者が救護の責任者であった2010年から2012年までの3回の学外宿泊研修において収集された緊急時対応情報シートに記載された859名分の情報を精査し報告する。また事前に行った準備や遂行した役割や課題の報告を行う。

対象

対象は2010年度、2011年度、2012年度の宿泊研修に参加した新入生・転入生の合計859人である。検者が口頭で趣旨を説明し、緊急時対応情報シート (Fig. 1) にそれぞれ宿泊研修の初日の開校式の直後に記入させた。質問を受け付けたが質問は無く、また記入を拒否する者もなく回収率100%であった。(Table 1)

緊急時対応情報シート			
			記入日 H24年 月 日
以下の情報は本合宿中に緊急事態が発生した際に利用します。			
クラス・学籍番号	クラス	氏名	
生年月日		電話番号	
緊急連絡先		(続柄)	
電話番号		(会社・自宅・携帯)	
身長		体重	血液型
以下の質問に(あり・なし)で回答し、ありを選択した場合は詳細を記載して下さい。			
アレルギー(薬、食物、その他)		あり・なし	
	ありの場合の詳細		
過去の大きな怪我(手術や入院を必要としたもの)		あり・なし	
	ありの場合の詳細(時期や内容)		
過去の大きな病気		あり・なし	
	ありの場合の詳細(時期や内容)		
過去3ヶ月の通院歴		あり・なし	
	ありの場合の詳細(時期や内容)		
現在治療中の疾病		あり・なし	
	ありの場合の詳細(病院名や内容)		
現在服用中の薬剤		あり・なし	
	ありの場合の詳細(薬の名前など)		

Fig. 1 緊急時対応情報シート (2012年度に利用したもの)

	男子	女子	合計
2010年	227 (79.6%)	58 (20.4%)	285
2011年	206 (72.5%)	78 (27.5%)	284
2012年	211 (72.8%)	79 (27.2%)	290
合計	644 (75.0%)	215 (25.0%)	859

Table 1 調査の対象者の性別と人数

結果

1) アレルギーに関する情報

緊急時対応情報シートを基にアレルギーありと回答した学生の人数をTable 2に、その内容をTable 3に示した。

	男子	女子	合計
2010年	13	3	16
2011年	12	2	14
2012年	5	0	5
合計	30 (4.7%)	5 (2.3%)	35 (4.1%)

Table 2 アレルギーありと回答した学生数

	男子	女子	合計
魚介類	6	0	6
そば	5	0	5
果実・ナッツ	5	0	5
えびなどの甲殻類	3	1	4
カレー	1	0	1
たまねぎ	0	1	1
たまご	1	0	1
特定の薬剤	1	2	3
ハウスダスト	3	0	3
紫外線	1	1	2
花粉	1	0	1
アレルゲン記載のないアレルギー	3	0	3
合計	30	5	35

Table 3 記載されたアレルゲンの種類と人数

男子学生の4.7%、女子学生の2.3%がアレルギーありと回答した。食物アレルギーが、ハウスダストや紫外線、花粉などの環境アレルギーを有するとの回答を上

回った。また特定の薬剤へのアレルギーを記載した学生が3名おり、そのうちの1名はアナフィラキシーショックありと記入していた。

2) 既往歴・現病歴に関する情報

研修に影響を及ぼすと判断した既往歴・現病歴を有する学生数をTable 4に、その内訳をTable 5に記した。複数の既往歴・現病歴を記入した女子学生がいたため学生数と外傷・疾病数は一致しない。

	男子	女子	合計
2010年	15	4	19
2011年	17	5	22
2012年	13	9	22
合計	45(7.0%)	18(8.4%)	63 (7.3%)

Table 4 研修に影響を及ぼすと判断した既往歴・現病歴の人数

	男子	女子	合計
足関節靭帯損傷・足部の外傷	11	1	12
喘息（運動誘発性喘息を含む）	7	3	10
前十字靭帯損傷+再腱術後	1	7	8
心臓など循環器系疾患	0	2	2
てんかん	2	0	2
その他（外科的な疾病）	18	4	22
その他（内科的な疾病）	6	2	8
合計	45	19	64

Table 5 研修に影響を及ぼすと判断した既往歴・現病歴の内訳

男子学生の7.0%、女子学生の8.4%に研修に影響を及ぼすと判断した既往歴・現病歴を有する学生が存在した。男子学生の足関節・足部の外傷と女子学生の前十字靭帯損傷が件数としては上位であるが、心臓疾患、脳神経疾患等の命に関わる現病歴を有する学生がいる

ことが判明した。内訳においてその他（外科的な疾患）に分類されたのは腰椎椎間板ヘルニア（3例）、腰椎分離症、半月板損傷、鎖骨骨折など（各1例）である。内訳においてその他（内科的な疾患）に分類されたのは主にいわゆる風邪等の感染症や貧血等である。

3) 薬剤に関する情報

薬剤を服用中と回答した学生数をTable 6に示す。

	男子	女子	合計
2010年	5	0	5
2011年	0	0	0
2012年	2	1	3
合計	7 (1.1%)	1 (0.5%)	8 (0.9%)

Table 6 薬剤を服用中であると回答した学生数

参加者が服用中と記入した薬剤の種類は、消炎鎮痛剤の1例以外は喘息発作時のインヘイラー（吸入剤）

や抗てんかん薬など内科的疾患に対して処方されたものであった。

考察

新入生学外研修における救護活動の事前準備と特筆すべき事例を年度毎に報告する。緊急対応計画を策定し、緊急時対応情報シートを利用し始めたのは2010年度からであるが、経緯を明確にするために2009年度の学外研修の状況から報告する。

1) 2009年度の取り組みと特筆すべき救護事例

2009年度は3名の教員で救護活動が行われたが、準備はその前年度（2008年度）に宿泊研修の救護教員として関わった教員を中心として行われた。学生の健康状況の情報を収集することもなく、役割分担を明確にするための3名の教員間の打ち合わせも行われず、スポーツイベントを救護する際に必要とされる緊急対応計画が策定されることもなかった。いわゆる、目の前に緊急時が発生したら各教員の裁量で最善の処置を行うという従来の救急法の範囲の準備しか行われなかった。

その結果、2009年度には紫外線アレルギーを有する学生がいたにも拘わらずその情報を入手する機会が無く、その学生を炎天下で活動させた結果、体調不良を起こさせることになった。

またタグラグビー中に肩関節脱臼の外傷が発生したが、こちらは教員の目の前で発生したこともあり、適切に応急処置がなされた。

2) 2010年度の取り組みと特筆すべき救護事例

2010年度の宿泊研修のプログラムには2日目に150分の体力測定が、3日目に120分のタグラグビーの枠が組まれていた。体力測定においては全力を出すことが求められるため、参加者の身体状況を事前に把握することが必要だと認識した。そこで2010年度は前年の反省から、事前に緊急時対応情報シートを作成し、事前に学生の身体状況を把握することにした。また緊急対応計画を策定し、2名の救護担当教員で心肺蘇生法が必要となる状況時の役割分担や持参する備品の検討も行った。

学外研修が始まってからの最初の役割として開校式直後のオリエンテーション時に記入させた緊急時対応情報シートの内容を救護員として関わった教員2名で検討し、リスクを有すると思われる学生を抽出した。研修の初日に教員2名で手分けしてリスクを有すると思われる学生と面談を行い詳細情報の確認を行いそれを書面化し、救護教員間でその情報を共有した。また

初日のプログラム終了時の全教員のミーティングにおいて全教員に口頭で情報提供を行った。

体力測定が行われた2日目はグラウンド上にテントを張り、ポータブルベッドを2台設置し、そこを救護本部とした。またスポーツイベントの救護員としての経験のある学生トレーナーを体力測定が行われている各ステーションに配置し、トランシーバーを持たせ緊急の事態に備えた。突風によりテントを撤収することになり、グラウンド横のプレハブに本部を移動させるという想定外の事態は生じたが、学外研修参加者に特別な問題は起こらず無事に全てのプログラムが終了した。

3) 2011年度の取り組みと特筆すべき救護事例

2011年度は救護担当した教員がその前年度の担当教員と同じであったため、基本的には2010年度の取り組みを踏襲したが、新たにPCを利用したデータ管理を取り入れた。2010年度はプリントアウトされた新入生学外研修参加者のリストに緊急時対応情報シートに記載された注意すべき内容を書き込んで利用したが、2011年度は事前に参加者の学籍番号と氏名が記載されたエクセルデータを手取りし、そのデータに緊急時対応情報シートを基に面談して抽出した情報を研修に持参したノートパソコンに打ち込みプリントアウトした。そしてそのリストを初日プログラムの終了時の教員ミーティングにおいて配布した。

2011年度研修の特筆すべき救護事例としては救護教員が深夜に体調不良学生を病院に搬送したことが挙げられる。夕食後に頭痛を訴えた研修参加学生から症状が増悪したとの訴えが深夜にあり、救護教員が事前に調査してあった病院を受診させた。重篤な問題は認められず、そのまま研修先に戻るようになった。翌日のプログラムには念のため参加せず宿舍待機とさせた。事前に夜間対応が可能な病院を調べてあったことや、救護教員が緊急時に対応できるよう自家用車を利用して研修所に向いていたことなどで深夜の体調不良にも迅速に対応できたと考察できる。

4) 2012年度の取り組みと特筆すべき救護事例

2012年度も2010年度、2011年度と同じ教員2名が救護を担当した。そのため緊急対応計画はそれまでのものと大きく変わることはなかったが、スポーツトレーニングセンターにて購入したAEDを持参したことは特筆すべきことであろう。前年までは研修所のAEDの場所や機種を事前に把握し、緊急時に迅速に対応できるよう準備していたが、2012年度は研修プ

プログラムが行われる際にはAEDと心肺蘇生法に必要な備品をすぐに利用できる場所に配置したことで、さらに迅速な対応が可能となった。

2012年度研修の特筆すべき救護事例としては大縄飛びでの足関節捻挫の外科的な応急処置もあったが、2011年度に続き深夜に発生した体調不良学生の病院搬送がある。当該事例の身体状況や診断名等は伏せるが、体調不良を訴えた学生はそのまま入院することとなった。学生は体調不良で診断結果を聞けるような状態ではないため、救護教員が医師の説明を聞いたが「翌日に特殊な検査が必要である」ということであった。検査を受けるには同意書が必要であり、学生は未成年であるため同意を行う法的資格を有さないということであったため、救護教員が学生の保護者に電話連絡を取り、状況の説明を行い同意の意志を確認した。救護教員が保護者の代理で検査の同意書に署名を行い、翌日に検査が行われたが、緊急対応情報シートによって緊急時の連絡先情報を得ていたため保護者との迅速な連絡が可能となったと考察できる。

以上、緊急対応計画を策定する前年の状況と、その後3年間の緊急対応計画の一環としての緊急時対応情報シートの利用状況と特筆すべき事例を報告した。すなわち外科的な問題に対して研修中のプログラム参加の程度を事前に調節し、その情報を学外研修参加教員と共有することや、問題発生時の応急処置備品を事前準備することによって適切に対応できていること、また内科的な問題に対しては病院の手配を事前に行っておくことなどで迅速な対応が可能となっていることを報告した。

これまで触れてこなかった事項として救護教員の性別についても言及しておく。過去3年間に救護を担当したのは男性教員と女性教員の2名である。過去3年間の参加学生の平均25.0%が女性であり、女子学生は女子専用ロッジに宿泊している。これまで病院に搬送するレベルの女子学生の体調不良は発生しておらず、男性の救護教員が女子の宿泊ロッジに立ち入る状況はなかった。将来的に女子の重篤な体調不良が発生した際には女性の救護教員が対応する、あるいは男性の救護教員が女性の救護教員を伴って対応することが望ましい状況であろう。したがって現在の男女1名ずつの救護員体制は好ましいと言え、維持すべきであろう。

最後に解決すべき課題を挙げるとすれば、過去3年間で35名(4.1%)の参加学生がアレルギーを有すると緊急対応情報シートに記載しているにも拘わらず、その対策が取られていないことであろう。薬物、ハウ

スダストや紫外線、原因不明を除外すれば35名中23名が食物アレルギーである。食事のメニューの配慮を依頼する、あるいは食材情報の提供を依頼するなどの対処法が考えられるが、アレルギーによるアナフィラキシーショックを起こさせない仕組みと起きた際の迅速な対処法を確立させることが急務となろう。

結語

九州共立大学スポーツ学部新入生学外研修に過去3年間の参加学生859名の緊急対応情報シートに記載された内容と、研修中に行われた実際の救護事例について報告した。

- ①学外研修のプログラム参加に配慮が必要な既往歴、現病歴を有する学生が63名(7.3%)存在し、それらの学生に対して適切な対応準備が行われている。
- ②男女の宿舎が分かれているため男女の救護者で対応していることは適切である。
- ③食物アレルギーを有する対象者が4.1%存在したが、宿舎との事前打ち合わせは行われておらず、その対応が将来的な課題である。

Received date 2013年1月8日

謝辞

救護活動の準備、実際の救護活動、データ入力と管理等、一連の作業全ては井手裕子助手と共同で行った。井手先生の献身的な協力を得てこの報告をまとめることができた。深く感謝の意を表します。

参考文献

- (1) 山本利春ら(2004): スポーツ現場におけるスポーツ医科学サポート活動を通じたトレーナー教育の実践報告(1) 武道・スポーツ科学研究所年報第9号, 123-133
- (2) 山本利春ら(2005): スポーツ現場におけるスポーツ医科学サポート活動を通じたトレーナー教育の実践報告(2) 武道・スポーツ科学研究所年報第10号, 135-144
- (3) 山本利春ら(2006): スポーツ現場におけるスポーツ医科学サポート活動を通じたトレーナー教育の実践報告(3) 武道・スポーツ科学研究所年報第

11号, 121-127

- (4). 中村浩也, 藤井均(2008): アスレティックトレーニングにおける実践教育, 浜松大学健康プロデュース雑誌 2巻第1号35-40
- (5). 中村浩也, 藤井均(2009): アスレティックトレーニングにおける実践教育Ⅱ, 浜松大学健康プロデュース雑誌 3巻第1号47-51

[各種報告]

九州共立大学リコンディショニングルーム利用者報告

－2011-2012年において－

井手 裕子¹⁾, 藤井 均¹⁾, 有吉 晃平¹⁾, 篠原 純司¹⁾

Annual report of Kyushu Kyoritsu University Reconditioning Room -2011-2012-

Yuko IDE¹⁾, Hitoshi FUJII¹⁾, Kohei ARIYOSHI¹⁾, Junji SHINOHARA¹⁾

1. 緒言

1994年から日本体育協会が始めた、日本体育協会公認アスレティックトレーナー（以下、AT）の養成も今年で19年目に突入する。AT養成事業は主に二つの柱から成り立っており、一つはAT養成講習会、もう一つは免除適応コースである。AT養成講習会とは、日本体育協会加盟団体（都道府県体育協会、中央競技団体）または日本体育協会が認める国内統轄競技団体から推薦され、日本体育協会が認めた者が参加できるもので、定員は毎年100人程度とされている。この養成講習会へ参加する者の多くは既にトレーナーとして活動している者が対象となっており、基本的に学生や未経験者は参加する事が出来ない制度になっている。一方で、免除適応コースは、日本体育協会が定めるカリキュラムと同等の教育課程を認定された体育系大学や専門学校を中心に履修する事が可能で、履修した者は卒業時に日本体育協会へ修了証書の発行を申請する事によって養成講習会の免除ならびに試験の一部免除を受ける事が出来る¹⁾。1997年度よりAT免除適応コース履修者を対象とした検定試験を実施している。現在（2012年12月1日現在）日本にはAT免除適応コースが61校（大学：31校、専門学校：30校）存在し、本校も2008年に認定されAT教育に携わっている²⁾。免除適応コースのカリキュラムの一環で現場実習180時間が課されており、これは学生トレーナーとしての現場経験不足を解消するために設けられたシステムであり、公認アスレティックトレーナーの下で指導を受けな

ればならないと定められている。

本学には有資格者のアスレティックトレーナーが4名おり（日本体育協会公認および全米アスレティックトレーナー協会公認）毎週月～金曜日（水曜日を除く）の午後4時半から午後7時半にスポーツ学部B館の103および104教室（リコンディショニングルーム：RCR）にて実習指導が行われている。この現場実習180時間は1)見学実習、2)検査・測定と評価、アスレティックリハビリテーションプログラム作成実習、3)スポーツ現場実習（ストレッチング、テーピング、応急処置等）、4)アスレティックリハビリテーション実習（プログラム作成、実施等）、5)総合実習の5つのカテゴリーに分かれており、3年生4年生を対象に開講されている実習形式の授業である。2011年度は4年生9名、3年生12名が履修をしている。また、本学には将来トレーナーを目指す者たちを中心に結成された学生トレーナーCARE（Community of Athletic training and Reconditioning Experts）という部活動があり、所属する学生は学年や経験の有無に関係なくアスレティックトレーナーの役割やプロフェッショナルリズムを学ぶために本学ではRCRにて活動を行うこれら2つのグループが日々活動を行っている。

本報告では、RCR利用者記録の開示をし、利用者数、外傷障害の部位、種類また利用者のスポーツを明確にする事を目的とした。

1) 九州共立大学スポーツ学部

1) Kyushu Kyoritsu University, Faculty of Sports Science

2. 方法

1) 期間

2011年1月6日から2012年9月13日.

2) 対象者

利用記録対象者は、RCR開室時間に外傷・障害の相談、リハビリテーション、リコンディショニング等を受けにきた本学運動部に所属する大学生RCR利用者.

3) 記録方法

利用者記録には、RCRに来室した日付、RCRに来室した時間帯、氏名、性別、学籍番号、所属する運動部、外傷・障害を有する部位、ATが評価した結果、ATが施したトリートメント内容等を記入する欄を設けた. この際、集計方法は一人につき一つの外傷、傷害または一人につき複数の外傷、傷害を保持して来室している利用者もいる事から延べ数をカウントした.

3. 結果

1) 利用者数

RCRの稼働日は243日であり、その間の利用件数は延べ1685件であった.

2) 男女別の比較

利用者の男女の割合は男子622名、女子1063名と女子の利用者が多かった (図1).

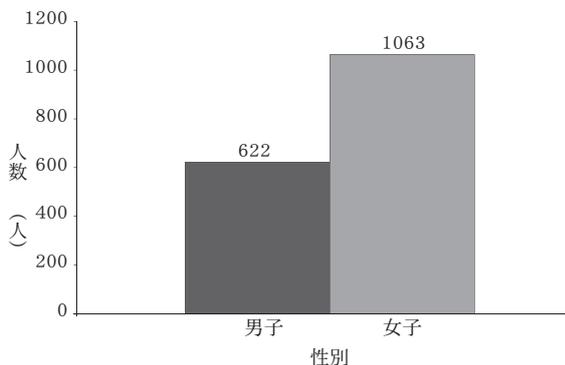


図1：男女別RCR利用者数(延べ)

3) 学年別の比較

学年別での利用者数を比較すると1年生423件 (男子：202件、女子：221件)、2年生303件 (男子：161件、女子：142件)、3年生512件 (男子：147件、女子：365件)、4年生446件 (男子：111件、女子：335件)、

不明が1件であった. 1・2年においては男女での差があまりないが、女子の利用件数が3年では男子の2.5倍、4年では3.0倍となり、女子の利用件数が圧倒的に多かった (図2).

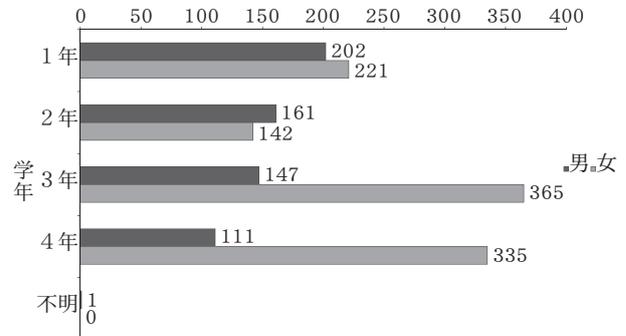


図2：学年別利用者数 (延べ)

4) 部活動別の比較

部活動別の利用件数で最も多かったのは、陸上で421件 (男子：106件、女子：315件)、次にバスケットボール288件 (男子：105件、女子：183件)、サッカー190件 (全て男子)、柔道178件 (全て女子)、バレーボール174件 (全て女子) と続いた (図3).

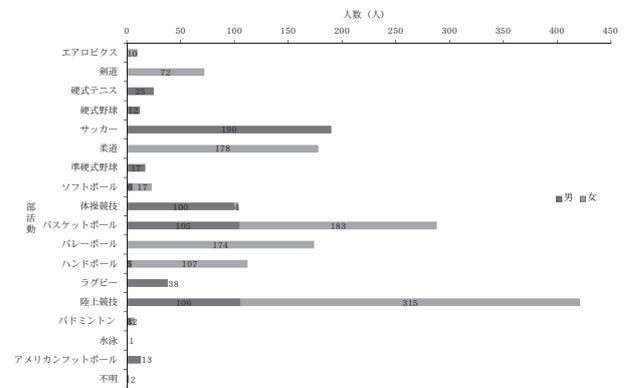


図3：部活動別外傷障害発生件数

5) スポーツ種類別

スポーツは大きく分けるとコンタクトスポーツ、リミテッドコンタクトスポーツ、ノンコンタクトスポーツと分けることができる³⁾.

(1)コンタクトスポーツ

コンタクトスポーツとは、スポーツにおいてプレーヤー間の接触の度合いを段階付ける際に用いられる. コンタクトスポーツはCollision sports とContact sportsに分けることができる. Collision とは衝突とい

う意味を持ち、スポーツでいうとボクシング、アイスホッケー、アメリカンフットボール、ラクロスやロデオのように力を抑制せずに直接接触する形式のスポーツである。Contact sportsは、相手選手に直接接触をするがCollision Sports より強さが少ないものとされている。これには、バスケットボールやサッカーが該当する。これらの二つを区別することは非常に難しく、今回は接触をする頻度を参考に区別を行った。コンタクトスポーツに属する部活動は、ラグビー、アメリカンフットボール、ハンドボール、柔道、サッカー、バスケットボールであった。コンタクトスポーツにおける外傷障害の部位別は、膝関節540件（男子：182件、女子：358件）と群を抜いて高い数字を示し、肘関節50件、下腿50件、腰部32件と続いた。膝関節の内訳としては、前十字靭帯損傷が一番多く、男女あわせて290件であった（図4）。

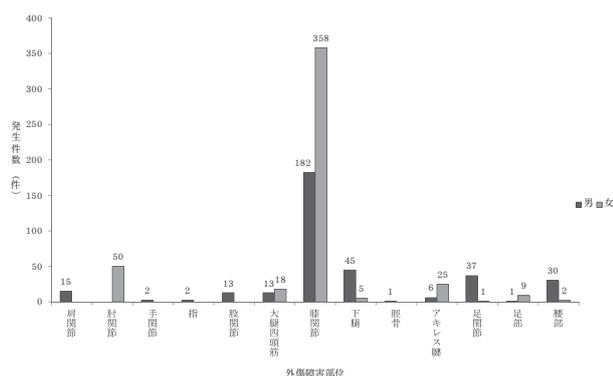


図4：コンタクトスポーツにおける外傷障害部位件数

(2)リミテッドコンタクトスポーツ

リミテッドコンタクトスポーツとは、相手との接触をすることもあるが距離を置くことを主とする形式のスポーツで、野球やソフトボール、バレーボールなどが該当スポーツである。リミテッドコンタクトスポーツに属する部活は硬式野球、軟式野球、ソフトボール、バレーボール、剣道であった。リミテッドコンタクトスポーツにおける外傷障害の部位は、膝関節が189件（男子：2件、女子：187件）となり、その内訳としては、前十字靭帯損傷が多く男女あわせて144件であった。次いで、肩関節56件、下腿37件と続いた(図5)。

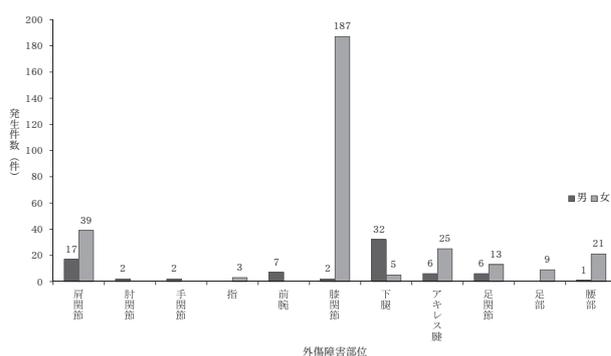


図5：リミテッドコンタクトスポーツにおける外傷障害部位件数

(3)ノンコンタクトスポーツ

ノンコンタクトスポーツとは相手に接触をしないスポーツで、水泳やテニス陸上競技、ダンスなどがこれに該当する。ノンコンタクトスポーツに属する部活動は、エアロビクス、硬式テニス、体操競技、陸上競技、バドミントン、水泳の6つの部活動であった。ノンコンタクトスポーツにおける外傷障害部位は、膝関節155件（男子：116件、女子：39件）、股関節110件（男子：13件、女子：97件）、脛骨96件（全て女子）の順であった。膝関節の件数はコンタクトスポーツと同様に多かったが、他のスポーツと異なる面として股関節、脛骨の外傷障害も多かったというのがこのカテゴリーの違いである。股関節の外傷障害で最も多かったのは、Femoroacetabular Impingement (FAI)で85件であった。FAIとは、股関節インピンジメントといい、大腿骨頭が寛骨臼に衝突し関節唇が損傷する病態である⁴⁾（図6）。

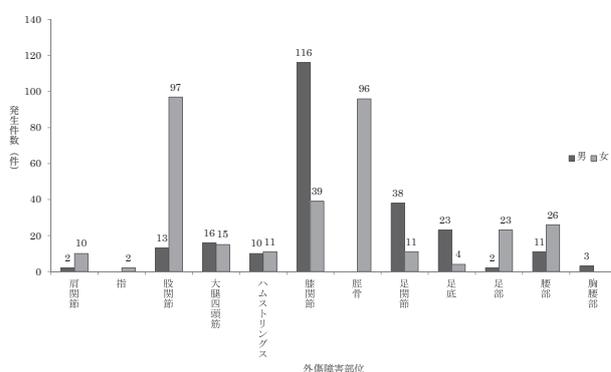


図6：ノンコンタクトスポーツにおける外傷障害部位件数

4. 考察

前回の報告(2008-2009)と比較すると、利用者件数は2009件から1685件と減少した。これには様々な要因があると考えられるが、一つは学生トレーナーの現場での活動が影響していることが考えられる。2008-2009年は、現場で活動している学生トレーナーは3名(陸上競技、ラグビー、バスケットボール)であったが、2011-2012年は14名(ラグビー、バスケットボール、男子ソフトボール、女子ソフトボール、サッカー)の学生トレーナーが活動している。この現場で対応が出来る人材の普及により、テーピングなどの応急処置はもちろんのこと、障害の予防やコンディショニングの指導も現場において行うことが可能となってきたと考えられる。2008-2009年度の報告において最も多かった外傷障害部位は膝関節で588件であった。また、2011-2012年も884件と膝関節の外傷障害が最も多かった⁶⁾。膝関節の外傷障害の件数が多くなった原因としては前十字靭帯損傷後に行う手術療法に伴うリハビリテーション、リコンディショニングの時間の長さが影響したと考えられる。一般的に前十字靭帯再建後のリハビリテーションは時間がかかるといわれており、競技復帰するには9カ月前後を要する⁷⁾。故に、膝関節の外傷障害の件数が多かったのは、これらが影響すると考えられる(図7-8)。

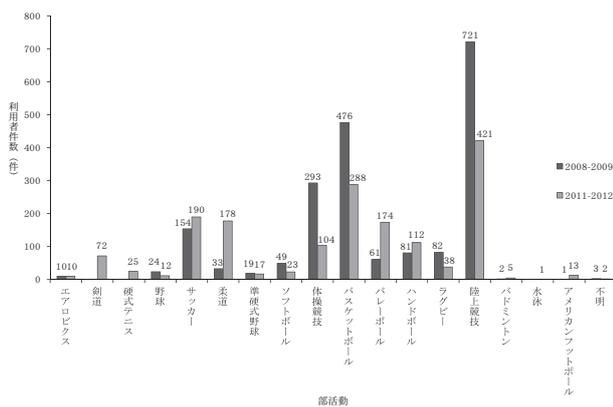


図7：2008-2012年における部活動別RCR利用者件数

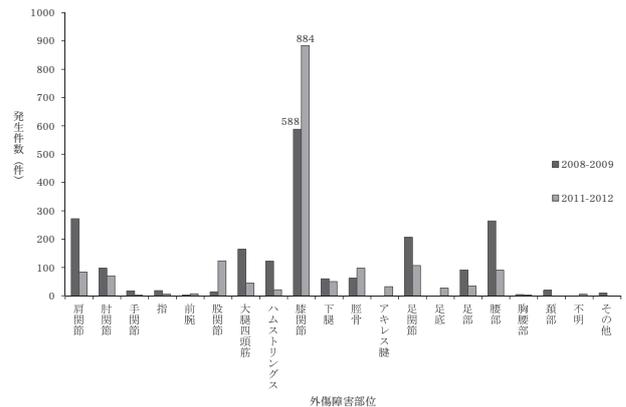


図8：2008-2012年における外傷障害部位件数

5. 今後の検討課題

今回は、2011年から2012年におけるRCR利用者記録の開示を行った。利用者数、外傷傷害の部位、利用者のスポーツを明確にする事でRCR利用者の外傷傷害の傾向を明らかにした。今回公開した記録は、今後さらに学内の様々なスポーツのサポートをするために、記録を組織内の学び、発展だけに貢献させるのではなく、部活動にも適切にフィードバックしていく必要がある。その為には、部活動との連携をより強固なものにし、指導者やコーチたちと密にコミュニケーションをとり、選手の現状の報告並びに今後どのようにチームに合流させ完全復帰させるのか互いの視点から意見を出し合い一番良いであろう道に選手を導くことが重要である。その為にも、一人でも多くの学生トレーナーが、アスレティックトレーナーとしての基礎を早期にRCRで学び、正しい評価、それを踏まえたリハビリテーションやコンディショニングの処方をおこなうことが出来、選手と指導者の架け橋となるべく現場での実践的経験を積むことが必要と考える。

Received date 2013年1月8日

6. 参考文献

- 1) 財団法人日本体育協会(2007):公認アスレティックトレーナー専門科目テキスト1 アスレティックトレーナーの役割.日本体育協会.
- 2) 日本体育協会
<<http://www.japan-sports.or.jp/coach/tabid/226/Default.aspx>>.(2012/12/1アクセス)
- 3) Rice S.: Medical Conditions Affecting Sports Participants. Pediatrics. 2008; 121; 841-848
- 4) 内田宗志:股関節鏡手術-FAIと関節唇損傷-月刊スポーツメディスン.24(2):8-13

- 5) 井手裕子, 藤井均:九州共立大学におけるアスレティックトレーニンググループ利用者記録の役割.九州共立大学スポーツ学部研究紀要.4:67-72
- 6) 財団法人日本体育協会(2007):公認アスレティックトレーナー専門科目テキスト7 アスレティックリハビリテーション.日本体育協会.

九州共立大学研究紀要の投稿に関する申し合わせ

- 1 本申し合わせは九州共立大学紀要委員会要綱第3条の規定により紀要の投稿について定めるものである。
- 2 九州共立大学研究紀要は本学の研究活動の紹介を主な目的とする。
- 3 刊行回数は年2回とし、必要に応じて増刊できるものとする。
- 4 投稿者は本学の教職員及び教職員の紹介のあった者とする。
- 5 筆頭著者として投稿できる論文の数は、各号1本のみとする。
- 6 研究紀要に投稿できる論文は、総説、原著、実践的研究、資料、評論、各種報告、寄稿、書評及び紀要委員会（以下「本委員会」と略す。）が認めたものとする。
 - (1) 総説Review Paper
 各々の研究領域においてすでに出版された文献をまとめ、ある種の展望を示し、または体系的に整理したもの。
 - (2) 原著Original Paper
 独創性が高く、学術（科学）論文として完結しているもの。
 - (3) 実践的研究Practical Research
 症例研究、事例研究など実践現場に即した研究。
 - (4) 資料Research Paper
 国民の平均寿命や感染症の国別分布など資料そのものに価値のある研究。
 - (5) 評論Criticism
 他者の研究や活動について専門家の立場から意見を述べたもの。
 - (6) 各種報告Report
 特別教育研究費等による成果や海外研修・国内研修等の成果を報告したもの。
 - (7) 寄稿Contributed Paper
 本学の教育・研究の推進に寄与するため特に寄稿された論文。
- (8) 書評Book Review
 刊行された書物の内容を批評・紹介したもの。特に本学の教職員の出版物あるいは本学教員の専門領域にかかわる書籍。
- (9) その他
 前記8項目に分類されない論文で、本委員会において紀要掲載にふさわしいと判断されたもの。
- 7 論文の執筆は九州共立大学研究紀要論文執筆に関する申し合わせに従い、本委員会の定めた日時までに提出すること。
- 8 論文の著作権は執筆者に帰属するが、今後の機関リポジトリの進展によっては、執筆者の同意のもとで大学ホームページ上に公開することがある。
- 9 原稿の提出は原則としてワードプロセッサにより作成されたもので、プリントアウトされた原稿2部（執筆要領2参照）と電子媒体を図書館業務課に提出すること。
- 10 6(1)及び(2)に該当する論文の査読を希望する場合は、本申し合わせ第9項に定める原稿のほか、論文の種類、表題、表紙を含む論文の総ページ数、図及び表の枚数のみを記載した表紙を含む原稿2部を添えて提出すること。
- 11 別刷は50部を無料贈呈するが、それ以上必要とする場合は実費を著者が負担する。また、刷り上がり8頁を超えるもの、特殊な印刷（写真等）を必要とするものも著者が実費を負担する。
- 12 投稿された論文が投稿に関する申し合わせ及び執筆に関する申し合わせを満たしているかを本委員会において審査する。投稿に関する申し合わせあるいは執筆に関する申し合わせに規定されている内容を満たしていない場合は、投稿された論文に対して書き直しを求めることがある。
- 13 この投稿に関する申し合わせに定めるものの他、投稿、編集及び刊行に関して必要な事項は本委員会

において決定する。

附則

1. この申し合わせは平成22年7月28日から施行する。
2. この申し合わせは平成23年4月1日から施行する。

九州共立大学研究紀要執筆に関する申し合わせ

- 1 本申し合わせは九州共立大学紀要委員会要綱第8条の規定により紀要の執筆要領について定めるものである。
- 2 原稿は縦置き横書きとするが、人文系論文においては特段の理由がある場合に限り縦書きを認める。その場合、本申し合わせ第3項に定める要領にこだわらず、当該分野に相応しい形式を用いる。
- 3 原稿の執筆については次の要領による。
 - (1) 原稿には表紙を付し、論文の種類、表題、著者名及び著者の所属先を和文と英文で、ランニングタイトルを本文の言語で、連絡先となる著者とその宛先、電話番号、ファックス番号及び電子メールアドレスを記載する。また、表紙を含む原稿の総枚数、図及び表の枚数を記載する。
 - (2) 原稿は図、表、写真及び抄録を含め、刷り上がり8頁以内を原則とし、次の書式に従うものとする。
 - a. 原稿はA4版縦置き横書きとし、和文の場合は12ポイントの明朝体、全角で1行40字、1ページ30行、英文の場合は12ポイント程度の活字を用いてダブルスペースで作成する。
 - b. 和文原稿は、常用漢字、現代かなづかいを用い、句読点及びカッコは1字相当とする。
 - c. 日本語及び英語以外の言語を本文に用いる場合は、本学に著者以外にその言語のネイティブスピーカーがいる場合に限り認める。その場合、本項(2)a. に準じる。
 - d. 単位は原則として国際単位系を用いる。
 - (3) 総説と原著には要約 (Abstract) とキーワードをつける。要約は本文が和文、英文、その他の外国語のいずれの場合も英文とし、2-(2)-a)に従い200～500語で作成する。キーワードは英文で3～5語とする。またキーワードは要約の最後に段を変えて明記し、これらは表紙の次に独立ページとしとして配置する。
 - (4) 原著のうち自然科学論文の本文項目の順序は、原則的に緒言 (はじめに)、方法、結果、考察 (謝辞、注釈)、引用・参考文献の順とし、小項目に見出しを付ける場合は、1. 2. …, 1) 2) …, (1)(2)…, ①②…の順とする。
- (5) 本文中で引用・参考文献に言及した場合、末尾の引用・参考文献に照合する番号をつける。また、著者名を表記する場合は3名以上の共著の場合、「ら」, 「et al.」を用いて省略する。

(例)

 - ・…に発現すると考えられている⁵⁾.
 - ・…については1例が松本ら¹²⁾により報告されているが…
- (6) 図表は原則として英文で作成し、番号はFig. 1, Table 1と表記する。またすべての図表は原稿末尾に図、表の順にまとめ、原稿1枚につき図表1編のみとする。本文には挿入する箇所の欄外に朱書きで指定する。
- (7) 原図はそのまま製版可能なものとする。
- (8) 参考・引用文献は、本文中の引用順に番号 (片カッコ) を付け、掲載順序は下記a.及びb.に従って記載する。巻数、発行年 (西暦年)、カッコ及び欧文は半角とする。欧文雑誌名は、正式な省略形がある場合のみ省略形を用いる。
 - a. 雑誌から引用する場合

著者名 (共著者はコンマ (,) で続け、全員を掲載) (西暦発行年) : 論文表題. 掲載雑誌名, 巻数 (号数を示す場合は巻数の後に (号数)), 始頁—終頁.

(例)

 - 1) 森本茂, 加茂冬美(1990) : 単一運動単位の活動電位にみられる電気緊張性電位成分. 体力科学, 39, 126—132.
 - 2) Morimoto, S. & Kamo, M. (1990) : Appearance of electrotonic component in human motor unit potentials. Jpn. J. Phys. Fitness Sports Med., 39,126-132.
- b. 単行本から引用する場合

引用頁の書き方は、1頁のみのときはp. (小文字のpの後にピリオド), 複数頁のときはpp. (小文字のppの後にピリオド), 引用箇所が限定できないときの総ページ数をPp. (大文字のPと小文字のpの後にピリオド) として記載する。

① 著書

著者名（共著者はコンマ（,）で続け、3名以上の場合は他で略す）（西暦発行年）：書名、版数（必要な場合）、発行所、発行地（欧文の場合）、始頁—終頁。

（例）

- 1) 山本敏行, 他 (2002) : 新しい解剖生理学. 改訂第10版, 南江堂, p.141.
- 2) Rowell, L. B. (1993) : Human Cardio -vascular Control, Oxford University Press, New York, pp.86—87.

② 編集書・監修書

執筆者名（共著者はコンマ（,）で続け、3名以上の場合は他et al.で略す）（西暦発行年）：章名、編集者名（編）、書名、版数（必要な場合）、発行所、発行地（欧文の場合）、始頁—終頁。

（例）

- 1) 中澤公孝, 政二慶(2006) : 4.筋を活動させる神経機序, 福永哲夫（編）, 筋の科学事典—構造・機能・運動—, 朝倉書店, pp.165-166.
- 2) Segal, S. S. & Bearden, S. E. (2006): Chapter14 Organization and Control of Circulation to Skeltal Muscle, Tipton, C. M. (edt.), ACSM' s Advanced Exercise Physiology, Lippincott Williams & Wilkins, Philadelphia, p.345.

③ 翻訳書

カタカナ著者名（共著者はコンマ（,）で続け、3名以上の場合は他で略す）（翻訳者名）（西暦発行年）：書名、版数（必要な場合）、発行所、始頁—終頁。（原著者名（発行年）：原書名、発行所、発行地）。

（例）

- 1) ギャロウ, J. S., 他（細谷憲政監修代表）(2004): ヒューマン・ニュートリション—基礎・食事・臨床—, 第10版, 医歯薬出版, pp.173-174. (Garrow, J. S. et al. (2000) : Human Nutrition and Dietetics, Churchill Livingstone, Edinburgh).

- (10) 原稿と電子媒体は、A 4版の封筒に入れ、封筒の表に原稿の種類、表題、著者名、連絡責任者、原稿の総枚数、図の枚数、表の枚数、別刷りの希望枚数を記入する（英文原稿の場合は表題のみ英語表記で他は日本語、日本語原稿の場合はすべて

日本語で記載する）。

- (11) 初校と2校の校正は、執筆者によって行なわれ、編集委員会の指定した期日内に終えなければならない。3校の校正は編集委員会が行なう。校正による大幅な原稿の修正は認めない。

附則

1. この申し合わせは平成22年7月28日から施行する。
2. この申し合わせは平成23年4月1日から施行する。

紀要委員

委員長

森 川 壽 人

経済学部

水 本 正 人
進 本 眞 文

スポーツ学部

野 田 耕
富 田 純 史

共通教育センター

ダニエル・ドロキス
田 中 雄 二

業務課

小 中 倫 子

平成25年3月25日印刷

平成25年3月25日発行

発行者 **九州共立大学**
〒807-8585
福岡県北九州市八幡西区自由ヶ丘1-8

編集者 **九州共立大学紀要委員会**

印刷所 有限会社 秀文社印刷
〒804-0013
福岡県北九州市戸畑区境川二丁目3-3

2013
**Study Journal of
 Kyushu Kyoritsu University**
 No.3 Vol.2

CONTENTS

Original Paper

- Yasuo MITO
 Characteristics of Japanese "Overseas Sub-subsidiary" in European Countries (1)
- Mutsumi MIYATA, Akihito YAITA
 Changes of the offense pattern in the university women's basketball games
 after the rule revision (17)
- Akira KAI
 Dependence Effect by Advertising Activities of Firm and Decline of Equilibrium
 Rate of Economic Growth (23)
- Dongmei ZHANG
 How to Improve Teaching Efficiency of Japanese Courses
 – The Application of Task-based Language Teaching in Vocational Education – (29)
- Cao LI
 Comparing different connotations in the culture of “left” and “right”
 both in China and in Japan (35)
- Lin LEQING, Mana OSHIMA
 Social Role of the Japanese Community in China
 – At the Center of Dalian – (41)
- Lingling DING
 A Study of the Misuse of Transitive and Intransitive Verbs in Japanese
 – The Case of Chinese Learners – (47)
- Hexigetü BAO
 A Consideration of Kawahara Misako (53)
- Hongxian ZHANG
 Tentative Reform in the Japanese Language Teaching methods in Inner Mongolia
 University –Based on the Japanese Teaching for Beginners– (65)
- Setsubai RA, Hei SAI
 The Re-examine of “Discovery noda” –by Cognitive Linguistics– (69)
- Wei Hong YU, Hexigetü BAO, Toshihiro OKUDA
 Speculation of the Japanese Teaching Method Based on the Learning Motivation of the Learners
 – Taking the Students of the Japanese Department of Inner Mongolia University, China as an Example – ... (75)

Practical Research

- Hitoshi FUJII
 Results of the pre-participation physical questionnaire of the first year students
 and the role of the emergency action plan for the first year orientation camp (81)

Report

- Yuko IDE, Hitoshi FUJII, Kohei ARIYOSHI, Junji SHINOHARA
 Annual report of Kyushu Kyoritsu University Reconditioning Room –2011-2012– (89)